

## 工 事 設 計 書 等

### 工事設計書等のダウンロードにあたって

知り得た情報は、関東地方整備局以外の者の権利を含む場合があるため、ダウンロードを行った個人又は法人における1次利用に限るものとし、有償無償に関わらず「第三者への提供行為※」を行わないでください。

※「他の第三者への提供行為」・・・PDFデータのまま、あるいは、紙に出力して等の手段に関わらず、ダウンロードを行った個人又は法人以外の他者による2次利用につながる一切の行為を指します。

国土交通省 関東地方整備局  
高崎河川国道事務所

# 鏡

## 1. 工事名

工事名	R 8・R 9 前橋出張所管内維持工事
工事地名	前橋出張所管内

## 2. 工事内容

1) 発注年月	令和 8年 1月	1 2) 設 計 年 月	令和 8年 3月
2) 事務所名	高崎河川国道事務所 道路管理第二課	1 3) 機械損料一括補正	0 労務費一括割増 0%
3) 工事番号	2026040001	1 4) 単価適用年月	2026年 3月
4) 契約区分		1 5) 歩掛適用年月	2026年 3月
5) 変更回数	0回	1 6) 前請負工事費	0
6) 主 工 種	道路維持工事	1 7) 前請負代金額	0
7) 工 事 量		1 8) 調 整 区 分	0
8) 工 期	731日間 自 令和 8年 4月 1日 (当初) 至 令和10年 3月31日 ( 0回変更) 至 年 月 日	1 9) 共通仮設費対象額	
9) 施 工 県	群馬県	2 0) 現場管理費対象額	
1 0) 地 区	前橋・高崎地区	2 1) 一般管理費等対象額	
1 1) 河川・路線	一般国道 1 7 号	2 2) 処 分 費 等	1,841,799
		2 3) 公 告 日	令和 8年 1月10日
		2 4) 入 札 締 切 日	年 月 日

## 3. 予算科目

1) 予算科目 :	2) 目 :	3) 目の細分 :	4) 事業名 :
-----------	--------	-----------	----------

# 設計内訳書

工事名	R 8 ・ R 9 前橋出張所管内維持工事 (当 初)					事業区分	道路維持・修繕		
						工事区分	道路維持		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
道路維持 (R8年度)		式	1		90,808,772				
巡視・巡回工		式	1		7,847,540				
道路巡回工		式	1		7,847,540				
巡回(1) 平日(昼)	パトロール車 道路巡回員無	回	93	25,700	2,390,100			単-1号	
巡回(2) 休日(昼)	パトロール車 道路巡回員有	回	64	61,450	3,932,800			単-2号	
巡回(3) 平日(昼)	パトロール車 道路巡回員有	回	26	58,640	1,524,640			単-3号	
舗装工		式	1		9,344,748				
切削オーバーレイ工		式	1		3,502,300				
切削オーバーレイ	7cm以下 一層 段差すりつけ無 各種	m2	1,000	3,317	3,317,000			単-4号	
殻運搬(路面切削)	アスファルト殻	m3	50	1,591	79,550			単-5号	
殻処分	アスファルト殻 (切削材)	m3	50	■■■■	■■■■			単-6号	
アスファルト舗装補修工		式	1		5,842,448				

# 設計内訳書

工事名	R 8・R 9 前橋出張所管内維持工事 (当初)					事業区分	道路維持・修繕		
						工事区分	道路維持		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
パッチング (A)	昼 1t/日未満	t	5	176,000	880,000			単-7号	
パッチング (B)	夜 1t/日未満	t	5	254,700	1,273,500			単-8号	
パッチング (C)	昼 1t/日以上2t/日未満	t	5	132,900	664,500			単-9号	
パッチング (D)	夜 1t/日以上2t/日未満	t	5	190,100	950,500			単-10号	
パッチング (E)	昼 2t/日以上5t/日未満	t	5	93,020	465,100			単-11号	
パッチング (F)	夜 2t/日以上5t/日未満	t	5	129,500	647,500			単-12号	
パッチング (G)	昼 5t/日以上20t/日未満	t	5	69,140	345,700			単-13号	
パッチング (H)	夜 5t/日以上20t/日未満	t	5	93,910	469,550			単-14号	
殻運搬	アスファルト殻	m3	17	6,479	110,143			単-15号	
殻処分	アスファルト殻 (掘削材)	m3	17	■■■■	■■■■			単-16号	
区画線工		式	1		1,375,300				
区画線工		式	1		1,375,300				

# 設計内訳書

工事名	R 8・R 9 前橋出張所管内維持工事 (当初)					事業区分	道路維持・修繕		
						工事区分	道路維持		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
溶融式区画線 (1)	溶融式手動 実線 15cm 厚1.5mm 排水性舗装 無 (白)	m	500	376.7	188,350			単-17号	
溶融式区画線 (2)	溶融式手動 実線 20cm 厚1.5mm 排水性舗装 無 (白)	m	500	446.9	223,450			単-18号	
溶融式区画線 (3)	溶融式手動 実線 30cm 厚1.5mm 排水性舗装 無 (白)	m	500	662.2	331,100			単-19号	
溶融式区画線 (4)	溶融式手動 セブアラ 45cm 厚1.5mm 排水性舗装 無 (白)	m	300	955.2	286,560			単-20号	
溶融式区画線 (5)	溶融式手動 破線 15cm 厚1.5mm 排水性舗装 無 (白)	m	200	400.7	80,140			単-21号	
溶融式区画線 (6)	溶融式手動 破線 45cm 厚1.5mm 排水性舗装 無 (白)	m	200	906	181,200			単-22号	
溶融式区画線 (7)	溶融式手動 矢印・記号 ・文字 15cm換算 厚1.5 mm 排水性舗装無 (白)	m	100	845	84,500			単-23号	
構造物補修工		式	1		370,249				
断面修復工		式	1		370,249				
左官工法	0.1m3未満 鉄筋ケレン ・鉄筋防錆処理有	m2	3	123,200	369,600			単-24号	
コンクリート殻積込・運搬(断面修復工)		m3	0.08	6,948	555			単-25号	
殻処分	コンクリート殻(無筋)	m3	0.08	1,175	94			単-26号	

# 設計内訳書

工事名	R 8・R 9 前橋出張所管内維持工事 (当初)					事業区分	道路維持・修繕		
						工事区分	道路維持		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
除草工		式	1		34,108,610				
道路除草工		式	1		34,108,610				
道路除草(複合) (1)	肩掛け式 防護有	m2	195,000	163.2	31,824,000			単-27号	
道路除草(複合) (2)	肩掛け式 防護無	m2	3,900	149.9	584,610			単-28号	
除草処分		m3	850	2,000	1,700,000			単-29号	
応急処理工		式	1		27,586,245				
応急処理作業工		式	1		27,586,245				
応急処理(1)	昼間	式	1		19,205,315			内-1号	
応急処理(2)	夜間	式	1		8,380,930			内-2号	
除雪工		式	1		2,892,080				
除雪作業工		式	1		2,892,080				
除雪作業(1)	8:00~20:00	式	1		1,571,150			内-3号	

# 設計内訳書

工事名	R 8・R 9 前橋出張所管内維持工事 (当初)					事業区分	道路維持・修繕		
						工事区分	道路維持		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
除雪作業(2)	20:00～8:00	式	1		1,320,930			内-4号	
仮設工		式	1		7,284,000				
交通管理工		式	1		7,284,000				
交通誘導警備員	昼間	人日	400	18,210	7,284,000			単-30号	
直接工事費		式	1		90,808,772				
共通仮設費		式	1		7,617,120				
共通仮設費		式	1		146,120				
運搬費		式	1		146,120				
建設機械運搬費		台	2	73,060	146,120			単-31号	
共通仮設費 (率計上)		式	1		7,471,000				
純工事費		式	1		98,425,892				
現場管理費		式	1		39,682,000				

# 設計内訳書

工事名	R 8・R 9 前橋出張所管内維持工事 (当初)					事業区分	道路維持・修繕		
						工事区分	道路維持		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
工事原価		式	1		138,107,892				
一般管理費等		式	1		22,702,108				
工事価格		式	1		160,810,000				
消費税相当額		式	1		16,081,000				
工事費計		式	1		176,891,000				

# 設計内訳書

工事名	R 8 ・ R 9 前橋出張所管内維持工事 (当 初)					事業区分	道路維持・修繕		
						工事区分	道路維持		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
道路維持 (R9年度)		式	1		90,808,772				
巡視・巡回工		式	1		7,847,540				
道路巡回工		式	1		7,847,540				
巡回(1) 平日(昼)	パトロール車 道路巡回員無	回	93	25,700	2,390,100			単-1号	
巡回(2) 休日(昼)	パトロール車 道路巡回員有	回	64	61,450	3,932,800			単-2号	
巡回(3) 平日(昼)	パトロール車 道路巡回員有	回	26	58,640	1,524,640			単-3号	
舗装工		式	1		9,344,748				
切削オーバーレイ工		式	1		3,502,300				
切削オーバーレイ	7cm以下 一層 段差すりつけ無 各種	m2	1,000	3,317	3,317,000			単-4号	
殻運搬(路面切削)	アスファルト殻	m3	50	1,591	79,550			単-5号	
殻処分	アスファルト殻 (切削材)	m3	50	■■■■	■■■■			単-6号	
アスファルト舗装補修工		式	1		5,842,448				

# 設計内訳書

工事名	R 8・R 9 前橋出張所管内維持工事 (当初)					事業区分	道路維持・修繕		
						工事区分	道路維持		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
パッチング (A)	昼 1t/日未満	t	5	176,000	880,000			単-7号	
パッチング (B)	夜 1t/日未満	t	5	254,700	1,273,500			単-8号	
パッチング (C)	昼 1t/日以上2t/日未満	t	5	132,900	664,500			単-9号	
パッチング (D)	夜 1t/日以上2t/日未満	t	5	190,100	950,500			単-10号	
パッチング (E)	昼 2t/日以上5t/日未満	t	5	93,020	465,100			単-11号	
パッチング (F)	夜 2t/日以上5t/日未満	t	5	129,500	647,500			単-12号	
パッチング (G)	昼 5t/日以上20t/日未満	t	5	69,140	345,700			単-13号	
パッチング (H)	夜 5t/日以上20t/日未満	t	5	93,910	469,550			単-14号	
殻運搬	アスファルト殻	m3	17	6,479	110,143			単-15号	
殻処分	アスファルト殻 (掘削材)	m3	17	■	■			単-16号	
区画線工		式	1		1,375,300				
区画線工		式	1		1,375,300				

# 設計内訳書

工事名	R 8・R 9 前橋出張所管内維持工事 (当初)					事業区分	道路維持・修繕		
						工事区分	道路維持		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
溶融式区画線 (1)	溶融式手動 実線 15cm 厚1.5mm 排水性舗装 無 (白)	m	500	376.7	188,350			単-17号	
溶融式区画線 (2)	溶融式手動 実線 20cm 厚1.5mm 排水性舗装 無 (白)	m	500	446.9	223,450			単-18号	
溶融式区画線 (3)	溶融式手動 実線 30cm 厚1.5mm 排水性舗装 無 (白)	m	500	662.2	331,100			単-19号	
溶融式区画線 (4)	溶融式手動 セブアラ 45cm 厚1.5mm 排水性舗装 無 (白)	m	300	955.2	286,560			単-20号	
溶融式区画線 (5)	溶融式手動 破線 15cm 厚1.5mm 排水性舗装 無 (白)	m	200	400.7	80,140			単-21号	
溶融式区画線 (6)	溶融式手動 破線 45cm 厚1.5mm 排水性舗装 無 (白)	m	200	906	181,200			単-22号	
溶融式区画線 (7)	溶融式手動 矢印・記号 ・文字 15cm換算 厚1.5 mm 排水性舗装無 (白)	m	100	845	84,500			単-23号	
構造物補修工		式	1		370,249				
断面修復工		式	1		370,249				
左官工法	0.1m3未満 鉄筋ケレン ・鉄筋防錆処理有	m2	3	123,200	369,600			単-24号	
コンクリート殻積込・運搬(断面修復工)		m3	0.08	6,948	555			単-25号	
殻処分	コンクリート殻(無筋)	m3	0.08	1,175	94			単-26号	

# 設計内訳書

工事名	R 8・R 9 前橋出張所管内維持工事 (当初)					事業区分	道路維持・修繕		
						工事区分	道路維持		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
除草工		式	1		34,108,610				
道路除草工		式	1		34,108,610				
道路除草(複合) (1)	肩掛け式 防護有	m2	195,000	163.2	31,824,000			単-27号	
道路除草(複合) (2)	肩掛け式 防護無	m2	3,900	149.9	584,610			単-28号	
除草処分		m3	850	2,000	1,700,000			単-29号	
応急処理工		式	1		27,586,245				
応急処理作業工		式	1		27,586,245				
応急処理(1)	昼間	式	1		19,205,315			内-1号	
応急処理(2)	夜間	式	1		8,380,930			内-2号	
除雪工		式	1		2,892,080				
除雪作業工		式	1		2,892,080				
除雪作業(1)	8:00~20:00	式	1		1,571,150			内-3号	

# 設計内訳書

工事名	R 8・R 9 前橋出張所管内維持工事 (当初)					事業区分	道路維持・修繕		
						工事区分	道路維持		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
除雪作業(2)	20:00～8:00	式	1		1,320,930			内-4号	
仮設工		式	1		7,284,000				
交通管理工		式	1		7,284,000				
交通誘導警備員	昼間	人日	400	18,210	7,284,000			単-30号	
直接工事費		式	1		90,808,772				
共通仮設費		式	1		7,617,120				
共通仮設費		式	1		146,120				
運搬費		式	1		146,120				
建設機械運搬費		台	2	73,060	146,120			単-31号	
共通仮設費 (率計上)		式	1		7,471,000				
純工事費		式	1		98,425,892				
現場管理費		式	1		39,682,000				

# 設計内訳書

工事名	R 8・R 9 前橋出張所管内維持工事 (当初)					事業区分	道路維持・修繕		
						工事区分	道路維持		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
工事原価		式	1		138,107,892				
一般管理費等		式	1		22,702,108				
工事価格		式	1		160,810,000				
消費税相当額		式	1		16,081,000				
工事費計		式	1		176,891,000				

# 設計内訳書

工事名	R 8・R 9 前橋出張所管内維持工事					事業区分			
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
工事価格			式	1		160,810,000			1年目
工事価格			式	1		160,810,000			2年目
工事価格			式	1		321,620,000			工事全体
消費税相当額			式	1		32,162,000			
工事費計			式	1		353,782,000			

# 一式当たり内訳書

応急処理(1)

第 1号内訳書

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
(人件費)								
普通作業員		人	700	25,806	18,064,200			
特殊作業員		人	20	27,642	552,840			
(機械経費)								
高所作業車	トラック架装リフト 作業床高12m	日	5	16,000	80,000			
ダンプトラック	2t	日	25	3,260	81,500			
トラック(クレーン装置付)	2t車 2.9t吊	日	25	5,620	140,500			
振動ローラ	1t ハッドが倒式	日	10	2,450	24,500			
発電機	ガソリン 2KVA	日	15	715	10,725			
コンプレッサー	2.5m <sup>3</sup> /min	日	10	1,520	15,200			
ランマー	65kg	日	5	740	3,700			
チェーンソー	刃付 300mm~400mm	日	5	1,550	7,750			

# 一式当たり内訳書

応急処理(1)

第 1号内訳書

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
草刈機	肩掛け式	日	20	1,120	22,400			
(材料費)								
加熱合材	改質Ⅱ型密粒度アスコン(20)	t	2	15,500	31,000			
加熱合材	再生細粒度アスコン(13)	t	10	12,100	121,000			
常温合材	パームパッチ 25kg入り	袋	20	2,500	50,000			
合 計					19,205,315			

# 一式当たり内訳書

応急処理(2)

第 2号内訳書

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
(人件費)								
普通作業員		人	200	38,709	7,741,800			
特殊作業員		人	10	41,463	414,630			
(機械経費)								
ダンプトラック	2t	日	25	3,260	81,500			
トラック(クレーン装置付)	2t車 2.9t吊	日	25	5,620	140,500			
(材料費)								
常温合材	パマパッチ 25kg入り	袋	1	2,500	2,500			
合 計					8,380,930			

# 一式当たり内訳書

除雪作業(1)

第 3号内訳書

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.068-30-00-1-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
凍結防止剤散布車運転	無し 貸与 貸与 乾式 積載量5t級 ホッパ 4.0m3 7t車以上(4×4) 標準 控除する	時間	50	15,590	779,500			
普通作業員		人	30	26,171	785,130			
ダンプトラック	2t	日	2	3,260	6,520			
合 計					1,571,150			

# 一式当たり内訳書

除雪作業(2)

第 4号内訳書

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.204-30-20-1-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
凍結防止剤散布車運転	無し 貸与 貸与 乾式 積載量5t級 ホッパ 4.0m3 7t車以上(4×4) 標準 控除する	時間	25	17,180	429,500			
普通作業員		人	30	29,497	884,910			
ダンプトラック	2t	日	2	3,260	6,520			
合 計					1,320,930			

# 1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単一1号	巡回(1) 平日(昼)	パトロール車 道路巡回員無	単位	回	数量	93	単価	25,700
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	巡回運行員(運転手(一般))		人	93	23,760	2,209,680		
	直接経費	油脂類	式	1		149,400		
	任意保険料	12ヵ月	式	1		30,359		
	計					2,389,439		
	単価					25,700	円/回	

# 1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-2号	巡回(2) 休日(昼)	パトロール車 道路巡回員有	単位	回	数量	金額	単価	摘要
	名称	規格	単位	数量	単価	金額		摘要
	巡回運行員(運転手(一般))		人	64	26,040	1,666,560		
	道路巡回員(土木一般世話役)		人	64	33,470	2,142,080		
	直接経費	油脂類	式	1		102,800		
	任意保険料	12ヵ月	式	1		20,892		
	計					3,932,332		
	単価					61,450	円/回	

# 1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-3号	巡回(3) 平日(昼)	パトロール車 道路巡回員有	単位	回	数量	26	単価	58,640
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	巡回運行員(運転手(一般))		人	26	23,760	617,760		
	道路巡回員(土木一般世話役)		人	26	32,940	856,440		
	直接経費	油脂類	式	1		41,770		
	任意保険料	12ヵ月	式	1		8,487		
	計					1,524,457		
	単価					58,640	円/回	

# 1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-4号	名称	規格	単位	数量	単価	金額	単価	摘要
	切削オーバーレイ	7cm以下 一層 段差すりつけ無 各種	m2			1		3,317
	名称	規格	単位	数量	単価	金額		摘要
	切削オーバーレイ	7cm以下 一層 無 50mm 各種 2.35t/m3 タックコート	m 2	1	3,317	3,317		
	計					3,317		
	単価					3,317	円/m2	

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-5号	名称	規格	単位	数量	単価	金額	単価	摘要
	殻運搬(路面切削)	アスファルト殻	m3			1		1,591
	名称	規格	単位	数量	単価	金額		摘要
	殻運搬(路面切削)	有り 8.5km以下 全ての費用	m 3	1	1,591	1,591		
	計					1,591		
	単価					1,591	円/m3	

# 1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-6号	処分	アスファルト舗 (切削材)	単位	m3	数量	1	単価	
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	処分費 (m3)		m3	1				
	計							
	単価						円/m3	

# 1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-7号	パッチング (A)	昼 1t/日未満	単位	t	数量	1	単価	176,000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	加熱合材補修工	1t未満	t	1	146,300	146,300		
	舗装版切断	アスファルト舗装版 15cm以下 全ての費用	m	10.5	710.4	7,459.2		
	舗装版破砕	アスファルト舗装版 有り 4cmを超え10cm以下 有り 全ての費用	m <sup>2</sup>	4.25	5,210	22,142.5		
	計					175,901.7		
	単価					176,000	円/t	

# 1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単-8号	パッチング (B)	夜 1t/日未満	単位	t	数量	1	単価	254,700
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	加熱合材補修工	1t未満	t	1	212,200	212,200		
	舗装版切断	アスファルト舗装版 15cm以下 全ての費用	m	10.5	916.9	9,627.45		
	舗装版破砕	アスファルト舗装版 有り 4cmを超え10cm以下 有り 全ての費用	m <sup>2</sup>	4.25	7,712	32,776		
	計					254,603.45		
	単価					254,700	円/t	

# 1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-9号	パッチング (C)	昼 1t/日以上2t/日未満	単位	t	数量	1	単価	132,900
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	加熱合材補修工	1t以上2t未満	t	1	103,200	103,200		
	舗装版切断	アスファルト舗装版 15cm以下 全ての費用	m	10.5	710.4	7,459.2		
	舗装版破砕	アスファルト舗装版 有り 4cmを超え10cm以下 有り 全ての費用	m <sup>2</sup>	4.25	5,210	22,142.5		
	計					132,801.7		
	単価					132,900	円/t	

# 1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単-10号	パッチング (D)	夜 1t/日以上2t/日未満	単位	t	数量	1	単価	190,100
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
加熱合材補修工	1t以上2t未満	t	1	147,600	147,600			
舗装版切断	アスファルト舗装版 15cm以下 全ての費用	m	10.5	916.9	9,627.45			
舗装版破碎	アスファルト舗装版 有り 4cmを超え10cm以下 有り 全ての費用	m <sup>2</sup>	4.25	7,712	32,776			
計					190,003.45			
単価					190,100		円/t	

# 1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-11号	パッチング (E)	昼 2t/日以上5t/日未満	単位	t	数量	1	単価	93,020
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
加熱合材補修工	2t以上5t未満	t	1	63,410	63,410			
舗装版切断	アスファルト舗装版 15cm以下 全ての費用	m	10.5	710.4	7,459.2			
舗装版破砕	アスファルト舗装版 有り 4cmを超え10cm以下 有り 全ての費用	m <sup>2</sup>	4.25	5,210	22,142.5			
計					93,011.7			
単価					93,020	円/t		

# 1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単-12号	パッチング (F)	夜 2t/日以上5t/日未満	単位	t	数量	1	単価	129,500
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	加熱合材補修工	2t以上5t未満	t	1	87,070	87,070		
	舗装版切断	アスファルト舗装版 15cm以下 全ての費用	m	10.5	916.9	9,627.45		
	舗装版破砕	アスファルト舗装版 有り 4cmを超え10cm以下 有り 全ての費用	m <sup>2</sup>	4.25	7,712	32,776		
	計					129,473.45		
	単価					129,500	円/t	

# 1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-13号	パッチング (G)	昼 5t/日以上20t/日未満	単位	t	数量	1	単価	69,140
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
加熱合材補修工	5t以上20t未満	t	1	39,530	39,530			
舗装版切断	アスファルト舗装版 15cm以下 全ての費用	m	10.5	710.4	7,459.2			
舗装版破碎	アスファルト舗装版 有り 4cmを超え10cm以下 有り 全ての費用	m <sup>2</sup>	4.25	5,210	22,142.5			
計					69,131.7			
単価					69,140	円/t		

# 1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単-14号	パッチング (H)	夜 5t/日以上20t/日未満	単位	t	数量	1	単価	93,910
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	加熱合材補修工	5t以上20t未満	t	1	51,500	51,500		
	舗装版切断	アスファルト舗装版 15cm以下 全ての費用	m	10.5	916.9	9,627.45		
	舗装版破砕	アスファルト舗装版 有り 4cmを超え10cm以下 有り 全ての費用	m <sup>2</sup>	4.25	7,712	32,776		
	計					93,903.45		
	単価					93,910	円/t	

# 1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-15号	殻運搬	アスファルト殻	単位	m3	数量	1	単価	6,479
名称		規格		単位	数量	単価	金額	摘要
殻運搬		舗装版破碎 機械積込(小規模土工) 有り 8.0km以下 全ての費用	m 3		1	6,479	6,479	
	計						6,479	
	単価						6,479	円/m3

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-16号	殻処分	アスファルト殻(掘削材)	単位	m3	数量	1	単価	■■■■
名称		規格		単位	数量	単価	金額	摘要
処分費(m3)			m 3		1	■■■■	■■■■	
	計						■■■■	
	単価						■■■■	円/m3

# 1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-17号	溶融式区画線 (1)	溶融式手動 実線 15cm 厚1.5mm 排水性舗装無 (白)	単位	m	数量	1	単価	376.7
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
区画線設置		無し 溶融式手動 無し 実線 15cm 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15~18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	m	1	376.7	376.7		
計						376.7		
単価						376.7	円/m	

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-18号	溶融式区画線 (2)	溶融式手動 実線 20cm 厚1.5mm 排水性舗装無 (白)	単位	m	数量	1	単価	446.9
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
区画線設置		無し 溶融式手動 無し 実線 20cm 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15~18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	m	1	446.9	446.9		
計						446.9		
単価						446.9	円/m	

# 1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-19号	名称	規格	単位	数量	単価	金額	単価	概要
	溶融式区画線 (3)	溶融式手動 実線 30cm 厚1.5mm 排水性舗装無 (白)	m			1		662.2
	区画線設置	無し 溶融式手動 無し 実線 30cm 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15~18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	m	1	662.2	662.2		
	計					662.2		
	単価					662.2	円/m	

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-20号	名称	規格	単位	数量	単価	金額	単価	概要
	溶融式区画線 (4)	溶融式手動 ゼブラ 45cm 厚1.5mm 排水性舗装無 (白)	m			1		955.2
	区画線設置	無し 溶融式手動 無し ゼブラ 45cm 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15~18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	m	1	955.2	955.2		
	計					955.2		
	単価					955.2	円/m	

# 1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-21号	溶融式区画線 (5)	溶融式手動 破線 15cm 厚1.5mm 排水性舗装無 (白)	単位	m	数量	1	単価	400.7
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
区画線設置		無し 溶融式手動 無し 破線 15cm 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15~18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	m	1	400.7	400.7		
計						400.7		
単価						400.7	円/m	

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-22号	溶融式区画線 (6)	溶融式手動 破線 45cm 厚1.5mm 排水性舗装無 (白)	単位	m	数量	1	単価	906
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
区画線設置		無し 溶融式手動 無し 破線 45cm 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15~18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	m	1	906	906		
計						906		
単価						906	円/m	

# 1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-23号	溶融式区画線 (7)	溶融式手動 矢印・記号・文字 15cm換算 厚1.5mm 排水 性舗装無 (白)	単位	m	数量	1	単価	845
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
区画線設置		無し 溶融式手動 無し 矢印・記号・文字 15cm換算 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15~18% 白 アスファルト舗装	m	1	845	845		
計						845		
単価						845	円/m	

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-24号	左官工法	0.1m3未満 鉄筋ケレン・鉄筋防錆処理有	単位	m2	数量	3	単価	123,200
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
断面修復工 (左官工法)		有り 0.1m3未満 0.075m3	構造物	1	369,600	369,600		
計						369,600		
単価						123,200	円/m2	

# 1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-25号	名称	規格	単位	数量	単価	金額	単価	摘要
	コンクリート殻積込・運搬(断面修復工)		m3			1		6,948
	名称	規格	単位	数量	単価	金額		摘要
	コンクリート殻積込・運搬(断面修復工)	有り 10k m以下 良好	m 3	1	6,948	6,948		
	計					6,948		
	単価					6,948	円/m3	

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-26号	名称	規格	単位	数量	単価	金額	単価	摘要
	殻処分	コンクリート殻(無筋)	m3			1		1,175
	名称	規格	単位	数量	単価	金額		摘要
	処分費 (m 3)		m 3	1	1,175	1,175		
	計					1,175		
	単価					1,175	円/m3	

# 1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-27号	道路除草(複合) (1)	肩掛け式 防護有	単位	m2	数量	1	単価	163.2
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	機械除草(肩掛式)・集草・積込運搬	有り ダンプトラック(オンロード・ディーゼル・2t積級) 30.0km以下 全ての費用	m 2	1	163.2	163.2		
	計					163.2		
	単価					163.2	円/m2	

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-28号	道路除草(複合) (2)	肩掛け式 防護無	単位	m2	数量	1	単価	149.9
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	機械除草(肩掛式)・集草・積込運搬	無し ダンプトラック(オンロード・ディーゼル・2t積級) 30.0km以下 全ての費用	m 2	1	149.9	149.9		
	計					149.9		
	単価					149.9	円/m2	

# 1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-29号	除草処分		単位	m3	数量		単価	
						1		2,000
名称		規格		単位	数量	単価	金額	摘要
処分費 (m3)				m3	1	2,000	2,000	
計							2,000	
単価							2,000	円/m3

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-30号	交通誘導警備員	昼間	単位	人日	数量		単価	
						400		18,210
名称		規格		単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員A				人日	350	18,360	6,426,000	
交通誘導警備員B				人日	50	17,140	857,000	
計							7,283,000	
単価							18,210	円/人日



## 参考資料（1）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0
	巡回運行員（運転手（一般））		単位	人	数量	1	単価
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	運転手（一般）		人	1	23,766	23,766	
	計					23,766	
	単価					23,760	円/人

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0
	直接経費	油脂類	単位	式	数量	1	単価
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	軽油		L	957.9	130	124,527	149,400
	諸雑費（率+まるめ） 20%		式	1		24,873	
	計					149,400	
	単価					149,400	円/式

## 参考資料（1）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-9.6
	巡回運行員（運転手（一般））		単位	人	数量	1	単価
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	巡回運行員（運転手（一般））		人	1	26,047	26,047	26,040
	計					26,047	
	単価					26,040	円／人

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-1.6
	道路巡回員（土木一般世話役）		単位	人	数量	1	単価
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	道路巡回員（土木一般世話役）		人	1	33,473	33,473	33,470
	計					33,473	
	単価					33,470	円／人

## 参考資料（1）

							単価使用年月	2026. 3
							歩掛使用年月	2026. 3
							労務調整係数	1.000-00-00-2-0
直接経費	油脂類	単位	式	数量	1	単価	102,800	
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
軽油		L	659.2	130	85,696			
諸雑費（率+まるめ） 20%		式	1		17,104			
計					102,800			
単価					102,800	円/式		

							単価使用年月	2026. 3
							歩掛使用年月	2026. 3
							労務調整係数	1.000-00-00-2-0
巡回運行員（運転手（一般））	単位	人	数量	1	単価	23,760		
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
運転手（一般）		人	1	23,766	23,766			
計					23,766			
単価					23,760	円/人		

## 参考資料（1）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0
	道路巡回員（土木一般世話役）		単位	人	数量	1	単価
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	土木一般世話役		人	1	32,946	32,946	
計						32,946	
単価						32,940	円/人
							32,940

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0
	直接経費	油脂類	単位	式	数量	1	単価
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	軽油		L	267.8	130	34,814	
	諸雑費（率+まるめ） 20%		式	1		6,956	
計						41,770	
単価						41,770	円/式

# 参考資料 (1)

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
切削オーバーレイ	7cm以下 一層 無 50mm 各種 2.35t/m <sup>3</sup> タックコート	単位	m <sup>2</sup>	数量	100	単価 3,317
土木一般世話役		人	0.137	32,946	4,513	
特殊作業員		人	0.41	27,642	11,333	
普通作業員		人	0.683	25,806	17,625	
アスファルト混合物	改質Ⅱ型密粒度アスコン(20)	t	12.573	15,500	194,881	
アスファルト乳剤	PK-4 タックコート用	L	43	111	4,773	
路面切削機運転	7cm以下 一層	日	0.137	254,900	34,921	
路面清掃車運転	7cm以下 一層	日	0.137	71,390	9,780	
アスファルトフィニッシャ運転	7cm以下 一層	日	0.137	150,000	20,550	
ロードローラ運転	7cm以下 一層	日	0.137	56,810	7,782	
タイヤローラ運転	7cm以下 一層	日	0.137	54,110	7,413	
諸雑費 (率+まるめ) 16%		式	1		18,129	

# 参考資料 (1)

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
切削オーバーレイ	7cm以下 一層 無 50mm 各種 2.35t/m <sup>3</sup> タックコート	単位	m <sup>2</sup>	数量	100	単価 3,317
計					331,700	
単価					3,317	円/m <sup>2</sup>

# 参考資料（1）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	処分費 (m <sup>3</sup> )		単位	m <sup>3</sup>	数量		単価
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
処分費		As殻(切削材)	m <sup>3</sup>	100	2,115	211,500	
計						211,500	
単価						2,115	円/m <sup>3</sup>

# 参考資料（1）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	加熱合材補修工	1t未満	単位	t	数量	1	単価	
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	0.98	32,946	32,287		
	特殊作業員		人	1.51	27,642	41,739		
	普通作業員		人	1.96	25,806	50,579		
	アスファルト混合物	改質Ⅱ型密粒度アスコン(20)	t	1	15,500	15,500		
	諸雑費（率+まるめ） 5%		式	1		6,195		
	計					146,300		
	単価					146,300	円／t	

# 参考資料（1）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	加熱合材補修工	1t未満	単位	t	数量	1	単価	212,200
	名称	規格	単位		数量	単価	金額	摘要
	土木一般世話役		人		0.98	49,419	48,430	
	特殊作業員		人		1.51	41,463	62,609	
	普通作業員		人		1.96	38,709	75,869	
	アスファルト混合物	改質Ⅱ型密粒度アスコン(20) 夜間割増含む	t		1	16,000	16,000	
	諸雑費(率+まるめ) 5%		式		1		9,292	
	計						212,200	
	単価						212,200	円/t

# 参考資料（1）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	加熱合材補修工	1t以上2t未満	単位	t	数量	1	単価	103,200
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
土木一般世話役		人	0.64	32,946	21,085			
特殊作業員		人	1	27,642	27,642			
普通作業員		人	1.29	25,806	33,289			
アスファルト混合物	改質Ⅱ型密粒度アスコン(20)	t	1	15,500	15,500			
諸雑費（率+まるめ） 7%		式	1		5,684			
計					103,200			
単価					103,200	円／t		

# 参考資料（1）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	加熱合材補修工	1t以上2t未満	単位	t	数量	1	単価	
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
土木一般世話役		人	0.64	49,419	31,628			
特殊作業員		人	1	41,463	41,463			
普通作業員		人	1.29	38,709	49,934			
アスファルト混合物	改質Ⅱ型密粒度アスコン(20) 夜間割増含む	t	1	16,000	16,000			
諸雑費(率+まるめ) 7%		式	1		8,575			
計					147,600			
単価					147,600	円/t		

# 参考資料（1）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	加熱合材補修工	2t以上5t未満	単位	t	数量	1	単価	
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	0.24	32,946	7,907		
	特殊作業員		人	0.53	27,642	14,650		
	普通作業員		人	0.51	25,806	13,161		
	振動ローラ運転		日	0.28	33,370	9,343		
	アスファルト混合物	改質Ⅱ型密粒度アスコン(20)	t	1	15,500	15,500		
	諸雑費（率+まるめ） 8%		式	1		2,849		
	計					63,410		
	単価					63,410	円／t	

# 参考資料（1）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	加熱合材補修工	2t以上5t未満	単位	t	数量	1	単価	
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	0.24	49,419	11,860		
	特殊作業員		人	0.53	41,463	21,975		
	普通作業員		人	0.51	38,709	19,741		
	振動ローラ運転		日	0.28	47,200	13,216		
	アスファルト混合物	改質Ⅱ型密粒度アスコン(20) 夜間割増含む	t	1	16,000	16,000		
	諸雑費（率+まるめ） 8%		式	1		4,278		
	計					87,070		
	単価					87,070	円／t	

# 参考資料（1）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	加熱合材補修工	5t以上20t未満	単位	t	数量	1	単価	39,530
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	0.11	32,946	3,624		
	特殊作業員		人	0.23	27,642	6,357		
	普通作業員		人	0.22	25,806	5,677		
	振動ローラ運転		日	0.19	33,370	6,340		
	アスファルト混合物	改質Ⅱ型密粒度アスコン(20)	t	1	15,500	15,500		
	諸雑費（率+まるめ） 13%		式	1		2,032		
	計					39,530		
	単価					39,530	円／t	

# 参考資料（1）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	加熱合材補修工	5t以上20t未満	単位	t	数量	1	単価	51,500
	名称	規格	単位		数量	金額		摘要
	土木一般世話役		人		0.11	49,419	5,436	
	特殊作業員		人		0.23	41,463	9,536	
	普通作業員		人		0.22	38,709	8,515	
	振動ローラ運転		日		0.19	47,200	8,968	
	アスファルト混合物	改質Ⅱ型密粒度アスコン(20) 夜間割増含む	t		1	16,000	16,000	
	諸雑費（率+まるめ） 13%		式		1		3,045	
	計						51,500	
	単価						51,500	円／t



## 参考資料（1）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置	無し 融融式手動 無し 実線 15cm 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15~18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	単位	m	数量	1,000	376.7
区画線設置（融融式）	昼間 豪雪無 実線15cm 制約無	m	1,000	213.18	213,180	
トラフィックペイント	3種1号 ビーズ15~18 白 融融型	kg	570	235	133,950	
ガラスビーズ	0.106~0.850mm	kg	25	180	4,500	
接着用プライマー	区画線用	kg	25	485	12,125	
軽油		L	40	130	5,200	
諸雑費（率+まるめ） 5%		式	1		7,745	
計					376,700	
単価					376.7	円/m

## 参考資料（1）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	区画線設置	無し 融融式手動 無し 実線 20cm 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15~18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	単位	m	数量	1,000	単価	446.9
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	区画線設置（融融式）	昼間 豪雪無 実線20cm 制約無	m	1,000	230.52	230,520		
	トラフィックペイント	3種1号 ビーズ15~18 白 融融型	k g	760	235	178,600		
	ガラスビーズ	0.106~0.850mm	k g	33	180	5,940		
	接着用プライマー	区画線用	k g	33	485	16,005		
	軽油		L	43	130	5,590		
	諸雑費（率+まるめ） 5%		式	1		10,245		
	計					446,900		
	単価					446.9	円/m	

# 参考資料 (1)

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置	無し 熔融式手動 無し 実線 30cm 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15~18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	単位	m	数量	1,000	662.2
区画線設置 (熔融式)	昼間 豪雪無 実線30cm 制約無	m	1,000	339.66	339,660	
トラフィックペイント	3種1号 ビーズ15~18 白 熔融型	kg	1,130	235	265,550	
ガラスビーズ	0.106~0.850mm	kg	50	180	9,000	
接着用プライマー	区画線用	kg	50	485	24,250	
軽油		L	65	130	8,450	
諸雑費 (率+まるめ) 5%		式	1		15,290	
計					662,200	
単価					662.2	円/m

## 参考資料（1）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置	無し 熔融式手動 無し ゼブラ 45cm 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	単位	m	数量	1,000	955.2
区画線設置（熔融式）	昼間 豪雪無 ゼブラ45cm 制約無	m	1,000	471.24	471,240	
トラフィックペイント	3種1号 ビーズ15～18 白 熔融型	kg	1,700	235	399,500	
ガラスビーズ	0.106～0.850mm	kg	75	180	13,500	
接着用プライマー	区画線用	kg	75	485	36,375	
軽油		L	89	130	11,570	
諸雑費（率+まるめ） 5%		式	1		23,015	
計					955,200	
単価					955.2	円/m

# 参考資料（1）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置	無し 融融式手動 無し 破線 15cm 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15~18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	単位	m	数量	1,000	単価 400.7
区画線設置（融融式）	昼間 豪雪無 破線15cm 制約無	m	1,000	236.64	236,640	
トラフィックペイント	3種1号 ビーズ15~18 白 融融型	kg	570	235	133,950	
ガラスビーズ	0.106~0.850mm	kg	25	180	4,500	
接着用プライマー	区画線用	kg	25	485	12,125	
軽油		L	44	130	5,720	
諸雑費（率+まるめ） 5%		式	1		7,765	
計					400,700	
単価					400.7	円/m

# 参考資料（1）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	区画線設置	無し 融融式手動 無し 破線 45cm 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15~18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	単位	m	数量	1,000	単価	906
名称	規格		単位	数量	単価	金額	摘要	
区画線設置（融融式）	昼間 豪雪無 破線45cm 制約無		m	1,000	423.3	423,300		
トラフィックペイント	3種1号 ビーズ15~18 白 融融型		k g	1,700	235	399,500		
ガラスビーズ	0.106~0.850mm		k g	75	180	13,500		
接着用プライマー	区画線用		k g	75	485	36,375		
軽油			L	80	130	10,400		
諸雑費（率+まるめ） 5%			式	1		22,925		
計						906,000		
単価						906	円/m	

## 参考資料（1）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置	無し 熔融式手動 無し 矢印・記号・文字 15cm換算 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装	単位	m	数量	1,000	単価 845
区画線設置（熔融式）	昼間 豪雪無 矢印・記号・文字 制約無	単位	数量	単価	金額	摘要
トラフィックペイント	3種1号 ビーズ15～18 白 熔融型	m	1,200	532.44	638,928	
ガラスビーズ	0.106～0.850mm	kg	684	235	160,740	
接着用プライマー	区画線用	kg	30	180	5,400	
軽油		kg	30	485	14,550	
諸雑費（率+まるめ） 5%		L	120	130	15,600	
		式	1		9,782	
計					845,000	
単価					845	円/m

# 参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	断面修復工（左官工法）	有り 0.1m3未満 0.075m3	単位	構造物	数量	1	単価	369,600
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
土木一般世話役		人	2.8	32,946	92,248			
特殊作業員		人	5.3	27,642	146,502			
普通作業員		人	2.8	25,806	72,256			
ポリマーセメントモルタル		m <sup>3</sup>	0.089	379,000	33,731			
諸雑費（率+まるめ） 8%		式	1		24,863			
計					369,600			
単価					369,600	円／構造物		

# 参考資料 (1)

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
コンクリート殻積込・運搬 (断面修復工)	有り 10km以下 良好	単位	m <sup>3</sup>	数量	10	単価 6,948
普通作業員		人	1.299	25,806	33,521	
ダンプトラック運転	良好	日	1.11	32,390	35,952	
諸雑費 (まるめ)		式	1		7	
計					69,480	
単価					6,948	円/m <sup>3</sup>

## 参考資料（1）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	処分費 (m <sup>3</sup> )		単位	m <sup>3</sup>	数量		単価	
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	処分費	Co殻(無筋)	m <sup>3</sup>	100	1,175	117,500		1,175
	計					117,500		
	単価					1,175	円/m <sup>3</sup>	

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	処分費 (m <sup>3</sup> )		単位	m <sup>3</sup>	数量		単価	
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	処分費	除草処分	m <sup>3</sup>	100	2,000	200,000		2,000
	計					200,000		
	単価					2,000	円/m <sup>3</sup>	

## 参考資料（１）

							単価使用年月	2026. 3
							歩掛使用年月	2026. 3
							労務調整係数	1.068-30-00-1-0
	凍結防止剤散布車運転	無し 貸与 貸与 乾式 積載量5t級 ホッパ 4.0m3 7t車以上(4×4) 標準 控除する	単位	時間	数量		1	15,590
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
凍結防止剤散布車 [乾式]		5 t 級 ホッパ容量4.0 m3 駆動方式4×4						
			時間	1	15,590	15,590		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						15,590		
単価						15,590	円/時間	

							単価使用年月	2026. 3
							歩掛使用年月	2026. 3
							労務調整係数	1.204-30-20-1-0
	凍結防止剤散布車運転	無し 貸与 貸与 乾式 積載量5t級 ホッパ 4.0m3 7t車以上(4×4) 標準 控除する	単位	時間	数量		1	17,180
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
凍結防止剤散布車 [乾式]		5 t 級 ホッパ容量4.0 m3 駆動方式4×4						
			時間	1	17,180	17,180		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						17,180		
単価						17,180	円/時間	

## 参考資料（1）

							単価使用年月	2026. 3	
							歩掛使用年月	2026. 3	
							労務調整係数	1.000-00-00-2-0	
	交通誘導警備員A		単位	人日	数量		1	単価	18,360
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
交通誘導警備員A			人	1	18,360	18,360			
諸雑費（まるめ）			式	1		0			
計						18,360			
単価						18,360	円／人日		

							単価使用年月	2026. 3	
							歩掛使用年月	2026. 3	
							労務調整係数	1.000-00-00-2-0	
	交通誘導警備員B		単位	人日	数量		1	単価	17,140
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
交通誘導警備員B			人	1	17,136	17,136			
諸雑費（まるめ）			式	1		4			
計						17,140			
単価						17,140	円／人日		

# 参考資料（1）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	貨物自動車による運搬（1車1回）	路面切削機(ボール式・廃材積込装置付) 2.0m 5.5km 無 有 2060円	単位	台	数量	1	単価	73,060
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
貨物自動車基本運賃	20t車以上30t車まで 20kmまで	台	1	71,000	71,000			
貨物自動車運送料金	運搬中の賃料（損料）K（K'）	台	1	2,060	2,060			
諸雑費（まるめ）		式	1		0			
計					73,060			
単価					73,060		円／台	

## 参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	路面切削機運転	7cm以下 一層	単位	日	数量	1	単価	254,900
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	運転手（特殊）		人	1	28,458	28,458		
	軽油		L	215	130	27,950		
	路面切削機 [ホイール式・廃材積込装置付]	排ガス型（第3次） 切削幅2.0m 深さ23cm	供用日	1.28	155,000	198,400		
	諸雑費（まるめ）		式	1		92		
	計					254,900		
	単価					254,900	円/日	

## 参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	路面清掃車運転	7cm以下 一層	単位	日	数量	1	単価	
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	運転手（一般）		人	1	23,766	23,766		
	軽油		L	39	130	5,070		
	路面清掃車 [ブラシ・四輪式・路面切削工事用]	ホッパ容量1.5m <sup>3</sup>	供用日	1.15	37,000	42,550		
	諸雑費（まるめ）		式	1		4		
	計					71,390		
	単価					71,390	円/日	

## 参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	名称	規格	単位	日	数量	単価	金額	摘要
	アスファルトフィニッシャ運転	7cm以下 一層					1	150,000
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	運転手（特殊）		人	1	28,458	28,458		
	軽油		L	59	130	7,670		
	アスファルトフィニッシャ [ホイール型]	排ガス対策2014年規制 舗装幅2.3～6.0m	供用日	1.28	88,900	113,792		
	諸雑費（まるめ）		式	1		80		
	計					150,000		
	単価					150,000	円/日	

## 参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	ロードローラ運転	7cm以下 一層	単位	日	数量	1	単価	56,810
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	運転手（特殊）		人	1	28,458	28,458		
	軽油		L	29	130	3,770		
	ロードローラ [マカダム・排ガス型2014年規制]	運転質量10t 締固め幅2.1m	供用日	1.28	19,200	24,576		
	諸雑費（まるめ）		式	1		6		
	計					56,810		
	単価					56,810	円/日	

## 参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	タイヤローラ運転	7cm以下 一層	単位	日	数量	1	単価
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手（特殊）		人	1	28,458	28,458		
軽油		L	22	130	2,860		
タイヤローラ [普通型・排ガス対策2014年規制]	運転質量13～14t	供用日	1.28	17,800	22,784		
諸雑費（まるめ）		式	1		8		
計					54,110		
単価					54,110	円／日	

## 参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	振動ローラ運転		単位	日	数量	1	単価	
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
特殊作業員		人	1	27,642	27,642			
軽油		L	11	130	1,430			
振動ローラ（舗装用） [搭乗・コンパインド式]	運転質量2.4～2.6 t	日	1.4	3,070	4,298			
諸雑費（まるめ）		式	1		0			
計					33,370			
単価					33,370	円／日		

## 参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	振動ローラ運転		単位	日	数量	1	単価	
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
特殊作業員		人	1	41,463	41,463			
軽油		L	11	130	1,430			
振動ローラ（舗装用） [搭乗・コンパインド式]	運転質量2.4～2.6 t	日	1.4	3,070	4,298			
諸雑費（まるめ）		式	1		9			
計					47,200			
単価					47,200	円／日		

## 参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	ダンプトラック運転	良好	単位	日	数量	1	単価	32,390
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	運転手（一般）		人	0.89	23,766	21,151		
	軽油		L	19.2	130	2,496		
	ダンプトラック [オンロード・ディーゼル]	4 t 積級	供用日	1.02	8,310	8,476		
	ダンプトラック [オンロード・ディーゼル]	タイヤ(供用日当り)	供用日	1.02	261	266		
	諸雑費（まるめ）		式	1		1		
	計					32,390		
	単価					32,390	円/日	

## 参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.068-30-00-1-0

	凍結防止剤散布車 [乾式]	5 t 級 ホッパ容量4.0 m <sup>3</sup> 駆動方式4×4	単位	時間	数量	1	単価	15,590
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	運転手（一般）		人	0.25	23,867	5,966		
	普通作業員		人	0.25	26,171	6,542		
	軽油		L	9.7	130	1,261		
	凍結防止剤散布車 [乾式]	5 t 級 ホッパ容量4.0 m <sup>3</sup> 駆動方式4×4	時間	1	1,820	1,820		
	諸雑費（まるめ）		式	1		1		
	計					15,590		
	単価					15,590	円/時間	

## 参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.204-30-20-1-0

	凍結防止剤散布車 [乾式]	5 t 級 ホッパ容量4. 0 m <sup>3</sup> 駆動方式4×4	単位	時間	数量	1	単価	17,180
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	運転手（一般）		人	0.25	26,899	6,724		
	普通作業員		人	0.25	29,497	7,374		
	軽油		L	9.7	130	1,261		
	凍結防止剤散布車 [乾式]	5 t 級 ホッパ容量4. 0 m <sup>3</sup> 駆動方式4×4	時間	1	1,820	1,820		
	諸雑費（まるめ）		式	1		1		
	計					17,180		
	単価					17,180	円/時間	

# 一式当たり内訳書

応急処理(1)

第 1号内訳書

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
(人件費)								
普通作業員		人	700	25,806	18,064,200			
特殊作業員		人	20	27,642	552,840			
(機械経費)								
高所作業車	トラック架装リフト 作業床高12m	日	5	16,000	80,000			
ダンプトラック	2t	日	25	3,260	81,500			
トラック(クレーン装置付)	2t車 2.9t吊	日	25	5,620	140,500			
振動ローラ	1t ハッドが倒式	日	10	2,450	24,500			
発電機	ガソリン 2KVA	日	15	715	10,725			
コンプレッサー	2.5m <sup>3</sup> /min	日	10	1,520	15,200			
ランマー	65kg	日	5	740	3,700			
チェーンソー	刃付 300mm~400mm	日	5	1,550	7,750			

# 一式当たり内訳書

応急処理(1)

第 1号内訳書

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
草刈機	肩掛け式	日	20	1,120	22,400			
(材料費)								
加熱合材	改質Ⅱ型密粒度アスコン(20)	t	2	15,500	31,000			
加熱合材	再生細粒度アスコン(13)	t	10	12,100	121,000			
常温合材	パームパッチ 25kg入り	袋	20	2,500	50,000			
合 計					19,205,315			

# 一式当たり内訳書

応急処理(2)

第 2号内訳書

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
(人件費)								
普通作業員		人	200	38,709	7,741,800			
特殊作業員		人	10	41,463	414,630			
(機械経費)								
ダンプトラック	2t	日	25	3,260	81,500			
トラック(クレーン装置付)	2t車 2.9t吊	日	25	5,620	140,500			
(材料費)								
常温合材	パマパッチ 25kg入り	袋	1	2,500	2,500			
合 計					8,380,930			





# 1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単一1号	巡回(1) 平日(昼)	パトロール車 道路巡回員無	単位	回	数量	93	単価	25,700
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	巡回運行員(運転手(一般))		人	93	23,760	2,209,680		
	直接経費	油脂類	式	1		149,400		
	任意保険料	12ヵ月	式	1		30,359		
	計					2,389,439		
	単価					25,700	円/回	

# 1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-2号	巡回(2) 休日(昼)	パトロール車 道路巡回員有	単位	回	数量	金額	単価	摘要
	名称	規格	単位	数量	単価	金額		摘要
	巡回運行員 (運転手 (一般))		人	64	26,040	1,666,560		
	道路巡回員 (土木一般世話役)		人	64	33,470	2,142,080		
	直接経費	油脂類	式	1		102,800		
	任意保険料	12ヵ月	式	1		20,892		
	計					3,932,332		
	単価					61,450	円/回	

# 1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-3号	巡回(3) 平日(昼)	パトロール車 道路巡回員有	単位	回	数量	26	単価	58,640
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	巡回運行員(運転手(一般))		人	26	23,760	617,760		
	道路巡回員(土木一般世話役)		人	26	32,940	856,440		
	直接経費	油脂類	式	1		41,770		
	任意保険料	12ヵ月	式	1		8,487		
	計					1,524,457		
	単価					58,640	円/回	

# 1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-4号	名称	規格	単位	数量	単価	金額	単価	摘要
	切削オーバーレイ	7cm以下 一層 段差すりつけ無 各種	m2			1		3,317
	名称	規格	単位	数量	単価	金額		摘要
	切削オーバーレイ	7cm以下 一層 無 50mm 各種 2.35t/m3 タックコート	m 2	1	3,317	3,317		
	計					3,317		
	単価					3,317	円/m2	

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-5号	名称	規格	単位	数量	単価	金額	単価	摘要
	殻運搬(路面切削)	アスファルト殻	m3			1		1,591
	名称	規格	単位	数量	単価	金額		摘要
	殻運搬(路面切削)	有り 8.5km以下 全ての費用	m 3	1	1,591	1,591		
	計					1,591		
	単価					1,591	円/m3	

# 1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-6号	処分	アスファルト舗 (切削材)	単位	m3	数量	1	単価	
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費 (m3)			m3	1				
計								
単価							円/m3	

# 1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-7号	パッチング (A)	昼 1t/日未満	単位	t	数量	1	単価	176,000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	加熱合材補修工	1t未満	t	1	146,300	146,300		
	舗装版切断	アスファルト舗装版 15cm以下 全ての費用	m	10.5	710.4	7,459.2		
	舗装版破砕	アスファルト舗装版 有り 4cmを超え10cm以下 有り 全ての費用	m <sup>2</sup>	4.25	5,210	22,142.5		
	計					175,901.7		
	単価					176,000	円/t	

# 1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単-8号	パッチング (B)	夜 1t/日未満	単位	t	数量	1	単価	254,700
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	加熱合材補修工	1t未満	t	1	212,200	212,200		
	舗装版切断	アスファルト舗装版 15cm以下 全ての費用	m	10.5	916.9	9,627.45		
	舗装版破碎	アスファルト舗装版 有り 4cmを超え10cm以下 有り 全ての費用	m <sup>2</sup>	4.25	7,712	32,776		
	計					254,603.45		
	単価					254,700	円/t	

# 1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-9号	パッチング (C)	昼 1t/日以上2t/日未満	単位	t	数量	1	単価	132,900
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
加熱合材補修工	1t以上2t未満	t	1	103,200	103,200			
舗装版切断	アスファルト舗装版 15cm以下 全ての費用	m	10.5	710.4	7,459.2			
舗装版破砕	アスファルト舗装版 有り 4cmを超え10cm以下 有り 全ての費用	m <sup>2</sup>	4.25	5,210	22,142.5			
計					132,801.7			
単価					132,900		円/t	

# 1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単-10号	パッチング (D)	夜 1t/日以上2t/日未満	単位	t	数量	1	単価	190,100
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
加熱合材補修工	1t以上2t未満	t	1	147,600	147,600			
舗装版切断	アスファルト舗装版 15cm以下 全ての費用	m	10.5	916.9	9,627.45			
舗装版破碎	アスファルト舗装版 有り 4cmを超え10cm以下 有り 全ての費用	m <sup>2</sup>	4.25	7,712	32,776			
計					190,003.45			
単価					190,100		円/t	

# 1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-11号	パッチング (E)	昼 2t/日以上5t/日未満	単位	t	数量	1	単価	93,020
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
加熱合材補修工	2t以上5t未満	t	1	63,410	63,410			
舗装版切断	アスファルト舗装版 15cm以下 全ての費用	m	10.5	710.4	7,459.2			
舗装版破砕	アスファルト舗装版 有り 4cmを超え10cm以下 有り 全ての費用	m <sup>2</sup>	4.25	5,210	22,142.5			
計					93,011.7			
単価					93,020	円/t		

# 1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単-12号	パッチング (F)	夜 2t/日以上5t/日未満	単位	t	数量	1	単価	129,500
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	加熱合材補修工	2t以上5t未満	t	1	87,070	87,070		
	舗装版切断	アスファルト舗装版 15cm以下 全ての費用	m	10.5	916.9	9,627.45		
	舗装版破砕	アスファルト舗装版 有り 4cmを超え10cm以下 有り 全ての費用	m <sup>2</sup>	4.25	7,712	32,776		
	計					129,473.45		
	単価					129,500	円/t	

# 1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-13号	パッチング (G)	昼 5t/日以上20t/日未満	単位	t	数量	1	単価	69,140
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
加熱合材補修工	5t以上20t未満	t	1	39,530	39,530			
舗装版切断	アスファルト舗装版 15cm以下 全ての費用	m	10.5	710.4	7,459.2			
舗装版破碎	アスファルト舗装版 有り 4cmを超え10cm以下 有り 全ての費用	m <sup>2</sup>	4.25	5,210	22,142.5			
計					69,131.7			
単価					69,140	円/t		

# 1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単-14号	パッチング (H)	夜 5t/日以上20t/日未満	単位	t	数量	1	単価	93,910
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	加熱合材補修工	5t以上20t未満	t	1	51,500	51,500		
	舗装版切断	アスファルト舗装版 15cm以下 全ての費用	m	10.5	916.9	9,627.45		
	舗装版破砕	アスファルト舗装版 有り 4cmを超え10cm以下 有り 全ての費用	m <sup>2</sup>	4.25	7,712	32,776		
	計					93,903.45		
	単価					93,910	円/t	

# 1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-15号	殻運搬	アスファルト殻	単位	m3	数量	1	単価	6,479
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
殻運搬		舗装版破碎 機械積込(小規模土工) 有り 8.0km以下 全ての費用	m 3	1	6,479	6,479		
	計					6,479		
	単価					6,479	円/m3	

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-16号	殻処分	アスファルト殻(掘削材)	単位	m3	数量	1	単価	■■■■
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費(m3)			m 3	1	■■■■	■■■■		
	計					■■■■		
	単価					■■■■	円/m3	

# 1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-17号	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
単-17号	溶融式区画線 (1)	溶融式手動 実線 15cm 厚1.5mm 排水性舗装無 (白)	m			1	376.7
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	区画線設置	無し 溶融式手動 無し 実線 15cm 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15~18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	m	1	376.7	376.7	
	計					376.7	
	単価					376.7	円/m

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-18号	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
単-18号	溶融式区画線 (2)	溶融式手動 実線 20cm 厚1.5mm 排水性舗装無 (白)	m			1	446.9
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	区画線設置	無し 溶融式手動 無し 実線 20cm 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15~18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	m	1	446.9	446.9	
	計					446.9	
	単価					446.9	円/m

# 1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-19号	名称	規格	単位	数量	単価	金額	単価	概要
	溶融式区画線 (3)	溶融式手動 実線 30cm 厚1.5mm 排水性舗装無 (白)	m			1		662.2
	名称	規格	単位	数量	単価	金額		概要
	区画線設置	無し 溶融式手動 無し 実線 30cm 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15~18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	m	1	662.2	662.2		
	計					662.2		
	単価					662.2	円/m	

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-20号	名称	規格	単位	数量	単価	金額	単価	概要
	溶融式区画線 (4)	溶融式手動 ゼブラ 45cm 厚1.5mm 排水性舗装無 (白)	m			1		955.2
	名称	規格	単位	数量	単価	金額		概要
	区画線設置	無し 溶融式手動 無し ゼブラ 45cm 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15~18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	m	1	955.2	955.2		
	計					955.2		
	単価					955.2	円/m	

# 1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-21号	名称	規格	単位	数量	単価	金額	単価	概要
単-21号	溶融式区画線 (5)	溶融式手動 破線 15cm 厚1.5mm 排水性舗装無 (白)	m			1		400.7
	名称	規格	単位	数量	単価	金額		概要
	区画線設置	無し 溶融式手動 無し 破線 15cm 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15~18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	m	1	400.7	400.7		
	計					400.7		
	単価					400.7	円/m	

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-22号	名称	規格	単位	数量	単価	金額	単価	概要
単-22号	溶融式区画線 (6)	溶融式手動 破線 45cm 厚1.5mm 排水性舗装無 (白)	m			1		906
	名称	規格	単位	数量	単価	金額		概要
	区画線設置	無し 溶融式手動 無し 破線 45cm 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15~18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	m	1	906	906		
	計					906		
	単価					906	円/m	

# 1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-23号	溶融式区画線 (7)	溶融式手動 矢印・記号・文字 15cm換算 厚1.5mm 排水 性舗装無 (白)	単位	m	数量	1	単価	845
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
区画線設置		無し 溶融式手動 無し 矢印・記号・文字 15cm換算 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15~18% 白 アスファルト舗装	m	1	845	845		
計						845		
単価						845	円/m	

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-24号	左官工法	0.1m3未満 鉄筋ケレン・鉄筋防錆処理有	単位	m2	数量	3	単価	123,200
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
断面修復工 (左官工法)		有り 0.1m3未満 0.075m3	構造物	1	369,600	369,600		
計						369,600		
単価						123,200	円/m2	

# 1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-25号	名称	規格	単位	数量	単価	金額	単価	摘要
	コンクリート殻積込・運搬(断面修復工)		m3			1		6,948
	名称	規格	単位	数量	単価	金額		摘要
	コンクリート殻積込・運搬(断面修復工)	有り 10k m以下 良好	m 3	1	6,948	6,948		
	計					6,948		
	単価					6,948	円/m3	

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-26号	名称	規格	単位	数量	単価	金額	単価	摘要
	殻処分	コンクリート殻(無筋)	m3			1		1,175
	名称	規格	単位	数量	単価	金額		摘要
	処分費 (m 3)		m 3	1	1,175	1,175		
	計					1,175		
	単価					1,175	円/m3	

# 1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-27号	道路除草(複合) (1)	肩掛け式 防護有	単位	m2	数量	1	単価	163.2
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	機械除草(肩掛式)・集草・積込運搬	有り ダンプトラック(オンロード・ディーゼル・2t積級) 30.0km以下 全ての費用	m 2	1	163.2	163.2		
	計					163.2		
	単価					163.2	円/m2	

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-28号	道路除草(複合) (2)	肩掛け式 防護無	単位	m2	数量	1	単価	149.9
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	機械除草(肩掛式)・集草・積込運搬	無し ダンプトラック(オンロード・ディーゼル・2t積級) 30.0km以下 全ての費用	m 2	1	149.9	149.9		
	計					149.9		
	単価					149.9	円/m2	

# 1 次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-29号	除草処分		単位	m3	数量		単価	
						1		2,000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費 (m3)			m3	1	2,000	2,000		
計						2,000		
単価						2,000	円/m3	

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-30号	交通誘導警備員	昼間	単位	人日	数量		単価	
						400		18,210
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
交通誘導警備員A			人日	350	18,360	6,426,000		
交通誘導警備員B			人日	50	17,140	857,000		
計						7,283,000		
単価						18,210	円/人日	



## 参考資料（1）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0
	巡回運行員（運転手（一般））		単位	人	数量	1	単価
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	運転手（一般）		人	1	23,766	23,766	
	計					23,766	
	単価					23,760	円/人

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0
	直接経費	油脂類	単位	式	数量	1	単価
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	軽油		L	957.9	130	124,527	
	諸雑費（率+まるめ） 20%		式	1		24,873	
	計					149,400	
	単価					149,400	円/式

## 参考資料（1）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-9.6
	巡回運行員（運転手（一般））		単位	人	数量	1	単価
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	巡回運行員（運転手（一般））						26,040
	運転手（一般）		人	1	26,047	26,047	
	計					26,047	
	単価					26,040	円／人

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-1.6
	道路巡回員（土木一般世話役）		単位	人	数量	1	単価
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	道路巡回員（土木一般世話役）						33,470
	土木一般世話役		人	1	33,473	33,473	
	計					33,473	
	単価					33,470	円／人

## 参考資料（1）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	直接経費	油脂類	単位	式	数量	1	単価	102,800
	名称	規格	単位		数量	単価	金額	摘要
	軽油		L		659.2	130	85,696	
	諸雑費（率+まるめ） 20%		式		1		17,104	
	計						102,800	
	単価						102,800	円/式

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	巡回運行員（運転手（一般））		単位	人	数量	1	単価	23,760
	名称	規格	単位		数量	単価	金額	摘要
	運転手（一般）		人		1	23,766	23,766	
	計						23,766	
	単価						23,760	円/人

## 参考資料（1）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0
	道路巡回員（土木一般世話役）		単位	人	数量	1	単価
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	土木一般世話役		人	1	32,946	32,946	
計						32,946	
単価						32,940	円/人
							32,940

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 3 2026. 3 1.000-00-00-2-0
	直接経費	油脂類	単位	式	数量	1	単価
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	軽油		L	267.8	130	34,814	
	諸雑費（率+まるめ） 20%		式	1		6,956	
計						41,770	
単価						41,770	円/式

# 参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	切削オーバーレイ	7cm以下 一層 無 50mm 各種 2.35t/m <sup>3</sup> タックコート	単位	m <sup>2</sup>	数量	100	単価	3,317
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
土木一般世話役		人	0.137	32,946	4,513			
特殊作業員		人	0.41	27,642	11,333			
普通作業員		人	0.683	25,806	17,625			
アスファルト混合物	改質Ⅱ型密粒度アスコン(20)	t	12.573	15,500	194,881			
アスファルト乳剤	P K-4 タックコート用	L	43	111	4,773			
路面切削機運転	7cm以下 一層	日	0.137	254,900	34,921			
路面清掃車運転	7cm以下 一層	日	0.137	71,390	9,780			
アスファルトフィニッシャ運転	7cm以下 一層	日	0.137	150,000	20,550			
ロードローラ運転	7cm以下 一層	日	0.137	56,810	7,782			
タイヤローラ運転	7cm以下 一層	日	0.137	54,110	7,413			
諸雑費（率+まるめ） 16%		式	1		18,129			



# 参考資料 (1)

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

処分費 (m <sup>3</sup> )		単位	m <sup>3</sup>	数量	100	単価	2,115
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費	As殻(切削材)	m <sup>3</sup>	100	2,115	211,500		
計					211,500		
単価					2,115	円/m <sup>3</sup>	

# 参考資料（1）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	加熱合材補修工	1t未満	単位	t	数量	1	単価	146,300
	名称	規格	単位		数量	単価	金額	摘要
	土木一般世話役		人		0.98	32,946	32,287	
	特殊作業員		人		1.51	27,642	41,739	
	普通作業員		人		1.96	25,806	50,579	
	アスファルト混合物	改質Ⅱ型密粒度アスコン(20)	t		1	15,500	15,500	
	諸雑費（率+まるめ） 5%		式		1		6,195	
	計						146,300	
	単価						146,300	円／t

# 参考資料（1）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	加熱合材補修工	1t未満	単位	t	数量	1	単価	212,200
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
土木一般世話役		人	0.98	49,419	48,430			
特殊作業員		人	1.51	41,463	62,609			
普通作業員		人	1.96	38,709	75,869			
アスファルト混合物	改質Ⅱ型密粒度アスコン(20) 夜間割増含む	t	1	16,000	16,000			
諸雑費(率+まるめ) 5%		式	1		9,292			
計					212,200			
単価					212,200	円/t		

# 参考資料 (1)

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
加熱合材補修工	1t以上2t未満	単位	t	数量	1	単価 103,200
土木一般世話役		人	0.64	32,946	21,085	
特殊作業員		人	1	27,642	27,642	
普通作業員		人	1.29	25,806	33,289	
アスファルト混合物	改質Ⅱ型密粒度アスコン(20)	t	1	15,500	15,500	
諸雑費 (率+まるめ) 7%		式	1		5,684	
計					103,200	
単価					103,200	円/t

# 参考資料（1）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	加熱合材補修工	1t以上2t未満	単位	t	数量	1	単価	
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
土木一般世話役		人	0.64	49,419	31,628			
特殊作業員		人	1	41,463	41,463			
普通作業員		人	1.29	38,709	49,934			
アスファルト混合物	改質Ⅱ型密粒度アスコン(20) 夜間割増含む	t	1	16,000	16,000			
諸雑費(率+まるめ) 7%		式	1		8,575			
計					147,600			
単価					147,600	円/t		

# 参考資料 (1)

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
加熱合材補修工	2t以上5t未満	単位	t	数量	1	単価 63,410
土木一般世話役		人	0.24	32,946	7,907	
特殊作業員		人	0.53	27,642	14,650	
普通作業員		人	0.51	25,806	13,161	
振動ローラ運転		日	0.28	33,370	9,343	
アスファルト混合物	改質Ⅱ型密粒度アスコン(20)	t	1	15,500	15,500	
諸雑費 (率+まるめ) 8%		式	1		2,849	
計					63,410	
単価					63,410	円/t

# 参考資料（1）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	加熱合材補修工	2t以上5t未満	単位	t	数量	1	単価	
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	0.24	49,419	11,860		
	特殊作業員		人	0.53	41,463	21,975		
	普通作業員		人	0.51	38,709	19,741		
	振動ローラ運転		日	0.28	47,200	13,216		
	アスファルト混合物	改質Ⅱ型密粒度アスコン(20) 夜間割増含む	t	1	16,000	16,000		
	諸雑費(率+まるめ) 8%		式	1		4,278		
	計					87,070		
	単価					87,070	円/t	

# 参考資料（1）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	加熱合材補修工	5t以上20t未満	単位	t	数量	1	単価	39,530
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	0.11	32,946	3,624		
	特殊作業員		人	0.23	27,642	6,357		
	普通作業員		人	0.22	25,806	5,677		
	振動ローラ運転		日	0.19	33,370	6,340		
	アスファルト混合物	改質Ⅱ型密粒度アスコン(20)	t	1	15,500	15,500		
	諸雑費（率+まるめ） 13%		式	1		2,032		
	計					39,530		
	単価					39,530	円／t	

# 参考資料（1）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	加熱合材補修工	5t以上20t未満	単位	t	数量	1	単価	51,500
	名称	規格	単位		数量	単価	金額	摘要
	土木一般世話役		人		0.11	49,419	5,436	
	特殊作業員		人		0.23	41,463	9,536	
	普通作業員		人		0.22	38,709	8,515	
	振動ローラ運転		日		0.19	47,200	8,968	
	アスファルト混合物	改質Ⅱ型密粒度アスコン(20) 夜間割増含む	t		1	16,000	16,000	
	諸雑費（率+まるめ） 13%		式		1		3,045	
	計						51,500	
	単価						51,500	円／t



## 参考資料（1）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置	無し 融融式手動 無し 実線 15cm 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15~18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	単位	m	数量	1,000	376.7
区画線設置（融融式）	昼間 豪雪無 実線15cm 制約無	m	1,000	213.18	213,180	
トラフィックペイント	3種1号 ビーズ15~18 白 融融型	kg	570	235	133,950	
ガラスビーズ	0.106~0.850mm	kg	25	180	4,500	
接着用プライマー	区画線用	kg	25	485	12,125	
軽油		L	40	130	5,200	
諸雑費（率+まるめ） 5%		式	1		7,745	
計					376,700	
単価					376.7	円/m

## 参考資料（1）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置	無し 融融式手動 無し 実線 20cm 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15~18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	単位	m	数量	1,000	446.9
区画線設置（融融式）	昼間 豪雪無 実線20cm 制約無	m	1,000	230.52	230,520	
トラフィックペイント	3種1号 ビーズ15~18 白 融融型	kg	760	235	178,600	
ガラスビーズ	0.106~0.850mm	kg	33	180	5,940	
接着用プライマー	区画線用	kg	33	485	16,005	
軽油		L	43	130	5,590	
諸雑費（率+まるめ） 5%		式	1		10,245	
計					446,900	
単価					446.9	円/m

# 参考資料（1）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	区画線設置	無し 融融式手動 無し 実線 30cm 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15~18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	単位	m	数量	1,000	単価	662.2
名称	規格		単位	数量	単価	金額	摘要	
区画線設置（融融式）	昼間 豪雪無 実線30cm 制約無		m	1,000	339.66	339,660		
トラフィックペイント	3種1号 ビーズ15~18 白 融融型		k g	1,130	235	265,550		
ガラスビーズ	0.106~0.850mm		k g	50	180	9,000		
接着用プライマー	区画線用		k g	50	485	24,250		
軽油			L	65	130	8,450		
諸雑費（率+まるめ） 5%			式	1		15,290		
計						662,200		
単価						662.2	円/m	

# 参考資料（1）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置	無し 熔融式手動 無し ゼブラ 45cm 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	単位	m	数量	1,000	955.2
区画線設置（熔融式）	昼間 豪雪無 ゼブラ45cm 制約無	m	1,000	471.24	471,240	
トラフィックペイント	3種1号 ビーズ15～18 白 熔融型	kg	1,700	235	399,500	
ガラスビーズ	0.106～0.850mm	kg	75	180	13,500	
接着用プライマー	区画線用	kg	75	485	36,375	
軽油		L	89	130	11,570	
諸雑費（率+まるめ） 5%		式	1		23,015	
計					955,200	
単価					955.2	円/m

# 参考資料（1）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置	無し 融融式手動 無し 破線 15cm 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15~18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	単位	m	数量	1,000	単価 400.7
区画線設置（融融式）	昼間 豪雪無 破線15cm 制約無	m	1,000	236.64	236,640	
トラフィックペイント	3種1号 ビーズ15~18 白 融融型	kg	570	235	133,950	
ガラスビーズ	0.106~0.850mm	kg	25	180	4,500	
接着用プライマー	区画線用	kg	25	485	12,125	
軽油		L	44	130	5,720	
諸雑費（率+まるめ） 5%		式	1		7,765	
計					400,700	
単価					400.7	円/m

# 参考資料（1）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	区画線設置	無し 融融式手動 無し 破線 45cm 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15~18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	単位	m	数量	1,000	単価	906
名称	規格		単位	数量	単価	金額	摘要	
区画線設置（融融式）	昼間 豪雪無 破線45cm 制約無		m	1,000	423.3	423,300		
トラフィックペイント	3種1号 ビーズ15~18 白 融融型		k g	1,700	235	399,500		
ガラスビーズ	0.106~0.850mm		k g	75	180	13,500		
接着用プライマー	区画線用		k g	75	485	36,375		
軽油			L	80	130	10,400		
諸雑費（率+まるめ） 5%			式	1		22,925		
計						906,000		
単価						906	円/m	

## 参考資料（1）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置	無し 熔融式手動 無し 矢印・記号・文字 15cm換算 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装	単位	m	数量	1,000	845
区画線設置（熔融式）	昼間 豪雪無 矢印・記号・文字 制約無	単位	数量	単価	金額	摘要
トラフィックペイント	3種1号 ビーズ15～18 白 熔融型	m	1,200	532.44	638,928	
ガラスビーズ	0.106～0.850mm	kg	684	235	160,740	
接着用プライマー	区画線用	kg	30	180	5,400	
軽油		kg	30	485	14,550	
諸雑費（率+まるめ） 5%		L	120	130	15,600	
		式	1		9,782	
計					845,000	
単価					845	円/m

# 参考資料（1）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	断面修復工（左官工法）	有り 0.1m3未満 0.075m3	単位	構造物	数量	1	単価	369,600
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
土木一般世話役		人	2.8	32,946	92,248			
特殊作業員		人	5.3	27,642	146,502			
普通作業員		人	2.8	25,806	72,256			
ポリマーセメントモルタル		m <sup>3</sup>	0.089	379,000	33,731			
諸雑費（率+まるめ） 8%		式	1		24,863			
計					369,600			
単価					369,600	円/構造物		

# 参考資料 (1)

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
コンクリート殻積込・運搬 (断面修復工)	有り 10km以下 良好	m <sup>3</sup>			10	6,948
普通作業員		人	1.299	25,806	33,521	
ダンプトラック運転	良好	日	1.11	32,390	35,952	
諸雑費 (まるめ)		式	1		7	
計					69,480	
単価					6,948	円/m <sup>3</sup>

## 参考資料（1）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	処分費 (m <sup>3</sup> )		単位	m <sup>3</sup>	数量		単価	
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費		Co殻(無筋)	m <sup>3</sup>	100	1,175	117,500		1,175
計						117,500		
単価						1,175	円/m <sup>3</sup>	

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	処分費 (m <sup>3</sup> )		単位	m <sup>3</sup>	数量		単価	
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費		除草処分	m <sup>3</sup>	100	2,000	200,000		2,000
計						200,000		
単価						2,000	円/m <sup>3</sup>	

## 参考資料（１）

							単価使用年月	2026. 3
							歩掛使用年月	2026. 3
							労務調整係数	1.068-30-00-1-0
	凍結防止剤散布車運転	無し 貸与 貸与 乾式 積載量5t級 ホッパ 4.0m3 7t車以上(4×4) 標準 控除する	単位	時間	数量		1	15,590
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
凍結防止剤散布車 [乾式]		5 t 級 ホッパ容量4. 0 m 3 駆動方式4×4	時間	1	15,590	15,590		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						15,590		
単価						15,590	円／時間	

							単価使用年月	2026. 3
							歩掛使用年月	2026. 3
							労務調整係数	1.204-30-20-1-0
	凍結防止剤散布車運転	無し 貸与 貸与 乾式 積載量5t級 ホッパ 4.0m3 7t車以上(4×4) 標準 控除する	単位	時間	数量		1	17,180
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
凍結防止剤散布車 [乾式]		5 t 級 ホッパ容量4. 0 m 3 駆動方式4×4	時間	1	17,180	17,180		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						17,180		
単価						17,180	円／時間	

## 参考資料（1）

							単価使用年月	2026. 3	
							歩掛使用年月	2026. 3	
							労務調整係数	1.000-00-00-2-0	
	交通誘導警備員A		単位	人日	数量		1	単価	
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
	交通誘導警備員A		人	1	18,360	18,360			18,360
	諸雑費（まるめ）		式	1		0			
	計					18,360			
	単価					18,360			円／人日

							単価使用年月	2026. 3	
							歩掛使用年月	2026. 3	
							労務調整係数	1.000-00-00-2-0	
	交通誘導警備員B		単位	人日	数量		1	単価	
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
	交通誘導警備員B		人	1	17,136	17,136			17,140
	諸雑費（まるめ）		式	1		4			
	計					17,140			
	単価					17,140			円／人日

# 参考資料（1）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	貨物自動車による運搬（1車1回）	路面切削機(ボール式・廃材積込装置付) 2.0m 5.5km 無 有 2060円	単位	台	数量	1	単価	73,060
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
貨物自動車基本運賃	20t車以上30t車まで 20kmまで	台	1	71,000	71,000			
貨物自動車運送料金	運搬中の賃料（損料）K（K'）	台	1	2,060	2,060			
諸雑費（まるめ）		式	1		0			
計					73,060			
単価					73,060		円/台	

## 参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	路面切削機運転	7cm以下 一層	単位	日	数量	1	単価
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	運転手（特殊）		人	1	28,458	28,458	
	軽油		L	215	130	27,950	
	路面切削機 [ホイール式・廃材積込装置付]	排ガス型（第3次） 切削幅2.0m 深さ23cm	供用日	1.28	155,000	198,400	
	諸雑費（まるめ）		式	1		92	
	計					254,900	
	単価					254,900	円/日

## 参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	路面清掃車運転	7cm以下 一層	単位	日	数量	1	単価	71,390
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	運転手（一般）		人	1	23,766	23,766		
	軽油		L	39	130	5,070		
	路面清掃車 [ブラシ・四輪式・路面切削工事用]	ホッパ容量1.5m <sup>3</sup>	供用日	1.15	37,000	42,550		
	諸雑費（まるめ）		式	1		4		
	計					71,390		
	単価					71,390	円/日	

## 参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	名称	規格	単位	日	数量	単価	金額	摘要
	アスファルトフィニッシャ運転	7cm以下 一層					1	150,000
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	運転手（特殊）		人	1	28,458	28,458		
	軽油		L	59	130	7,670		
	アスファルトフィニッシャ [ホイール型]	排ガス対策2014年規制 舗装幅2.3～6.0m	供用日	1.28	88,900	113,792		
	諸雑費（まるめ）		式	1		80		
	計						150,000	
	単価						150,000	円/日

## 参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	ロードローラ運転	7cm以下 一層	単位	日	数量	1	単価	56,810
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	運転手（特殊）		人	1	28,458	28,458		
	軽油		L	29	130	3,770		
	ロードローラ [マカダム・排ガス型2014年規制]	運転質量10t 締固め幅2.1m	供用日	1.28	19,200	24,576		
	諸雑費（まるめ）		式	1		6		
	計					56,810		
	単価					56,810	円/日	

## 参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	タイヤローラ運転	7cm以下 一層	単位	日	数量	1	単価	54,110
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
運転手（特殊）		人	1	28,458	28,458			
軽油		L	22	130	2,860			
タイヤローラ [普通型・排ガス対策2014年規制]	運転質量13～14t	供用日	1.28	17,800	22,784			
諸雑費（まるめ）		式	1		8			
計					54,110			
単価					54,110	円/日		

## 参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	振動ローラ運転		単位	日	数量	1	単価	
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
特殊作業員		人	1	27,642	27,642			
軽油		L	11	130	1,430			
振動ローラ（舗装用） [搭乗・コンパインド式]	運転質量2.4～2.6t	日	1.4	3,070	4,298			
諸雑費（まるめ）		式	1		0			
計					33,370			
単価					33,370	円/日		

## 参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	振動ローラ運転		単位	日	数量	1	単価	47,200
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	特殊作業員		人	1	41,463	41,463		
	軽油		L	11	130	1,430		
	振動ローラ（舗装用） [搭乗・コンパインド式]	運転質量2.4～2.6 t	日	1.4	3,070	4,298		
	諸雑費（まるめ）		式	1		9		
	計					47,200		
	単価					47,200	円/日	

## 参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	ダンプトラック運転	良好	単位	日	数量	1	単価	32,390
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	運転手（一般）		人	0.89	23,766	21,151		
	軽油		L	19.2	130	2,496		
	ダンプトラック [オンロード・ディーゼル]	4 t 積級	供用日	1.02	8,310	8,476		
	ダンプトラック [オンロード・ディーゼル]	タイヤ(供用日当り)	供用日	1.02	261	266		
	諸雑費（まるめ）		式	1		1		
	計					32,390		
	単価					32,390	円/日	

## 参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.068-30-00-1-0

	凍結防止剤散布車 [乾式]	5 t 級 ホッパ容量4.0 m <sup>3</sup> 駆動方式4×4	単位	時間	数量	1	単価	15,590
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	運転手（一般）		人	0.25	23,867	5,966		
	普通作業員		人	0.25	26,171	6,542		
	軽油		L	9.7	130	1,261		
	凍結防止剤散布車 [乾式]	5 t 級 ホッパ容量4.0 m <sup>3</sup> 駆動方式4×4	時間	1	1,820	1,820		
	諸雑費（まるめ）		式	1		1		
	計					15,590		
	単価					15,590	円/時間	

## 参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.204-30-20-1-0

	凍結防止剤散布車 [乾式]	5 t 級 ホッパ容量4. 0 m <sup>3</sup> 駆動方式4×4	単位	時間	数量	1	単価	17,180
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	運転手（一般）		人	0.25	26,899	6,724		
	普通作業員		人	0.25	29,497	7,374		
	軽油		L	9.7	130	1,261		
	凍結防止剤散布車 [乾式]	5 t 級 ホッパ容量4. 0 m <sup>3</sup> 駆動方式4×4	時間	1	1,820	1,820		
	諸雑費（まるめ）		式	1		1		
	計					17,180		
	単価					17,180	円/時間	

R 8 ・ R 9 前橋出張所管内維持工事

## ( 当 初 ) 請負工事費計算書

( 1) 直接工事費	90,808,772		
( 2) 共通仮設費	7,617,120		
( 3) 純工事費	98,425,892		
( 1)+( 2)			
( 4) 現場管理費	39,682,000		
( 5) 工期延長等に伴う現場維持等の費用	0	(16) 工場製作純工事費	0
		(17) 工場管理費	0
( 6) 工事原価	138,107,892	(18) 工場製作原価	0
( 3)+( 4)+( 5)+(18)		(16)+(17)	
(7') 一般管理費等(計上額)	22,702,108	(( 7) 一般管理費等(計算額)	22,704,937
(8') その他費目計	0		
( 9) 業務委託料等	0		
(10) 工事価格	160,810,000		
( 6)+(7')+(8')+( 9) (万円未満切り捨て)			
(11) 消費税相当額	16,081,000		
(12) 請負工事価格	176,891,000		
(10)+(11)			
(13) 入札書比較価格	160,810,000		
( 請負工事費の100/110)			
(14) 調査基準価格	160,699,000		
(15) 調査基準価格の100/110	146,090,000		
(万円未満切り捨て)			

( 当 初 ) 請負工事費計算書

( 1) 直接工事費 -----	90,808,772		
( 2) 共通仮設費 -----	7,617,120		
( 3) 純工事費 -----	98,425,892		
( 1)+( 2)			
( 4) 現場管理費 -----	39,682,000		
( 5) 工期延長等に伴う現場維持等の費用 -----	0	(16) 工場製作純工事費 -----	0
		(17) 工場管理費 -----	0
( 6) 工事原価 -----	138,107,892	(18) 工場製作原価 -----	0
( 3)+( 4)+( 5)+(18)		(16)+(17)	
(7') 一般管理費等(計上額) -----	22,702,108	(( 7) 一般管理費等(計算額) [ 22,704,937 ] )	
(8') その他費目計 -----	0		
( 9) 業務委託料等 -----	0		
(10) 工事価格 -----	160,810,000		
( 6)+(7')+(8')+( 9) (万円未満切り捨て)			
(11) 消費税相当額 -----	16,081,000		
(12) 請負工事価格 -----	176,891,000		
(10)+(11)			
(13) 入札書比較価格 -----	160,810,000		
( 請負工事費の100/110)			
(14) 調査基準価格 -----	160,699,000		
(15) 調査基準価格の100/110 -----	146,090,000		
(万円未満切り捨て)			

請負工事費計算書

( 1)直接工事費	181,617,544
( 2)共通仮設費	15,234,240
( 3)純工事費	196,851,784
( 1)+( 2)	
( 4)現場管理費	79,364,000
( 5)工期延長に伴う現場維持等の費用	0
( 6)工事原価	276,215,784
( 3)+( 4)+( 5)+(18)	
(7')一般管理費等(計上額)	45,404,216
( 8)その他費目計	0
( 9)業務委託料等	0
(10)工事価格	321,620,000
( 6)+(7')+( 8)+( 9) (万円未満切り捨て)	

(16)工場製作純工事費	0
(17)工場管理費	0
(18)工場製作原価	0
(16)+(17)	

(( 7)一般管理費等(計算額) 45,409,874 )

(11)消費税相当額	32,162,000
(12)請負工事価格	353,782,000
(10)+(11)	
(13)入札書比較価格	321,620,000
(請負工事費の100/110)	
(14)調査基準価格	321,398,000
(15)調査基準価格の100/110	292,180,000
(万円未満切り捨て)	

## 共通仮設費

主たる工種							
単独（追加工事）： 道路維持工事			合算工事： 0				
対象工事費	90,808,772	直接工事費	90,808,772	準備費	0	事業損失	0
対象工事費に含まれる全処分費額		単独（追加工事）	1,841,799	現工事	0	合算工事	0
非対象額計（－）		7,846,899					
管理費区分1		7,787,150	(橋梁、PC桁、門扉、ポンプ等購入費)				
管理費区分2, 7		0	(工場原価)				
管理費区分5		59,749	(一般管理費等のみ対象額)				
管理費区分9		0	(間接費非対象額)				
管理費区分T		0	(全処分費等のうち3%または3000万円を超える額)				
対象額 支 給 品（＋）		0					
無償貸付機械評価額（＋）		988,500					
共通仮設費対象額							
単独（追加工事）		83,950,373	現工事	0	合算工事	0	
全処分費等を除く共通仮設費対象額		82,108,574		0		0	
共通仮設費（率分）							
率（補正前）		6.36 %		0 %			
施工地域等補正		1.4	ICT施工補正	1			
率（補正後）		8.9 %					
計上額		7,471,000		0		0	
比較結果							
当該追加工事		A					
	0	0			調整工事計上額	0	

## 共通仮設費

現場環境改善費対象工事費	0	直接工事費	90,808,772		
非対象額計（－）	9,688,698				
管理費区分1	7,787,150	(橋梁、PC桁、門扉、ポンプ等購入費)			
管理費区分2, 7	0	(工場原価)			
管理費区分5	59,749	(一般管理費等のみ対象額)			
管理費区分9	0	(間接費非対象額)			
管理費区分T	1,841,799	(直接工事費に含まれる処分費等)			
対象額 支給品（＋）	0				
無償貸付機械評価額（＋）	988,500				
現場環境改善費対象額（P i）					
単独（追加工事）	0	現工事	0	合算工事	0
現場環境改善費					
率（補正前）	0 %		0 %		0 %
施工地域等補正	市街地				
率（補正後）	0 %				
計上額	0		0		0
比較結果					
当該追加工事	A			調整工事計上額	0
	0				0

## 共通仮設費

共通仮設費（積上分）	146,120				
運搬費	146,120	準備費	0	事業損失防止施設費	0
安全費	0	役務費	0	技術管理費	0
営繕費	0	現場環境改善費	0		
共通仮設費計					7,617,120

## 現場管理費

単独（追加工事）純工事費	98,425,892	単独（追加工事）直接工事費	90,808,772	単独（追加工事）共通仮設費	7,617,120
非対象額計（－）	59,749				
管理費区分2, 7	0	（工場原価）			
管理費区分5	59,749	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分9	0	（間接費非対象額）			
管理費区分T	0	（全処分費等のうち3%または3000万円を超える額）			
対象額 支給品（＋）	0				
無償貸付機械等評価額（＋）	988,500				
現場管理費対象純工事費					
単独（追加工事）	99,354,643	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く	97,512,844		0		0
現場管理費対象純工事費（調整工事入力で使用）					
率（補正前）	32.32 %		0 %		0 %
施工地域等補正	1.2				
施工時期補正	0 %	熱中症補正	0 %	ICT施工補正	1
緊急工事補正	0 %				
砂防・地すべり補正	0 %		0 %		
率（補正後）	39.94 %（38.78% × 週休1.03）		0 %		
計上額	39,682,000		0		0
			7,509,827	（工事価格に含まれる平均的な法定福利費概算額）	
比較結果 当該追加工事	A				
	0			調整工事計上額	0

## 一般管理費等（当初）

事務所名 高崎河川国道事務所 道路管理第二課  
 発注年月 令和08年01月 契約区分

工事番号 2026040001 第 0 回変更  
 主工種 道路維持工事

工事原価	138,107,892				
純工事費	98,425,892	現場管理費	39,682,000	工期延長等に伴う現場維持費	0
非対象額計（－）	0				
管理費区分9	0	（支給品を除く間接費非対象額）			
管理費区分T	0	（全処分費等のうち3%または3000万円を超える額）			
一般管理費等対象工事原価					
単独（追加工事）	138,107,892	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く					
一般管理費等対象工事原価	136,266,093	現工事	0	合算工事	0
		（調整工事入力で使用）			
前払金支出割合による補正係数	1	現工事			
財団法人等による補正係数	1				
契約保証に係る一般管理費対象工事原価	138,107,892				
契約保証に係る補正值	0.04 %				
一般管理費率					
単独（追加工事）	16.4 %	現工事	0 %	合算工事	0 %
一般管理費	22,702,108				
業務委託料等	0				
調査基準価格	160,699,000				
調査基準価格の100/110	146,090,000		（ 90.85 %）		

## 共通仮設費

主たる工種							
単独（追加工事）： 道路維持工事			合算工事： 0				
対象工事費	90,808,772	直接工事費	90,808,772	準備費	0	事業損失	0
対象工事費に含まれる全処分費額		単独（追加工事）	1,841,799	現工事	0	合算工事	0
非対象額計（－）		7,846,899					
管理費区分1		7,787,150	(橋梁、PC桁、門扉、ポンプ等購入費)				
管理費区分2, 7		0	(工場原価)				
管理費区分5		59,749	(一般管理費等のみ対象額)				
管理費区分9		0	(間接費非対象額)				
管理費区分T		0	(全処分費等のうち3%または3000万円を超える額)				
対象額 支 給 品（＋）		0					
無償貸付機械評価額（＋）		988,500					
共通仮設費対象額							
単独（追加工事）		83,950,373	現工事	0	合算工事	0	
全処分費等を除く共通仮設費対象額		82,108,574		0		0	
共通仮設費（率分）							
率（補正前）		6.36 %		0 %			
施工地域等補正		1.4	ICT施工補正	1			
率（補正後）		8.9 %					
計上額		7,471,000		0		0	
比較結果							
当該追加工事		A					
	0	0			調整工事計上額	0	

## 共通仮設費

現場環境改善費対象工事費	0	直接工事費	90,808,772		
非対象額計（－）	9,688,698				
管理費区分1	7,787,150	(橋梁、PC桁、門扉、ポンプ等購入費)			
管理費区分2, 7	0	(工場原価)			
管理費区分5	59,749	(一般管理費等のみ対象額)			
管理費区分9	0	(間接費非対象額)			
管理費区分T	1,841,799	(直接工事費に含まれる処分費等)			
対象額 支給品（＋）	0				
無償貸付機械評価額（＋）	988,500				
現場環境改善費対象額（P i）					
単独（追加工事）	0	現工事	0	合算工事	0
現場環境改善費					
率（補正前）	0 %		0 %		0 %
施工地域等補正	市街地				
率（補正後）	0 %				
計上額	0		0		0
比較結果					
当該追加工事	A			調整工事計上額	0
	0				0

## 共通仮設費

共通仮設費（積上分）	146,120				
運搬費	146,120	準備費	0	事業損失防止施設費	0
安全費	0	役務費	0	技術管理費	0
営繕費	0	現場環境改善費	0		
共通仮設費計					7,617,120

## 現場管理費

単独（追加工事）純工事費	98,425,892	単独（追加工事）直接工事費	90,808,772	単独（追加工事）共通仮設費	7,617,120
非対象額計（－）	59,749				
管理費区分2, 7	0	（工場原価）			
管理費区分5	59,749	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分9	0	（間接費非対象額）			
管理費区分T	0	（全処分費等のうち3%または3000万円を超える額）			
対象額 支給品（＋）	0				
無償貸付機械等評価額（＋）	988,500				
現場管理費対象純工事費					
単独（追加工事）	99,354,643	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く	97,512,844		0		0
現場管理費対象純工事費（調整工事入力で使用）					
率（補正前）	32.32 %		0 %		0 %
施工地域等補正	1.2				
施工時期補正	0 %	熱中症補正	0 %	ICT施工補正	1
緊急工事補正	0 %				
砂防・地すべり補正	0 %		0 %		
率（補正後）	39.94 %（38.78% × 週休1.03）		0 %		
計上額	39,682,000		0		0
			7,509,827	（工事価格に含まれる平均的な法定福利費概算額）	
比較結果 当該追加工事	A				
	0			調整工事計上額	0

## 一般管理費等（当初）

事務所名 高崎河川国道事務所 道路管理第二課  
 発注年月 令和08年01月 契約区分

工事番号 2026040001 第 0 回変更  
 主工種 道路維持工事

工事原価	138,107,892				
純工事費	98,425,892	現場管理費	39,682,000	工期延長等に伴う現場維持費	0
非対象額計（－）	0				
管理費区分9	0	（支給品を除く間接費非対象額）			
管理費区分T	0	（全処分費等のうち3%または3000万円を超える額）			
一般管理費等対象工事原価					
単独（追加工事）	138,107,892	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く					
一般管理費等対象工事原価	136,266,093	現工事	0	合算工事	0
		（調整工事入力で使用）			
前払金支出割合による補正係数	1	現工事			
財団法人等による補正係数	1				
契約保証に係る一般管理費対象工事原価	138,107,892				
契約保証に係る補正值	0.04 %				
一般管理費率					
単独（追加工事）	16.4 %	現工事	0 %	合算工事	0 %
一般管理費	22,702,108				
業務委託料等	0				
調査基準価格	160,699,000				
調査基準価格の100/110	146,090,000		（ 90.85 %）		

# 工 事 数 量 総 括 表

工 事 名      R 8 ・ R 9 前橋出張所管内維持工事

国土交通省 関東地方整備局  
高崎河川国道事務所 道路管理第二課

## 工事数量総括表

工事名	R 8 ・ R 9 前橋出張所管内維持工事 ( 当 初 )					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
道路維持 (R8年度)		式		1		
巡視・巡回工		式		1		
道路巡回工		式		1		
巡回(1) 平日(昼)	パトロール車 道路巡回員無	回		93		
巡回(2) 休日(昼)	パトロール車 道路巡回員有	回		64		
巡回(3) 平日(昼)	パトロール車 道路巡回員有	回		26		
舗装工		式		1		
切削オーバーレイ工		式		1		
切削オーバーレイ	7cm以下 一層 段差すりつけ無 各種	m2		1,000		
殻運搬(路面切削)	アスファルト殻	m3		50		
殻処分	アスファルト殻 (切削材)	m3		50		

## 工事数量総括表

工事名	R 8・R 9 前橋出張所管内維持工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
アスファルト舗装補修工		式		1		
パッチング (A)	昼 1t/日未満	t		5		
パッチング (B)	夜 1t/日未満	t		5		
パッチング (C)	昼 1t/日以上2t/日未満	t		5		
パッチング (D)	夜 1t/日以上2t/日未満	t		5		
パッチング (E)	昼 2t/日以上5t/日未満	t		5		
パッチング (F)	夜 2t/日以上5t/日未満	t		5		
パッチング (G)	昼 5t/日以上20t/日未満	t		5		
パッチング (H)	夜 5t/日以上20t/日未満	t		5		
殻運搬	アスファルト殻	m3		17		
殻処分	アスファルト殻 (掘削材)	m3		17		

## 工事数量総括表

工事名	R 8・R 9 前橋出張所管内維持工事 (当初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
区画線工		式		1		
区画線工		式		1		
溶融式区画線 (1)	溶融式手動 実線 15cm 厚1.5mm 排水 性舗装無 (白)	m		500		
溶融式区画線 (2)	溶融式手動 実線 20cm 厚1.5mm 排水 性舗装無 (白)	m		500		
溶融式区画線 (3)	溶融式手動 実線 30cm 厚1.5mm 排水 性舗装無 (白)	m		500		
溶融式区画線 (4)	溶融式手動 ゼブラ 45cm 厚1.5mm 排 水性舗装無 (白)	m		300		
溶融式区画線 (5)	溶融式手動 破線 15cm 厚1.5mm 排水 性舗装無 (白)	m		200		
溶融式区画線 (6)	溶融式手動 破線 45cm 厚1.5mm 排水 性舗装無 (白)	m		200		
溶融式区画線 (7)	溶融式手動 矢印・記号・文字 15cm換 算 厚1.5mm 排水性舗装無 (白)	m		100		
構造物補修工		式		1		
断面修復工		式		1		

## 工事数量総括表

工事名	R 8・R 9 前橋出張所管内維持工事 (当初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
左官工法	0.1m3未満 鉄筋ケレン・鉄筋防錆処理有	m2		3		
コンクリート殻積込・運搬(断面修復工)		m3		0.08		
殻処分	コンクリート殻(無筋)	m3		0.08		
除草工		式		1		
道路除草工		式		1		
道路除草(複合) (1)	肩掛け式 防護有	m2		195,000		
道路除草(複合) (2)	肩掛け式 防護無	m2		3,900		
除草処分		m3		850		
応急処理工		式		1		
応急処理作業工		式		1		
応急処理(1)	昼間	式		1		

## 工事数量総括表

工事名	R 8・R 9 前橋出張所管内維持工事 (当初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
応急処理(2)	夜間	式		1		
除雪工		式		1		
除雪作業工		式		1		
除雪作業(1)	8:00～20:00	式		1		
除雪作業(2)	20:00～8:00	式		1		
仮設工		式		1		
交通管理工		式		1		
交通誘導警備員	昼間	式		1		
直接工事費		式		1		
共通仮設費		式		1		
共通仮設費		式		1		

## 工事数量総括表

工事名	R 8・R 9 前橋出張所管内維持工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
運搬費		式		1		
建設機械運搬費		式		1		
共通仮設費 (率計上)		式		1		
純工事費		式		1		
現場管理費		式		1		
工事原価		式		1		
一般管理費等		式		1		
工事価格		式		1		
消費税相当額		式		1		
工事費計		式		1		

## 工事数量総括表

工事名	R 8 ・ R 9 前橋出張所管内維持工事 ( 当 初 )					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
道路維持 (R9年度)		式		1		
巡視・巡回工		式		1		
道路巡回工		式		1		
巡回(1) 平日(昼)	パトロール車 道路巡回員無	回		93		
巡回(2) 休日(昼)	パトロール車 道路巡回員有	回		64		
巡回(3) 平日(昼)	パトロール車 道路巡回員有	回		26		
舗装工		式		1		
切削オーバーレイ工		式		1		
切削オーバーレイ	7cm以下 一層 段差すりつけ無 各種	m2		1,000		
殻運搬(路面切削)	アスファルト殻	m3		50		
殻処分	アスファルト殻 (切削材)	m3		50		

## 工事数量総括表

工事名	R 8・R 9 前橋出張所管内維持工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
アスファルト舗装補修工		式		1		
パッチング (A)	昼 1t/日未満	t		5		
パッチング (B)	夜 1t/日未満	t		5		
パッチング (C)	昼 1t/日以上2t/日未満	t		5		
パッチング (D)	夜 1t/日以上2t/日未満	t		5		
パッチング (E)	昼 2t/日以上5t/日未満	t		5		
パッチング (F)	夜 2t/日以上5t/日未満	t		5		
パッチング (G)	昼 5t/日以上20t/日未満	t		5		
パッチング (H)	夜 5t/日以上20t/日未満	t		5		
殻運搬	アスファルト殻	m3		17		
殻処分	アスファルト殻 (掘削材)	m3		17		

## 工事数量総括表

工事名	R 8・R 9 前橋出張所管内維持工事 (当初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
区画線工		式		1		
区画線工		式		1		
溶融式区画線 (1)	溶融式手動 実線 15cm 厚1.5mm 排水 性舗装無 (白)	m		500		
溶融式区画線 (2)	溶融式手動 実線 20cm 厚1.5mm 排水 性舗装無 (白)	m		500		
溶融式区画線 (3)	溶融式手動 実線 30cm 厚1.5mm 排水 性舗装無 (白)	m		500		
溶融式区画線 (4)	溶融式手動 ゼブラ 45cm 厚1.5mm 排 水性舗装無 (白)	m		300		
溶融式区画線 (5)	溶融式手動 破線 15cm 厚1.5mm 排水 性舗装無 (白)	m		200		
溶融式区画線 (6)	溶融式手動 破線 45cm 厚1.5mm 排水 性舗装無 (白)	m		200		
溶融式区画線 (7)	溶融式手動 矢印・記号・文字 15cm換 算 厚1.5mm 排水性舗装無 (白)	m		100		
構造物補修工		式		1		
断面修復工		式		1		

## 工事数量総括表

工事名	R 8・R 9 前橋出張所管内維持工事 (当初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
左官工法	0.1m3未満 鉄筋ケレン・鉄筋防錆処理有	m2		3		
コンクリート殻積込・運搬(断面修復工)		m3		0.08		
殻処分	コンクリート殻(無筋)	m3		0.08		
除草工		式		1		
道路除草工		式		1		
道路除草(複合) (1)	肩掛け式 防護有	m2		195,000		
道路除草(複合) (2)	肩掛け式 防護無	m2		3,900		
除草処分		m3		850		
応急処理工		式		1		
応急処理作業工		式		1		
応急処理(1)	昼間	式		1		

## 工事数量総括表

工事名	R 8・R 9 前橋出張所管内維持工事 (当初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
応急処理(2)	夜間	式		1		
除雪工		式		1		
除雪作業工		式		1		
除雪作業(1)	8:00～20:00	式		1		
除雪作業(2)	20:00～8:00	式		1		
仮設工		式		1		
交通管理工		式		1		
交通誘導警備員	昼間	式		1		
直接工事費		式		1		
共通仮設費		式		1		
共通仮設費		式		1		

## 工事数量総括表

工事名	R 8・R 9 前橋出張所管内維持工事 (当初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
運搬費		式		1		
建設機械運搬費		式		1		
共通仮設費 (率計上)		式		1		
純工事費		式		1		
現場管理費		式		1		
工事原価		式		1		
一般管理費等		式		1		
工事価格		式		1		
消費税相当額		式		1		
工事費計		式		1		

## 工事数量総括表

工事名	R 8・R 9 前橋出張所管内維持工事					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
工事価格		式		1		1年目
工事価格		式		1		2年目
工事価格		式		1		工事全体
消費税相当額		式		1		
工事費計		式		1		

令和8年度

R8・R9前橋出張所管内維持工事  
特記仕様書

令和8年1月



国土交通省 関東地方整備局



高崎河川国道事務所

# 第 1 編 共 通 編

## 第 1 条 適 用

1. この特記仕様書は、関東地方整備局 土木工事共通仕様書(令和 7 年度版) (以下「共通仕様書」という。)という特記仕様書で、本工事の施工に適用する。
2. この工事の施工にあたっての一般的事項は、共通仕様書によるものとする。
3. この特記仕様書に添付されていない別紙様式等については以下 URL よりダウンロードするものとする。  
URL <https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/index00000015.html>
4. 本工事における「条件明示」については、別紙ー 1 「明示項目及び明示事項」に記載のとおりとする。

## 第 2 条 主任技術者等

1. 本工事の主任技術者又は監理技術者は、受注者が提出した競争参加資格確認申請書に記述した配置予定の技術者でなければならない。  
なお、下記に該当する場合で監督職員と協議のうえ認められた者以外は、原則、当該技術者を変更することはできないものとする。
  - ①傷病により職務の遂行が出来ないと判断された場合
  - ②死亡した場合
  - ③退職した場合
  - ④真にやむを得ない理由により転勤となる場合
  - ⑤発注者の責により工期延期となる場合
  - ⑥契約日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで当該技術者が連続して従事した場合。ただし、変更予定技術者が、令和 9 年 3 月 1 日以前の日より本工事に従事している場合に限り変更を可能とする。
2. 工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く）、事務手続、後片付け等のみが残っている期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日（例：「完成通知書」等における日付）とする。
3. 主任技術者又は監理技術者が技術研鑽のための研修、講習、試験等で短期間工事現場を離れる場合は、適切な施工ができる体制を確保したうえで、監督職員の承諾を得るものとする。

## 第 3 条 専任特例 2 号の場合の監理技術者の配置

1. 本工事において、建設業法第 26 条第 3 項第二号の規定の適用を受ける監理技術者（以下、「専任特例 2 号の場合の監理技術者」という。）の配置を行う場合は以下の（1）～（9）の要件を全て満たさなければならない。
  - （1）建設業法第 26 条第 3 項第二号による監理技術者の職務を補佐する者（以下、「監理技術者補佐」という。）を専任で配置すること。
  - （2）監理技術者補佐は、一級施工管理技士補又は一級施工管理技士等の国家資格者、学歴や実務経験により監理技術者の資格を有する者であること。なお、監理技術者補

佐の建設業法第 27 条の規定に基づく技術検定種目は、専任特例 2 号の場合の監理技術者に求める技術検定種目と同じであること。

- (3) 監理技術者補佐は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。
  - (4) 同一の専任特例 2 号の場合の監理技術者が配置できる工事は、本工事を含め同時に 2 件までとする。なお、専任特例 1 号の場合の監理技術者又は主任技術者を活用した工事と兼務することは出来ない。(ただし、同一あるいは別々の発注者が、同一の建設業者と締結する契約工期の重複する複数の請負契約に係る工事であって、かつ、それぞれの工事の対象となる工作物等に一体性が認められるものについては、これら複数の工事を一の工事とみなす。)
  - (5) 専任特例 2 号の場合の監理技術者が兼務できる工事は群馬県内の工事でなければならない。
  - (6) 専任特例 2 号の場合の監理技術者は、施工における主要な会議への参加、現場の巡回及び主要な工程の立会等の職務を適正に遂行しなければならない。
  - (7) 専任特例 2 号の場合の監理技術者と監理技術者補佐との間で常に連絡が取れる体制であること。
  - (8) 監理技術者補佐が担う業務等について、明らかにすること。
  - (9) 専任特例 2 号の場合の監理技術者が兼務できる工事は維持工事以外の工事でなければならない。(※「維持工事」とは通年維持工事等(24 時間体制での応急処理工や緊急巡回等が必要な工事)をいう。)
2. 現場の安全管理体制について、平成 7 年 4 月 21 日付基発第 2 6 7 号の 2「元方事業者による建設現場安全管理指針」において、「統括安全衛生責任者の選任を要するときには、その事業場に専属の者とする。」とされていることから、施工体制に留意すること。
  3. 本工事の監理技術者が専任特例 2 号の場合の監理技術者として兼務し、本工事に監理技術者補佐を配置する事を予定している場合、以下の書類を提出しすること。
    - 1) 監理技術者補佐の資格を有する書類(一級施工管理技士等の国家資格者の合格証の写しなど)
    - 2) 監理技術者補佐の直接的かつ恒常的な雇用関係を証明する書類(監理技術者資格者証、市区町村が作成する住民税特別徴収税額通知書、健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書、所属会社の雇用証明書又はこれらに準ずる資料(いずれも写し可))
    - 3) 専任特例 2 号の場合の監理技術者が兼務する工事の箇所、内容を示す書類(CORINS の写し)
  4. 本工事の監理技術者が専任特例 2 号の場合の監理技術者として兼務し、本工事に監理技術者補佐を配置する事となった場合、第 1 項(6)～(8)について施工計画書へ記載し、提出すること。
  5. 本工事において、専任特例 2 号の場合の監理技術者及び監理技術者補佐の配置を行う場合又は配置を要さなくなった場合は、コリンズ(CORINS)への登録・修正を適切に行うこと。

#### 第4条 コリنز(CORINS)登録

1. 工事カルテの作成、登録については、土木工事共通仕様書「1-1-1-7 コリنز(CORINS)への登録」によるものとする。
  2. 受注者は、工事受注後又は施工中において当該工事に係る悪質で不誠実な行為(一括下請負等)が発覚し、指名停止の措置を受けた場合は、登録済みの工事カルテの取り下げを行うものとする。
  3. 技術者の従事期間は、工期をもって登録するものとする。(余裕期間を含まないことに留意するものとする。)
  4. 土木工事共通仕様書 1-1-1-7 コリنز(CORINS)への登録に定める「登録のための確認のお願い」を作成するにあたり、位置情報については以下のとおりとし、工事場所および座標(緯度、経度)を記載するものとする。なお、座標は、世界測地系(JGD2024)に準拠する。  
起点 群馬県高崎市並榎町地先 緯度 36° 19' 53" 経度 138° 59' 33"  
終点 群馬県渋川市白井地先 緯度 36° 30' 09" 経度 139° 00' 48"
2. 土木工事共通仕様書 1-1-1-7 コリنز(CORINS)への登録に定める「登録のための確認のお願い」を受注時に作成するにあたり、工事概要について必須登録とし、記載例を参考にすること。

記載例)

本工事は、前橋出張所管内の一般国道17号(L=41.1km)、50号(L=8.2km)において、巡回業務、維持作業、除草作業などを施工し、道路を常時良好な状態に保つための道路維持工事であり、また、路面陥没や異常気象などでの迅速な応急処理を実施するものである。

主な工種は巡視・巡回工1式 舗装工1式 区画線工1式 構造物補修工1式  
除草工1式 応急処理工1式 除雪工1式 仮設工1式

#### 第5条 施工体制台帳

工事成績優秀企業に認定され、認定有効期限内に、工事発注の契約を行った工事の監理技術者、主任技術者(工事成績優秀企業に認定された下請負を含む)は、工事成績優秀企業認定マークの使用や金色帯線(黄色もしくは橙色の帯線でも可)を名札上部に印刷することが出来るものとする。



注意1) 用紙の大きさは名刺サイズ以上とする。

注意2) 所属会社の写真とする。

## 第6条 調査・試験に対する協力

### (低入札価格調査制度調査対象工事について)

1. 契約担当官等が工事の中間において技術検査の必要を認めた場合は、速やかに監督職員の指示に従い検査を受けなければならない。なお、検査は工事請負契約書及び共通仕様書に適用する条項に準じて行うものとする。
2. 予算決算及び会計令第85条の基準に基づく価格を下回る価格で落札した場合には、受注者は下記の調査に協力しなければならない。
  - (1)受注者は、下請負者の協力を得て間接工事費等諸経費動向調査票(営繕工事においては共通費実態調査票)の作成を行い、工事完了後、速やかに発注者に提出するものとする。
  - (2)受注者は、提出された間接工事費等諸経費動向調査票(営繕工事においては共通費実態調査票)の費用の内訳についてヒアリング調査に応じるものとする。この場合において、受注者は下請負者についてもヒアリングに参加させるものとする。
  - (3)工事コスト調査(調査結果でも可)に係る資料は下記のとおりとし、関東地方整備局又は高崎河川国道事務所ホームページにより公表する。
  - (4)低入札価格調査と工事コスト調査の結果に大きな乖離がある場合、又は、工事コスト調査資料の提出が無い場合には、工事成績評定を減ずる場合がある。  
なお、低入札価格調査対象工事については、工事コスト調査終了した後に、工事成績評定点を通知する。

公表資料は以下のとおりとする。

資料名	内訳
低価格理由とその詳細	当該工事が低価格で施工可能となる理由を示した資料
比較表-1	積算内訳書の発注者と元請における当初と実績の比較表
比較表-2	積算内訳書に対する明細書の発注者と元請における当初と実績の比較表
比較表-3	元請の手持ち資材の当初と実績の比較表
比較表-4	元請の資材購入先一覧の当初と実績の比較表
比較表-5	手持ち機械の当初と実績の比較表
比較表-6	労務者確保計画の当初と実績の比較表
比較表-7	工種別労務者配置計画の当初と実績の比較表
比較表-8	建設副産物の搬出の当初と実績の比較表
諸経費動向調査(工事費)	元請、下請の工事費内訳

## 第7条 低入札契約におけるモニターカメラの設置

本工事は、予算決算及び会計令第85条の基準に基づく価格を下回る価格で落札した場合には、工事の監督補助としてモニターカメラの設置を行う対象工事とする。  
なお、モニターカメラの設置費用については、発注者の負担によるものとする。

## 第8条 不具合等発生時の措置

受注者は、工事施工途中に工事目的物や工事材料等の不具合等が発生した場合、又は公益通報者等から当該工事に関する情報が寄せられた場合には、その内容を監督職員に直ちに通知しなければならない。

## 第9条 工事書類の作成

1. 工事書類の作成に当たっては、別に定める「土木工事電子書類作成マニュアル（令和7年3月）」に基づき実施するものとする。
2. 工事書類の作成に当たっては、別に定める「土木工事電子書類スリム化ガイド（令和7年3月）」を参考に書類の電子化、受発注者間での作成書類の役割分担の明確化、書類の削減等に留意すること。
3. 「工事関係書類一覧表」（別紙様式-15）により、工事着手前に「作成書類の役割分担」、「作成書類の位置付け」に関して「協議」するものとする。  
また、「協議」の内容を変更する場合は、改めて、受発注者で協議を行うものとする。
4. 電子により提出、提示した書類については、検査時その他の場合においても紙での提示、提出は行わないものとする。

## 第10条 設計図書の照査

発注者は、設計図書の照査の範囲を超える資料の作成については、監督職員の指示とし、その作成費用は、設計変更の対象とする。なお、設計変更の対象については、「土木工事における工事請負契約における設計変更ガイドライン（総合版）：令和7年3月」によるものとする。

## 第11条 情報共有システムの活用

1. 本工事は、監督職員及び受注者間の情報を電子的に交換・共有することにより業務の効率化を図る情報共有システムの活用対象工事である。なお、活用にあたっては「土木工事・業務の情報共有システム活用ガイドライン」（令和7年3月版）に基づき実施すること。
2. 受注者は、本工事で使用する情報共有システムを選定し、使用する情報共有システムは次の要件を満たすものとする。
  - ・工事施工中における受発注者間の情報共有システム機能要件（Rev5.7）  
令和7年3月版 国土交通省（国土技術政策総合研究所）
3. 監督職員及び受注者が使用する情報共有システムのサービス提供者（以下「サービス提供者」という。）との契約は、受注者が行うものとする。また、利用開始日、必要なユーザーID数、ディスク容量等の仕様やワークフロー機能の対象者等については、監督職員の確認を得た上で決定すること。
4. 受注者は、サービス提供者と次の内容を含めた契約を締結するものとする。
  - ①情報共有システムに関する障害を適正に処理、解決できる体制を整える旨
  - ②サービス提供者が善良なる管理者の注意をもってしても防御し得ない不正アクセス等により、情報漏洩、データ破壊、システム停止等があった場合、速やかに受注者に連絡を行い適正な処置を行う旨
  - ③②の場合において、サービス提供者に重大な管理瑕疵があると監督職員若しくは受注者が判断した場合、又は復旧若しくは処理対応が不適切な場合には、受注者はサービス提供者と協議の上情報共有システムの利用を停止することができる旨
5. 受注者は、監督職員等から技術上の問題点の把握、利用にあたっての評価を行うた

めのアンケート等を求められた場合、協力しなければならない。

## 第12条 設計審査会の設置

本工事は、発注者と受注者が一堂に会して、現場着手前（準備期間内）に工事工程クリティカルパスの共有及び工事工程の照合（クロスチェック）を実施し、併せて協議資料作成等の受発注者間の役割分担を明確にする場、また、設計変更手続きの透明性と公正性の向上及び迅速化のため、設計変更の妥当性の審議及び設計変更等に伴う工事中止等の判断等を行う場として開催する「設計審査会」（以下、「審査会」という。）の設置対象工事である。

「審査会」の運用にあたっては、「設計審査会設置運用方針」

(<http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html>) によるものとする。

## 第13条 工事環境の改善

本工事の実施にあたっては、工事環境の改善に取り組むウィークリースタンスを考慮するものとする。

ウィークリースタンスの実施にあたっては、関東地方整備局ホームページ <https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html> に掲載している工事環境改善実施要領に基づき、監督職員と確認・調整した内容について取り組むものとする。

## 第14条 ワンデーレスポンス

1. この工事はワンデーレスポンス実施対象工事である。
  - ・「ワンデーレスポンス」とは  
受注者からの質問、協議等への回答は、基本的に「その日のうち」に指示、通知等を行うよう対応する。ただし、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを受注者と協議の上、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」に通知することである。
2. 受注者は計画工程表の提出にあたって、作業間の関連把握や工事の進捗状況等を把握できる工程管理方法について、監督職員と協議をおこなうこと。
3. 受注者は工事施工中において、問題が発生した場合及び計画工程と実施工程を比較照査し、差異が生じた場合は速やかに文書にて監督職員へ報告すること。
4. ワンデーレスポンスの実施にあたっては、関東地方整備局ホームページ <https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html> に掲載しているワンデーレスポンス実施の手引き（令和5年12月）に基づき、取り組むものとする。
5. 効果・課題等を把握するためアンケート等のフォローアップ調査を実施する場合はあるため、協力すること。

## 第15条 契約内容の変更手続きについて

本工事における契約内容の変更は、以下によるものとする。

- ①本工事における設計変更や契約変更は書面に基づき行うことを徹底し、指示書・協議書があるもののみを契約変更の対象とする。
- ②受注者は、工事期間中及び工事完成後において、監督職員から契約図書の規定に

違反する等の不適切な指示を受けたと思料されるときは、当該監督職員を経由せずに、事務所長へ直接又は契約担当課長経由で書面により、その旨を報告することができる。

#### 第16条 設計図書の変更

設計変更等については、契約書第18条から第25条及び共通仕様書共通編1-1-1-16から1-1-1-18に記載しているところであるが、その具体的な考え方や手続きについては、「土木工事における工事請負契約における設計変更ガイドライン（総合版）：令和7年3月」によることとする。

#### 第17条 スライド条項

工事請負契約書第26条（スライド条項）については、物価水準の変動により請負代金が不当となったと認められた時に、相手方に請負代金の変更を請求することができる条項となっている。

単品スライドについては、鋼材類・燃料油の他、コンクリート類、購入土などの主要工事材料も対象となるので、物価水準の変動により請負代金が不相当となった場合には、相手方に対して請負代金額の変更を請求することができる。

#### 第18条 貸与物件

##### 1. 貸与物件

- (1) 除雪様式－1「貸与機械明細書」のとおりとし、無償貸付とする。その取り扱いについては、「請負工事用建設機械無償貸付仕様書」によるものとする。
- (2) パトロール車は、無償貸付とする。詳細については第80条のとおりとする。
- (3) 受注者は、善良な管理を行うとともに、道路運送車両法第47条（使用者の点検及び整備の業務）、第47条の2（日常点検整備）、第48条（定期点検整備）及び労働安全衛生規則第168条（定期自主点検）第170条（作業開始前点検）に定めるものに基づき、点検整備及び検査実施するものとし、点検結果を記録しなければならない。
- (4) 貸付機械に使用するタイヤ、タイヤチェーン、カッティングエッジ等については、監督職員が摩擦状況を判断して引渡すが、シャーピン等軽微な消耗品については、受注者負担とする。
- (5) 受注者は、貸付機械が下記の事項に該当したときは、遅滞なく監督職員に連絡してその指示を受けるものとする。
  - ①故障（その他）により正常な運転が出来ない恐れのあるとき
  - ②事故発生時
  - ③タコグラフ、タコメータ等が正常に作動しないとき

#### 第19条 再生資材の活用

受注者は下記の資材の使用に際し、再生資材を利用するものとする。

資 材 名	規 格	備 考
再生細粒度アスコン(13)	RA③13	応急処理工

なお、使用に際し「舗装再生便覧」等を遵守するものとする。

## 第20条 特定建設資材の分別解体等の再資源化等

1. 本工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号最終改正令和4年6月17日法律68号）。以下「建設リサイクル法」という。）に基づき、特定建設資材の分別解体等及び再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。なお、本工事における特定建設資材の分別解体等・再資源化等については、以下の積算条件を設定しているが、工事請負契約書「8 解体工事に要する費用等」に定める事項は契約締結時に発注者と受注者の間で確認されるものであるため、発注者が積算上条件明示した以下の事項と別の方法であった場合でも変更の対象としない。ただし、工事発注後に明らかになった事情により予定した条件により難しい場合は監督職員と協議するものとする。

### (1) 分別解体等の方法

工程ごとの作業内容及び解体方法	工程	作業内容	分別解体等の方法
	①仮設	仮設工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	②土工	土工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	③基礎	基礎工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	④本体構造	本体構造の工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input checked="" type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	⑤本体付属品	本体付属品の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	⑥その他 ( )	その他の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用

### (2) 再資源化等をする施設の名称及び所在地

特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所在地	運搬距離
As 殻（掘削・切削材）（昼間）	三原興産(株) 亀里工場	群馬県前橋市亀里町 1074-17 外 6 筆	L=7.6km
Co 殻（無筋）（昼間）	(株)清水インダストリー 中尾工場	群馬県高崎市中尾町 28-1	L=8.6km

上記(2)については積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。なお、受注者の提示する施設と異なる場合においても設計変更の対象としない。ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものでない事項については監督職員と協議の上、契約変更の対象とすることができる。

### (3) 受入時間

三原興産(株) 亀里工場 : 8時00分～17時00分

(株)清水インダストリー 中尾工場 : 8時00分～17時00分

2. 受注者は、特定建設資材の分別解体等・再資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第18条に基づき、以下の事項を書面に記載し、監督職員に報告することとする。

る。なお、書面は「建設リサイクルガイドライン（平成14年5月）」に定めた様式1〔再生資源利用計画書（実施書）〕及び様式2〔再生資源利用促進計画書（実施書）〕を兼ねるものとする。

- ・再資源化等が完了した年月日
  - ・再資源化等をした施設の名称及び所在地
  - ・再資源化等に要した費用
3. 工事発注後に明らかになった事情により予定していた条件により難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

## 第21条 建設リサイクル法第11条通知完了連絡書の送付

受注者は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年5月31日法律第104号）第11条に基づく、都道府県知事に対する通知を行った旨の書面を監督職員より受領した後に、工事着手（建設リサイクル法第10条第1項に規定する工事着手をいう。）するものとする。なお、これによりがたい場合は監督職員と協議の上決定するものとする。

## 第22条 完成図等の作成、納品について

1. 本工事は、道路工事完成図等作成要領（第2版）（国土技術政策総合研究所資料、平成20年12月）に基づく電子納品の対象工事である。  
([http://www.nilim-cdrw.jp/dl\\_std.html](http://www.nilim-cdrw.jp/dl_std.html))
2. 受注者は、「道路工事完成図等作成要領（国土技術政策総合研究所資料、平成20年12月）」に基づいて作成した電子データを、電子媒体で提出しなければならない。
3. 受注者は、本要領に基づき、国土技術政策総合研究所がホームページ上に無償で公開している本要領に対応したチェックプログラムによるチェックを行い、エラーがないことを確認した後、ウイルス対策を実施した上で出力資料を含む（別紙等での提出も可能）電子データを提出しなければならない。

提出資料

### 【電子データ（CD入り）】

- ・完成平面図 SXF データ (.P21)
- ・完成縦断図 SXF データ (.P21)
- ・完成平面図：属性 XML データ（拡張子 .saf）

### 【出力資料（道路工事完成図等作成要領 p73 参照）】

- ・チェック結果記録
- ・完成平面図
- ・完成縦断図
- ・「完成平面図」チェック結果記録
- ・道路工事完成図等チェックプログラム結果ログ

なお、作成に要する費用については、当初は計上していないため、設計変更の対象とする。

## 第23条 施工管理

1. 本工事の施工管理は、関東地方整備局土木工事施工管理基準及び規格値(令和7年度版)によるものとする。なお、この管理基準により難しい場合及び基準、規格値が定められていない工種については、監督職員と協議の上、施工管理を行うものとする。
2. 本工事の写真管理は、関東地方整備局土木工事写真管理基準(令和7年度版)によるものとする。なお、「撮影項目」、「撮影頻度」等が工事内容に合致しない場合は、監督職員の指示により追加、削減するものとする。

## 第24条 デジタル工事写真の小黑板情報電子化について

デジタル工事写真の小黑板情報電子化は、受発注者双方の業務効率化を目的に、被写体画像の撮影と同時に工事写真における小黑板の記載情報の電子的記入および、工事写真の信憑性確認を行うことにより、現場撮影の省力化、写真整理の効率化、工事写真の改ざん防止を図るものである。

工事では、以下の1. から4. の全てを実施することとする。

### 1. 対象機器の導入

受注者は、デジタル工事写真の小黑板情報電子化の導入に必要な機器・ソフトウェア等(以降、「使用機器」と称する)については、関東地方整備局土木工事写真管理基準(令和7年度版)(以下、写真管理基準)「2-2 撮影方法」に示す項目の電子的記入ができること、かつ信憑性確認(改ざん検知機能)を有するものを使用することとする。なお、信憑性確認(改ざん検知機能)は、「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト(CRYPTREC 暗号リスト)」(URL

「<https://www.cryptrec.go.jp/list.html>」)に記載している技術を使用していること。また、受注者は監督職員に対し、工事着手前に、本工事での使用機器について提示するものとする。

なお、使用機器の事例を以下に示す。

#### 【使用機器の事例】

デジタル工事写真の小黑板情報電子化対応ソフトウェア、(一社)施工管理ソフトウェア産業協会 <<https://www.jcomsia.org/kokuban>>

※ここでは使用機器の事例を示したものであり、この使用機器の事例からの選定に限定するものではない

### 2. デジタル工事写真における小黑板情報の電子的記入

受注者は、同条1. の使用機器を用いてデジタル工事写真を撮影する場合は、被写体と小黑板情報を電子画像として同時に記録してもよい。小黑板情報の電子的記入を行う項目は、写真管理基準「2-2 撮影方法」による。

ただし、対象工事において、高温多湿、粉じん等の現場条件の影響により、対象機器の使用が困難な工種については、使用機器の利用を限定するものではない。

### 3. 小黑板情報の電子的記入の取扱い

本工事の工事写真の取扱いは、写真管理基準及びデジタル写真管理情報基準(以下、デジタル写真管理情報基準)に準ずるが、同条2. に示す小黑板情報の電子的記入については、写真管理基準「2-5 写真編集等」及びデジタル写真管理情報基準「6. 写真編集等」で規定されている写真編集には該当しない。

#### 4. 小黑板情報の電子的記入を行った写真の納品

受注者は、同条2. に示す小黑板情報の電子的記入を行った写真（以下、「小黑板情報電子化写真」と称する。）を、工事完成時に監督職員へ納品するものとする。なお納品時に、受注者は改ざん検知機能（信憑性チェックツール）を搭載した写真管理ソフトウェアや工事写真ビューアソフトを用いて、小黑板情報電子化写真の信憑性確認を行い、その結果を併せて監督職員へ提出するものとする。なお、提出された信憑性確認の結果を、監督職員が確認することがある。

また、下記のチェックツールを使用して信憑性確認を行い、結果を出力したものでよい。

##### 【チェックツールの事例】

信憑性チェックツール（一社）施工管理ソフトウェア産業協会

<<https://www.jcomsia.org/kokuban>>

※ここでは使用機器の事例を示したものであり、この使用機器の事例からの選定に限定するものではないなお、デジタル工事写真の小黑板情報電子化を実施しない工事写真がある場合は、工事契約後、監督職員の承諾を得ること。

### 第25条 現場環境改善（快適トイレの設置）

#### 1. 内容

受注者は快適トイレの設置について、監督職員と協議することとする。

快適トイレを設置する場合は、受注者は現場に以下の（1）～（11）の仕様を満たす快適トイレを設置することを原則とする。（12）～（17）については、満たしていればより快適に使用出来ると思われる項目であり、必須ではない。

##### 【快適トイレに求める機能】

- （1）洋式（洋風）便器
- （2）水洗及び簡易水洗機能  
（し尿処理装置付き含む）
- （3）臭い逆流防止機能
- （4）容易に開かない施錠機能
- （5）照明設備
- （6）衣類掛け等のフック、又は、荷物の置ける棚等（耐荷重を5kg以上とする）

##### 【付属品として備えるもの】

- （7）現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示
- （8）周囲からトイレの入口が直接見えない工夫
- （9）サニタリーボックス（女性用トイレに必ず設置）
- （10）鏡と手洗器
- （11）便座除菌クリーナー等の衛生用品

##### 【推奨する仕様、付属品】

- （12）室内寸法 900mm×900mm 以上（面積ではない）
- （13）擬音装置（機能を含む）
- （14）着替え台
- （15）臭気対策機能の多重化

(16) 室内温度の調整が可能な設備

(17) 小物置き場

(トイレトーパー予備置き場等)

## 2. 快適トイレに要する費用

快適トイレに要する費用については、当初は計上していない。

受注者は、上記1の内容を満たす快適トイレであることを示す書類を添付し、規格・基数等の詳細について監督職員と協議することとし、精算変更時において、見積書を提出するものとする。【快適トイレに求める機能】(1)～(6)及び【付属品として備えるもの】(7)～(11)の費用については、従来品相当を差し引いた後、51,000円/基・月を上限に設計変更の対象とする。

なお、設計変更数量の上限は、男女別で各1基ずつ2基/工事(施工箇所)※までとする。

また、運搬・設置費は共通仮設費(率)に含むものとし、2基/工事(施工箇所)

※より多く設置する場合や積算上限額を超える費用については、監督職員と協議するものとする。

※「施工箇所が点在する工事の積算」適用工事や施工延長が長いなどのトイレを施工箇所に応じて複数設置する必要性が認められる工事については、「工事」を「施工箇所」に読み替え、個々の施工箇所で計上できるものとする。

## 3. その他

快適トイレを設置しない場合は、監督職員と協議の上、本条項の対象外とする。

## 第26条 工事中の安全確保

1. 工事の施工にあたっては、関東地方整備局長が定める「重点的安全対策」について留意し、工事事故の防止を図らなければならない。

なお、令和7年度における重点的安全対策項目は以下の7項目である。

I. 架空線等上空施設の損傷事故防止

II. 建設機械等の稼働に関連した人身事故防止

III. 資機材等の下敷きによる人身事故防止

IV. 足場・法面等からの墜落事故防止

V. 地下埋設物の損傷事故防止

VI. 第三者の負傷・第三者車両等に対する損害

VII. 事故防止

2. 受注者は、工事に従事する就業制限業務及び作業主任者を選任する業務における資格者のうち、資格取得後一定期間経過した資格者に対し、次に掲げる再教育の受講が推進されるよう努めるものとする。

①労働安全衛生法第19条の2に基づく足場組立等作業主任者等に対する能力向上教育

②労働安全衛生法第60条の2に基づく車両系建設機械運転従事者、移動式クレーン運転士、玉掛業務従事者等に対する危険有害業務従事者教育

③厚生労働省通達に基づくドラグ・ショベル運転業務従事者等に対する危険再認識教育

3. 工事の施工にあたっては、工事等の時期、工事等の方法の概要 及び 工事等を行なう場合における道路交通に対する措置について「道路工事保安施設設置基準（令和6年5月）」に基づき監督職員へ確認を行うものとする。
4. 工事中看板、工事情報看板及び工事説明看板の記載内容及び設置箇所については、監督職員の承諾を得るものとする。
5. 工事期間中に配置する交通誘導警備員は、以下のとおり計上するものとする。ただし、交通管理者等との協議条件など社会的要件、現地精査に基づき配置人員の変更が必要になった場合は、監督職員と協議するものとする。

工 種	交通誘導警備員	備 考
令和8年度		
昼間作業	400人（うち有資格誘導員350人）	
合 計	400人（うち有資格誘導員350人）	
令和9年度		
昼間作業	400人（うち有資格誘導員350人）	
合 計	400人（うち有資格誘導員350人）	

(※注) 休憩、休息时间についても交通整理を行う場合は交代要員を含めて計上すること。  
 なお、これにより難い場合は、監督職員と協議するものとする。

## 第27条 熱中症対策に資する現場管理費の補正

1. 本工事は、夏季における真夏日などの気候状況を考慮し、工事現場の熱中症対策に掛かる経費に関して「熱中症対策に資する現場管理費の補正」を行う試行工事である。
2. 真夏日の考え方は下記のとおりである。
  - (1) 真夏日の定義
 

日最高気温が30℃以上の日を指す。

ただし、夜間工事の場合は作業時間帯の最高気温が30℃以上の場合とする。
  - (2) 試行にあたっての真夏日の計上の考え方
 

下記①～③のいずれかに該当する場合、真夏日として計上する。

    - ①環境省が公表している暑さ指数（WBGT）が日最高25℃以上の場合。
 

施工現場から最寄りの環境省が公表している観測地点の暑さ指数（WBGT）が25℃以上となる日を真夏日とみなす。
    - ②気象庁が公表している地上気象観測所の日最高気温が30℃以上の場合。
 

施工現場から最寄りの気象庁の地上気象観測所の気温が30℃以上の日を真夏日とする。
    - ③夜間工事については、作業時間帯の最高気温が30℃以上の場合。
 

施工現場から最寄りの観測地点における作業時間帯の最高気温が30℃以上、又は暑さ指数（WBGT）が25℃以上の場合を真夏日とする。

なお、休工日においては、上記に該当した場合でも真夏日としない。

上記①～③によりがたい場合は、監督職員と協議すること。

(3) 工期

工事着手から工事完成日までの期間を指す。なお、年末年始休暇6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は含まない。

(4) 基準日

受発注者協議により、「基準日」を定めるものとする。「基準日」は工事着手日を基本とする。

当該「基準日」より工期末までの期間のうち、真夏日にあたる日数を算出する。なお、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間、現場休工日は含まないものとする。

(5) 真夏日率

以下の式により算出された率をいう。

$$\cdot \text{真夏日率} = \text{基準日から工期末までの真夏日} \div \text{工期}$$

(6) 現場管理費の補正

現場管理費の補正は、工期中の日最高気温の状況に応じて補正値を算出し、現場管理費率に加算する。なお、補正は変更契約において行うものとする。

$$\cdot \text{補正値}(\%) = \text{真夏日率} \times \text{補正係数}※$$

※ 真夏日補正係数：1.2

## 第28条 安全管理推進技術者等認定について

### 1. 概要

関東地方整備局（港湾・空港部・営繕部関係を除く）が発注した工事（以下、「直轄工事」という）において、無事故で完成させた技術者に対して、「安全管理推進技術者」（以下、「認定技術者」という）として認定する

### 2. 認定条件

対象とする技術者は、以下の条件によって認定する。

- ・直轄工事において、無事故にて完成させた「安全管理担当者」として、施工期間中、全ての工事（準備工を除く）に従事した者。なお、「安全管理担当者」とは、施工体制上、受注者が配置する「統括安全衛生責任者」、「元方安全衛生管理者」、「ずい道等救護技術管理者」、「店社安全衛生管理者」、「工事現場責任者」として安全管理に従事した者で、現場代理人または、主任（監理）技術者が兼務した場合も認定するものとする。
- ・直轄工事にて、認定技術者として過去5回認定された者については、「優秀安全管理推進技術者」（以下、「優秀認定技術者」という）として認定する。

### 3. 認定技術者の認証

- ・認定技術者及び優秀認定技術者に認定された者については、「安全管理推進技術者認定ロゴマーク」（以下、「認定ロゴマーク」という）を「企業の名刺」、「ヘルメット貼付」等に使用（印刷、シール）することができる。
- ・紛失等による認定書の再発行は行わない。
- ・「認定ロゴマーク」については、当該地方整備局管内で行う直轄工事のみに使用でき、それに要する費用は、当該企業が負担するものとする。

#### 4. 認定技術者の認証期間

認定技術者へ授与した認証については、その使用期間に制限を設けないものとする。

#### 5. 不適切事項への措置による認証の取り扱い

認定技術者が関係する工事にて、粗雑工事等の発覚より、関東地方整備局から措置（指名停止、文書注意、口頭注意）を受けた場合であっても、過去の認証の取り消しは行わない。ただし、工事完成後、安全管理に関して不適切な事象が発覚した場合、または、不正による認定取得が確認された場合については、認定を取り消す。

### 第29条 交通誘導警備員の資格

交通誘導警備員については、資格者（警備業法第23条に規定する都・県公安委員会の行う1級又は2級検定に合格した者）を1名以上充て、他は経験1年以上の者を配置すること。

なお、これにより難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

### 第30条 路上工事の縮減等

受注者は路上工事による交通への影響の緩和を図るため、施工方法・規制時間帯・施工日数の短縮等の検討を行い、監督職員へ提出するとともに工事完了時に実施結果を提出するものとし、路上工事の縮減に務めるものとする。

### 第31条 交通規制日数の報告

現道上での（改築・維持修繕）工事等により交通規制を実施した場合には、月毎に実交通規制日数を監督職員へ提出するものとする。

### 第32条 環境対策

1. 舗装版切断作業においては、騒音防止を施した機械を用い、取り壊し作業にあたっては、破砕機（油圧ジャッキ式）を使用するものとする。なお、これにより難しい場合は、監督職員の承諾を得なければならない。また、取り壊し材の二次破砕作業を現場内で行ってはならない。

### 第33条 特定調達品目調達実績の集計について

受注者は、本工事の資材、建設機械の使用にあたっては、必要とされる強度や耐久性、機能の確保等に留意しつつ、環境物品等の調達の推進に関する基本方針に定められた国土交通省の特定調達品目（以下、「特定調達品目」という）の使用を積極的に推進するものとする。設計図書に定めがあるものについて、特定調達品目への変更が可能である場合は、監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。ただし、東日本大震災の影響により、特定調達品目の使用が困難な場合には、監督職員と協議するものとする。

受注者は、特定調達品目の調達実績の集計を行い、工事完了後（工期が令和9年度以降に及ぶものは、監督職員の指示する日まで）に、電子データにより監督職員に提出するものとする。集計の方法については、監督職員より指示する。

### 第34条 建設機械の使用

1. 受注者は、本工事において「建設工事に伴う騒音振動対策技術指針（昭和62年3月30日建設省経機第58号）に基づき、低騒音型建設機械の使用原則を図られた場合は、「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定」に基づき指定された低騒音型建設機械を使用するものとする。

### 第35条 舗装版切断時に発生する濁水の適正な処理

舗装版切断作業に伴い、切断機械から発生する排水については、排水吸引機能を有する切断機械等により回収するものとする。回収された排水については、地方公共団体の取扱規則等に基づき適正に処理しなければならない。なお、舗装版切断時に発生する濁水の運搬・処理費用については当初見込んでいないが、建設資材廃棄物に該当するため、適正な処理方法について選定し監督職員と協議すること。なお、濁水の運搬・処理費用等、必要と認められる経費についても契約変更の対象とする。

「適正に処理」とは、「廃棄物処理及び清掃に関する法律」に基づき、産業廃棄物の排出事業者（請負業者）が産業廃棄物の処理を委託する際、適正処理のために必要な廃棄物情報（成分性状等）を処理業者に提供することが必要である。

なお、受注者は、排水の処理に係る産業廃棄物管理票（マニフェスト）について、監督職員から請求があった場合は提示しなければならない。

### 第36条 工事現場管理

受注者は、工事の施工にあたっては、次の事項を遵守するものとする。

1. 積載重量制限を超えて土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。
2. さし柵装着車、不表示車等に土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。
3. 過積載車輛、さし柵装着車、不表示車等から土砂等の引き渡しを受ける等過積載等を助長することのないようにすること。
4. 取引関係のあるダンプカー事業者が過積載を行った場合、さし柵装着車、不表示車等を土砂等運搬に使用している場合は、早急に不正状態を解消する措置を講ずること。
5. 建設発生土の処理及び骨材の購入等にあたって、下請事業者及び骨材納入業者の利益を不当に害することのないようにすること。
6. 以上のことにつき、下請け業者にも十分指導すること。

### 第37条 特殊車両通行許可関係図書の提出

共通仕様書1-1-1-36 交通安全管理第14項における道路法第47条の2に基づく通行許可の確認は、下記について実施するものとする。また監督職員からの求めがあった場合には確認結果等を提示しなければならない。

- ① 当該車両に関する特殊車両通行許可証
- ② 現場到着地点及び現場出発時における荷姿（荷姿全景、ナンバープレート等通行許可証と照合可能な写真を撮影しておくこと）
- ③ 車両通行記録計（タコグラフ）（夜間走行条件の場合のみ）

なお、当該車両の特殊車両通行許可証については、当該経路に関する部分の写しを、

共通仕様書 1-1-1-3 9 官公庁等への手続等第 3 項に基づき、監督職員へ提示するものとする。

### 第 38 条 通行許可等

1. 受注者は、建設機械、資材の運搬にあたり、道路法第 47 条第 1 項、車両制限令第 3 条における一般的制限値を超える車両を通行させようとする場合は、運搬資機材毎に運搬計画（車種区分、車両番号等、車両諸元及び積載重量、資材の積載限度数量、通行経路、許可証等の有効期限等の確認方法と確認頻度）を作成し、施工計画書に記載しなければならない。
2. 受注者は、運搬計画どおりに運行していることを確認しなければならない。また、確認を行った資料については、整理保管するとともに、監督職員または検査職員の要求があった場合は速やかに提示しなければならない。

### 第 39 条 貸付建設機械への受注者名の標示について

発注者所有の建設機械を貸与されて行う作業（工事）及び業務の実施にあたっては、受注者名を貸付建設機械に標示するものとする。  
なお、標示方法等の詳細については、監督職員と協議するものとする。

### 第 40 条 工 期

工期は、令和 8 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までとする。

### 第 41 条 路上抑制期間について

本工事期間中において、路上工事抑制期間を定めており、抑制期間中は車線規制を伴う交通規制を原則認めない。やむを得ず抑制期間中に車線規制を実施する場合は、監督職員と協議すること。

なお、令和 8・9 年度の路上工事抑制期間は高崎河川国道事務所のホームページで公表する予定である。（<https://www.ktr.mlit.go.jp/takasaki/takasaki00531.html>）

### 第 42 条 週休 2 日制適用工事

1. 本工事は、技術者及び技能労働者が交替しながら休日確保に取り組む「週休 2 日交替制適用工事」の試行工事である。  
受注者は、工事契約後、完全週休 2 日交替制の取組を希望するか判断の上、発注者に協議するものとし、希望しない場合は月単位の週休 2 日交替制に取組むものとする。
2. 週休 2 日の考え方は下記のとおりである。
  - 1) 週休 2 日
    - ①完全週休 2 日交替制  
対象期間内の全ての週において、現場に従事した技術者及び技能労働者の平均休日数の割合（以下「休日率」という。）が、28.5%（2 日/7 日）以上となる休日確保を行ったと認められる状態をいう。
    - ②月単位の週休 2 日交替制

対象期間内の全ての月において、現場に従事した技術者及び技能労働者の休日率が、28.5%（8日/28日）以上となる休日確保を行ったと認められる状態をいう。

## 2) 対象期間

工事着手日から工事完成日までの期間をいう。なお、年末年始休暇6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は含まない。

※年末年始休暇6日間、夏季休暇3日間については、対象期間内に現場に従事した技術者及び技能労働者の休日日数が確保されていること。

また、工事着手後、受注者の責によらず週休2日の実施が困難な期間が生じる場合は、受発注者間で協議して週休2日の対象外とする作業と期間を決定するとともに、変更契約時の設計図書に対象外とする作業と期間を明示する。ただし、対象外とする期間は災害対応等のやむを得ない期間に限定すること。

3. 天候等を天候等による作業環境が厳しい時期を避けることを目的に、1年単位の変形労働時間制を活用する場合は、1週40時間または1日8時間を超える労働時間を設定した月は、週休2日工事の対象期間外とする。また1年単位の変形労働時間制の活用について施工計画書に反映し、労働基準監督署へ提出した下記の資料を提出すること。

- ・1年単位の変形労働時間制を活用する労働者とその使用者が締結した労使協定
- ・変更した就業規則

## 4. 技術者及び技能労働者の休日の確認方法等

受注者は、技術者及び技能労働者の休日を確保するための施工体制の内容や休日確保状況を証明する方法を具体的に明示した施工計画書を提出のうえ、工事着手前に監督職員と協議するものとする。

5. 施工計画書に基づき、受発注者間で休日確保状況を確認するものとし、受注者側の週休2日の取組状況が十分でない場合は、受発注者双方において要因を分析し、週休2日が確保できるよう改善に取り組むものとする。
6. 工事完了後、週休2日の取得結果が確認できる「取得報告書」を作成し、監督職員に提出するものとする。
7. アンケート調査を実施する場合はこれに協力すること。
8. 明らかに受注者側に月単位の週休2日に取り組む姿勢が見られなかった場合については、工事成績評定から内容に応じて、点数を減ずる措置を行うものとする。
9. 週休2日に掛かる費用については、当初予定価格から完全週休2日交替制を達成した場合の補正係数を労務費、市場単価、土木工事標準単価、現場管理費率に乗じているが、休日率の達成状況を確認後、完全週休2日交替制が未達成の場合は、月単位の週休2日交替制の補正係数に変更する。月単位の週休2日交替制が未達成の場合は、補正係数を除して変更する。

完全週休2日交替制の取組を希望しない場合は、月単位の週休2日交替制の補正係数に変更する。また、休日率の達成状況を確認後、月単位の週休2日交替制が未達成の場合は、補正係数を除して変更する。

#### 第43条 悪天候等により工期変更が必要となる場合の協議の簡素化

1. 受注者は、著しい悪天候により作業不稼働日が多く発生し、工期内に工事を完成することが困難な場合はその理由を明示した書面により、発注者に工期の延長変更を請求することができる。

著しい悪天候とは、当該工事の工期月の雨休率が、直近5カ年における工期月の雨休率の平均値を超える場合をいう。

工期月とは、工事着手日から工事完成予定日までの期間のうちの、工期の延長変更請求時までにかかる月（ただし、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は除く）をいう。

なお、本工事の降雨降雪日は、前橋観測所（気象庁のデータ）における1日の降雨・降雪量雨が10mm以上/日の日を想定している。

2. アンケート調査を行う場合は、これに協力すること。

#### 第44条 個人情報の取扱について

1. 受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務を処理するための個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）第66条第2項第1号の規定に基づき、個人情報の漏えい、滅失、改ざん又はき損の防止その他の個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じなければならない。
2. 受注者は、この契約による事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。
3. 受注者は、この契約による事務を処理するために個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示しなければならない。また、当該利用目的の達成に必要な範囲内で、適正かつ公正な手段で個人情報を取得しなければならない。
4. 受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するための利用目的以外の目的のために個人情報を自ら利用し、又は提供してはならない。
5. 受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するために発注者から提供を受けた個人情報が記録された資料等を複製し、又は複製してはならない。
6. 受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するための個人情報については自ら取り扱うものとし、第三者にその取り扱いを伴う事務を再委託してはならない。なお、発注者の指示又は承諾により第三者に個人情報の取り扱いを伴う事務を再委託する場合（二以上の段階にわたる委託を含む。）には、受注者は当該第三者に対して、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）第66条第2項第4号に基づく個人情報の漏えい、滅失、改ざん又はき損の防止その他の個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じさせなければならない。

7. 受注者は、個人情報の漏えい等の事案が発生し、又は発生するおそれがあることを知ったときは、速やかに発注者に報告し、発注者の指示に従うものとする。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。
8. 受注者は、この契約による事務を処理するために発注者から貸与され、又は受注者が収集し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等を、この契約の終了後又は解除後速やかに発注者に返却し、又は引き渡さなければならない。ただし、発注者が、廃棄又は消去など別の方法を指示したときは、当該指示に従うものとする。なお、発注者の指示又は承諾により個人情報が記録された資料等を複写等した場合には、確実にそれらを廃棄又は消去するとともに、証明書（別紙－２）を発注者に提出しなければならない。  
 ②前項の規定は、発注者の指示又は承諾により第三者に個人情報の取り扱いを伴う事務を再委託する場合（二以上の段階にわたる委託を含む。）において準用する。
9. 発注者は、受注者における個人情報の管理の状況について適時確認することができる。また、発注者は必要と認めるときは、受注者に対し個人情報の取り扱い状況について報告を求め、又は検査することができる。
10. 受注者は、この契約による事務に係る個人情報の管理に関する責任者を特定するなど管理体制を定めなければならない。
11. 受注者は、従事者に対し、在職中及び退職後においてもこの契約による事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用してはならないことなど、個人情報の保護に関して必要な事項を周知しなければならない。

#### 第45条 施工時期及び施工時間の変更

本工事の作業区分は下記によるものとする。

作業区分	施工区分
昼間作業	下記夜間作業を除く全ての工事
夜間作業	パッチング(B)・(D)・(F)・(H), 応急処理(2), 除雪作業(2)

ただし、上記区分に変更を要する場合は、監督職員と協議するものとする。

#### 第46条 概算・概略数量

1. 本工事は、概略数量を示したものであり、詳細については、監督職員の指示によるものとする。

#### 第47条 新技術の定義

1. 本工事は、新技術活用の促進を図ることを目的とした、新技術活用工事である。
2. 新技術の定義  
 新技術活用の原則化における新技術の定義は以下による。
  - ①技術の成立性が技術を開発した民間事業者等により実験等の方法で確認されている技術
  - ②公共工事等において実用段階に達している技術

③当該技術の適用範囲において従来技術に比べて活用の効果が同程度以上の技術又は同程度以上と見込まれる技術

④実用段階に達していない技術又は要素技術など研究開発段階にある技術であつて国により導入促進を図る技術

### 3. 対象とする新技術

新技術活用の原則義務化の対象とする新技術は以下のとおりとする。

1) 新技術情報提供システム（NETIS）登録技術

URL <http://www.netis.mlit.go.jp>

2) NETIS のテーマ設定型の技術比較表に掲載されている技術

3) 新技術導入促進（Ⅱ）型により活用する技術

4) 新技術のニーズ・シーズマッチングにより現場実証し、従来技術と同等以上と確認できた技術

対象とする技術は、NETIS「マッチング」に掲載された技術のうち、「標準化推進技術」「普及促進技術」のいずれかに該当するものとする。

なお、NETIS 掲載期間終了技術は対象外とする。

## 第48条 新技術の活用

1. 本工事は、施工者が原則1技術以上の新技術を選択したうえで活用を図る新技術活用工事である。
2. 本工事において、第47条 新技術の活用「新技術の定義」3. 対象とする新技術に示す①～④の技術が選定されていない場合、受注者は施工に先立ち、当該工事内容について十分把握の上、新技術を原則一つ以上選定し、監督職員の承諾を得た上で活用するものとし、活用する新技術の名称及び内容等を施工計画書に記載するものとする。活用する新技術がNETIS 登録技術の場合は新技術活用計画書も提出するものとする。
3. 受注者は、選定した新技術が第47条 新技術の活用「新技術の定義」3. 対象とする新技術に示す①～④のいずれの新技術であるか確認できるよう、施工計画書に記載する。
4. 当該技術については、設計図書等で定められた事項に係る部分でない場合は、設計変更の対象としない。
5. 受注者は、試行現場照会中の技術を活用する場合において当該技術の施工にあたりNETIS 申請者が実施する「試行調査」に協力するものとする。なお、試行調査に係る費用はNETIS 申請者が負担する。
6. 試行現場照会中の技術を活用する場合、当該工事の実施箇所において標準的に使用される技術の施工費相当額を超える費用については、試行調査に係る費用とみなし、NETIS 申請者の負担とする。
7. 受注者は、活用する新技術が情報種別記号「-VE」以外のNETIS 登録技術の場合は、当該技術の施工にあたり「活用効果調査」を行うものとする。「活用効果調査」は、「新技術情報提供システム(NETIS)」より作成し、監督職員に提出するものとする。
8. 受注者は、本工事によって知り得た当該技術に係わる情報は、監督職員の許可なく

公表してはならない。

#### 第49条 建設現場における遠隔臨場の実施

##### 1. 建設現場における遠隔臨場の実施

「建設現場における遠隔臨場の実施」は、受注者における「段階確認に伴う手待ち時間の削減や確認書類の簡素化」や発注者（監督員）における「現場臨場の削減による効率的な時間の活用」を目指し、動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）とWeb会議システム等を介して「段階確認」、「材料確認」と「立会」の遠隔臨場を行うものとする。

なお、遠隔臨場の実施にあたっては「建設現場における遠隔臨場に関する実施要領（案）R5.3」を参考に実施するものとする。

URL <https://www.mlit.go.jp/tec/content/001594449.pdf>

##### 2. 遠隔臨場を適用する工種、確認項目

現場での適用・不適用については、受発注者間にて協議の上、適用する工種・確認項目を選定することとする。

##### 3. 実施内容

###### (1) 段階確認・材料確認、立会での確認

①受注者が動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）により取得した映像及び音声をWeb会議システム等を介して「段階確認」、「材料確認」と「立会」を行うものとする。

②確認実施者が現場技術員の場合、現場技術員は使用するPCにて遠隔臨場の映像（実施状況）を画面キャプチャ等で記録し、情報共有システム（ASP）等に登録して保管する。（従来の立会資料の管理と同様とする。）

###### (2) 動画撮影

動画撮影は、撮影者の安全を確保するため、撮影者が移動の際に横転等が考えられるいわゆる「歩きスマホ」（カメラを手に持って歩きながら撮影）での撮影はしないこと。動画撮影は、静止して撮影又は撮影者のヘルメットや胸ポケットに付ける等の安全に配慮するものとする。

###### (3) 機器の準備

遠隔臨場に要する動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）やWeb会議システム等は受注者が手配、設置するものとする。これによらない場合は監督職員等と協議し決定するものとする。

なお、配信に利用するシステムは、「パッケージ化したシステム」、「情報共有システム（ASP）」、「Web会議システム（teams、zoom等）」等、何れのシステムを利用してよい。

###### (4) 遠隔臨場を中断した場合の対応

電波状況等により遠隔臨場が中断された場合の対応について、事前に受発注者間で協議を行うものとする。対応方法に関しては、確認箇所を画像・映像で記録したものをメール等の代替手段で共有し、監督職員等は机上確認することも可能とする。

なお、本項目は受発注者間で協議し、別日の現場臨場に変更することを妨げるも

のではない。

(5) フォローアップ調査

工事完了時に別紙様式-19を監督職員へ提出するものとする。

また、遠隔臨場を通じた効果の検証及び課題の抽出に関するアンケート調査に協力するものとする。詳細は、監督職員の指示によるものとする。

(6) 費用

遠隔臨場にかかる費用については、工事实施に必要な施工管理費として、全必要額を技術管理費に積み上げ計上し、設計変更するものとする。

なお、機器の手配は基本的にリースとし、その賃料を計上するものとするが、やむを得ず購入せざるを得ない機器がある場合は、その購入費に、機器の耐用年数に対する使用期間（日単位）割合を乗じた分を計上するものとする。また、受注者が所持する機器を使用する場合も、基本的には同様の考え方とするものとする。

(7) 不正行為

遠隔臨場において故意に不良箇所を撮影しない等の不正行為等を行った場合は、「建設業者の不正行為等に対する監督処分の基準 令和5年3月3日（国不建第578号）」等に従い、監督処分を実施する場合がある。

(8) 通信環境

遠隔臨場の実施にあたり、現場の通信環境が不良と確認された場合は、対応策を検討の上、監督職員と協議を行うものとする。

## 第50条 契約後VE方式

### 1. 定義について

「VE提案」とは、契約書第19条の2の規定に基づき、設計図書に定める工事の目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする工事材料、施工方法等に係る設計図書の変更について、受注者が発注者に行う提案である。

### 2. VE提案の意義及び範囲について

1. 受注者がVE提案を行う範囲は、設計図書に定められている内容のものとする。

2. 以下の提案は、VE提案の範囲に含まないものとする。

(1) 施工方法等を除く工期の延長等の施工条件の変更を伴う提案。

(2) 契約書第18条に規定された条件変更等に該当する事実との関係が認められる提案。

(3) 提案の実施に当たり、関係機関協議等、第三者との調整等を要する提案。

### 3. VE提案書の提出について

1. 受注者は、前項のVE提案を行う場合は、次に掲げる事項をVE提案書（別紙様式-1～4）に記載し、発注者に提出しなければならない。

(1) 設計図書に定める内容とVE提案の内容の対比及び提案理由

(2) VE提案の実施方法に関する事項（当該提案に係る施工上の条件等を含む）

(3) VE提案が採用された場合の工事代金額の概算低減額及び算出根拠

(4) 発注者が別途発注する関連工事との関係

(5) 工業所有権等の排他的権利を含むVE提案である場合、その取扱いに関する事項

(6) その他VE提案が採用された場合に留意すべき事項

2. 発注者は、提出されたV E 提案書に関する追加的資料、図書その他の書類の提出を受注者に求めることができる。
3. 受注者は、前項のV E 提案を契約の締結日より、当該V E 提案に係る部分の施工に着手する35日前までに、発注者に提出できるものとする。
4. V E 提案の提出費用は、受注者の負担とする。
4. V E 提案の審議について  
提出されたV E 提案は、施工の確実性、安全性が確保され、かつ設計図書に定める工事の目的物と比較し、機能、性能等が同等以上で経済性が優位であると判断されるものについては、V E 提案として採用することを原則として審査を行い、当該提案の採否を決定するものとする。
5. V E 提案の採否等について  
V E 提案の採否について、原則として、V E 提案の受領後14日以内に書面（別紙様式-5）により通知するものとする。ただし、受注者の同意を得た上でこの期間を延長することができるものとする。また、V E 提案を採用しなかった場合には、その理由を付して通知するものとする。
6. V E 提案を採用した場合の設計変更等について
  - (1) V E 提案を採用した場合において、必要があるときは、設計図書の変更を行わなければならない。
  - (2) 前項の規定により設計図書の変更が行われた場合において、発注者は、必要があるときは請負代金額を変更しなければならない。
  - (3) 前項の変更を行う場合においては、V E 提案により請負代金額が低減すると見込まれる額の10分の5に相当する金額（以下「V E 管理費」という。）を削減しないものとする。
  - (4) V E 提案を採用した後、契約書第18条の条件変更が生じた場合、発注者がV E 提案に対する変更案を求めた場合、受注者はこれに応じるものとする。なお、V E 管理費については、原則として、変更しないものとする。
7. V E 提案の活用と保護について  
評定の結果、当該V E 提案内容の活用が効果的であると認められて場合は、他の工事においても積極的に活用を図るものとする。その場合、工業所有権等の排他的権利を有する提案については、当該権利の保護に留意するものとする。
8. 責任の所在について  
発注者がV E 提案等を採用し、設計図書の変更を行った場合においても、V E 提案を行った受注者の責任が否定されるものではない。

## **第51条 生産性向上チャレンジ工事**

### **1. 試行の実施**

本工事は、受注者の発案による施工手順の工夫等の創意工夫による生産性向上の取組みを推進する「生産性向上チャレンジ」の試行対象工事である。

### **2. 試行の内容**

工事契約後、受注者は、当該工事において、省人化等の生産性向上に資する取組みを実施することができる。

本取組みを実施する場合は、施工計画書に「生産性向上チャレンジ工事」の項目を設け、①取組内容、②期待される効果等を明記するものとし、完成検査までに実施内容及び効果を報告するものとする。また、期待される効果等について、人員削減や作業時間削減等の定量的な効果を記載できる場合は記載することとする。

なお、「技術提案で提案済みの内容」及び「特記仕様書第47条 新技術活用「新技術の定義」」において採用した取組については本試行の対象外とする。

### 3. 工事成績評定

施工計画書で位置づけられた「生産性向上チャレンジ工事」の取組の履行が確認できた場合は加点を行うこととする。

### 4. 本試行に係る費用については、原則、受注者負担によるものとする。

## 第52条 部分払について

本工事の部分払は、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施し、円滑かつ速やかな工事代金の流通を確保することによって、より双務生及び質の高い施工体制の確保を目指すため、「出来高部分払方式実施要領」〔国土交通省 HP [https://www.mlit.go.jp/tec/tec\\_tk\\_000052.html](https://www.mlit.go.jp/tec/tec_tk_000052.html) 参照〕に基づき行うものとする。

## 第53条 少雪時における除雪体制の確保

1. 本工事は、少雪時において除雪体制を確保するために必要となる固定的経費を積算計上する試行工事である。

2. 試行にあたり、受注者は発注者に試行の取組の意向の有無を報告すること。また、受注者に取組の意思がある場合は、下記について受発注者間協議により設定すること。

### (1) 固定的経費（全体額）の対象となる除雪機械等の設定

本試行では、1ヶ月以上除雪体制に組み込まれている除雪機械、凍結防止剤散布車等を対象とし、受発注者間協議により、機械と台数を設定するものとする。ただし、他工事と併用する除雪機械、凍結防止剤散布車等は対象としない。

また、保有区分については、発注者からの貸付機械、自社持ち機械、リース機械を対象とする。

### (2) 除雪体制確保期間の設定

除雪体制確保期間は、地域の降雪の実情に応じて除雪体制の確保が必要な期間を設定するものとする。また、機械ごとに日単位で設定するものとする。

### 3. 固定的経費の費用計上

本試行においては、下記(1)から(3)により固定的経費を計上することとする。

#### (1) 固定的経費（全体額）の算出

$$\text{固定的経費（全体額）} = M1 + M2$$

$$M1 = \Sigma (K \cdot D)$$

$$M2 = M1 \text{ に対応した間接費（共通仮設費＋現場管理費＋一般管理費等）}$$

M1：固定的経費（直接工事費）（円）

M2：M1を対象額とした間接費（円）

K：機械経費（固定費）（円/日）

D：除雪体制確保期間（日）

- ※間接費の算定にあたっては無償貸付機械評価額も考慮すること
- ※固定的経費（全体額）を算出する際は当該工事の落札率を乗じること
- ※固定的経費（全体額）（M1 + M2）は税抜き価格とする  
（万円単位、万円未満切り捨て）

(2) 「除雪実作業経費（出来高分）」と「除雪待機費」の合計額の算出

除雪実作業経費（出来高分）＋除雪待機費＝直接工事費＋間接費

※間接費＝直接工事費に対応した間接費（共通仮設費＋現場管理費＋一般管理費等）

※除雪実作業経費（出来高分）及び除雪待機費は、精算変更時の数量とし、通常  
の設計変更と同様、単価合意率を踏まえて算出すること

※除雪実作業経費（出来高分）と除雪待機費の合計額は税抜き価格とする（万円  
単位、万円未満切り捨て）

(3) 固定的経費（計上額）の積算計上

上記（2）で算出した「除雪実作業経費（出来高分）」と「除雪待機費」の合計  
額が、上記（1）で算出した「固定的経費（全体額）」を下回る場合において、以  
下の計算式により「固定的経費（計上額）」を積算計上する。

固定的経費（計上額）＝ 固定的経費（全体額）－（ 除雪実作業経費（出来高  
分）＋ 除雪待機費 ）

※なお、複数年国債で実施している維持工事については、単年度ごとに評価する  
こととする。

4. 除雪機械等の定期点検等

本試行に取り組む場合、受注者は試行の対象となっている除雪機械、凍結防止剤散布  
車等の機械を定期的に点検し、点検整備簿等を保管しておくものとする。

5. 監督職員等による履行状況の確認

精算変更時に固定的経費を計上する場合、監督職員は関係書類を精算変更前に確認す  
るものとする。また、受注者は、完成検査時に検査職員に関係書類の提示を求められ  
た場合は提示するものとする。なお、固定的経費を計上しない工事については、上記  
資料の提示は要しない。

関係書類は下記のとおりとし、貸付機械については貸付機械の仕様書等に基づく書類  
を基本とするが、これによりがたい場合は監督職員と協議するものとする。

項 目	内 容
除雪機械の台数	固定的経費の対象となる除雪機械の一覧表等
除雪機械の規格	除雪機械の規格が明記されている書類(貸付調書、借用(返納)書等)
供用日数	供用日数が確認できる書類(貸付調書、借用(返納)書等)
保険料	保険加入に関する書類(契約書, 明細書等) ※発注者が加入済みの場合は不要
公税公課	納税に関する書類(納税証明書等) ※発注有が納税済みの場合は不要
格納保管等経費	格納保管、点検・整備・修理に関する書類(保管状況写真、点検整備簿等)

## 6. アンケート調査

本試行においては、試行の取組状況等の確認を行うため、アンケート調査を実施する予定であるのでこれに協力すること。

### 第54条 直轄土木工事における賃金・労働時間等の実態調査（試行） （受注者希望方式）

1. 本工事は、受注者の協力の下、賃金・労働時間・労務費（以下「賃金・労働時間等」という。）の実態を調査する試行工事である。
2. 受注者は、契約締結後、賃金・労働時間等の実態調査に協力する意向がある場合には、実態調査に協力する工種・種別・細別（以下、「工種等」という。）を発注者へ報告するものとする。
3. 発注者は、実態調査に協力する工種等の報告を受けた工種等より調査対象を選定するとともに、調査対象工種等の施工が完了した後、受注者は、別途監督職員より通知される実態調査要領に基づき資料を提出するものとする。
4. 発注者は、提出された資料をもとに賃金、労働時間等の実施率・達成率を算出後、積算上の作業時間を示した資料を提出するとともに、賃金、労働時間等の実施率・達成率を工事完成検査後に受注者、下請業者（注文者）、下請業者（使用者）に通知するものとする。

## 第2編 材料編

### 第55条 一般瀝青材料

ストレートアスファルトの針入度は下表のとおりとする。

用途	針入度	摘要
表層	40～60	施工時期が冬期間にかかる場合は60～80を使用しても差し支えない。

### 第56条 区画線

塗装厚は、下表のとおりとする。

#### 1. 溶融式（また常温式）

幅(cm)	厚(mm)	摘要
15	1.5	夜間の視認性が優れたもの
20		
30		
45		

#### 2. 設置様式は、別添-2のとおりとする。

## 第 3 編 土木工事共通編

### 第 57 条 現場技術員

本工事は、現場技術員の配置対象工事であり、現場技術業務を建設コンサルタント等に委託する予定としている。

また、本工事を担当する現場技術員の氏名は、別途監督職員より通知する。

### 第 58 条 施工体制調査員

本工事は、現場における施工体制の点検補助を建設コンサルタント等に委託する予定としている。

また、本工事は、施工体制の点検を担当する施工体制調査員の氏名は、別途監督職員より通知する。

なお、施工体制調査員は、工事の情報共有システム（ASP）により電子書類を閲覧し、点検を行うため、施工体制調査員を情報共有システム（ASP）のユーザーに登録するものとする。（「閲覧のみ可能」で登録）

### 第 59 条 施工体制の点検

1. 受注者は「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」（平成 12 年法律第 127 号 最終改正令和 6 年 12 月 13 日）第 15 条 3 により発注者から施工体制について点検を求められたときは、これを受けることを拒んではならない。
2. 施工体制の点検員は当該工事の監督職員、施工体制調査員及び発注担当事務所の職員である。
3. 施工体制調査員は、業務証明書を携帯し、胸に委託業務名、委託先、業務職（施工体制調査員）、氏名、顔写真の入った名札を着用している。
4. 当該工事の監督職員及び発注担当事務所の職員は、所属、氏名、顔写真の入った名札を着用している。
5. 施工体制調査員は、施工体制の点検を行う者で、指示等の権限は有しない。
6. 施工体制調査員は、電子書類の点検を工事の情報共有システム（ASP）により「閲覧」し、点検する。
7. 施工体制調査員は、第 1 回目の現地点検は現地で点検するが、以降の点検は、映像により点検が可能な項目は、必要に応じ、工事の受注者が導入しているWEB会議や遠隔臨場システムを活用し、点検することを可能とする。

ただし、立会や打合せ等においてWEB会議や遠隔臨場システムを導入していない工事や現地での点検を希望する工事は、従来通り、現地で点検する。

### 第 60 条 品質証明書

本工事は、品質証明対象工事とする。なお、提出様式は別紙様式ー 1 2 によるものとする。

### 第 61 条 電子納品

1. 本工事は電子納品対象工事とする。電子納品とは、「調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品すること」をいう。ここでいう電子成果品と

は、「工事完成図書の電子納品等要領(令和5年3月)：(以下「要領」という。)」に基づいて作成した電子データを指す。

「要領」で特に記載がない項目については、原則として電子データを提出する義務はないが、「要領」の解釈に疑義がある場合は監督職員と協議の上、電子化の是非を決定する。

なお、電子納品の運用にあたっては、「電子納品等運用ガイドライン【土木工事編】(令和6年3月)」を参考とするものとする。

2. 本工事は「オンライン電子納品実施要領」に基づき、オンライン電子納品を行うものとする。

オンライン電子納品は、発注者が用意した電子納品保管管理サーバへのオンラインによる納品を原則とする。

なお、オンラインによる納品が実施できない場合は、監督職員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。

3. 成果品の提出の際には、電子納品チェックシステムによるチェックを行い、エラーがないことを確認した後、ウイルス対策を実施したうえで提出すること。

## 第62条 書類限定型工事

1. 本工事は、検査に必要な書類を限定し、監督職員と技術検査官の重複確認廃止の徹底及び受注者における説明用資料等の書類削減により効率化を図る「書類限定型工事」の対象である。
2. 書類限定検査とは、検査時に下記の10書類に限定して資料検査を行うものとする。

① 施工計画書	⑥ 出来形管理図表
② 施工体制台帳（下請引取検査書類を含む）	⑦ 品質管理図表
③ 工事打合せ簿（協議）	⑧ 品質規格証明資料
④ 工事打合せ簿（提出）	⑨ 品質証明書
⑤ 工事打合せ簿（承諾）	⑩ 工事写真

なお、以下の工事については対象外とする。

- ・「低入札価格対象工事」又は「監督体制強化工事」は対象外
- ・施工中、監督職員より文書等により改善指示が発出された工事は対象外

3. 実施状況や改善点等を把握するためのアンケートに協力する。

## 第63条 特定外来生物の対応

本工事施工にあたり、道路区域内で「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」による特定外来生物が確認された場合は、速やかに監督職員に報告するものとし、対応については監督職員の指示によるものとする。

## 第64条 ウィルス対策

受注者は、電子納品時のみならず、監督職員に工事に関する事項について電子データを提出する際には、ウイルス対策を実施した上で提出しなければならない。

また、ウイルスチェックソフトは常に最新データに更新（アップデート）しなければならない。

### 第65条 土砂その他発生材等の処理

工事等で発生した取壊し物及び掘削土砂等は速やかに工事現場から搬出するものとし、歩道等に放置してはならない。発生材の処理等に関しては監督職員の指示によるものとする。

## 第4編 道路編

### 第66条 示方配合

加熱アスファルト混合物の示方アスファルト量及び骨材の最大粒径は、下表のとおりとする。

呼び名	混合物の種類	最大粒径	アスファルト量	摘要
改ⅡA②	改質Ⅱ型密粒度アスコン	20mm	5.5%	舗装工、応急処理工
RA③	再生細粒度アスコン	13mm	6.5%	応急処理工

### 第67条 ポリマー改質アスファルト

#### 1. 配合設計

耐流動対策の配合設計は、骨材粒度範囲の中央値以下を目標にし、75 $\mu$ mふるい通過質量百分率は小さめにする。75 $\mu$ mふるい通過分のうち、回収ダスト分は30%を越えないものとする。最適アスファルト量は、下表のマーシャル基準値を満足するアスファルト量の共通範囲の中央値かそれ以下とする。

安定度	フロー値 (1/100cm)	空隙率 (%)	飽和度 (%)	S/F (kN/m)
7.35kN以上 (735kgf)	土木工事共通仕様書による			2,500 以上

注)  
S:安定度  
F:フロー値  
突固め回数は75回

耐流動対策を行う場合は、最適アスファルト量でホイールトラッキング試験を行い、DS値を確認し監督職員の承諾を得るものとする。

DSの目標値は下表のとおりとするが、目標値に達しない場合は、監督職員と協議するものとする。

(単位:回/mm程度)

種別	交通量区分 N6		交通量区分 N7	
	一般部	交差点部	一般部	交差点部
表層	3,000	4,000	4,000	5,000
基層	—	4,000	4,000	5,000

(※上表は一般部と交差点部のDSの目標値を分けて施工する場合の記載例であり、

一般部と交差点部の目標DS値を同一にする場合は、交差点の目標DS値に合わせる。）

## 2. 混合

混合時間は、骨材にアスファルトの被覆が十分に行われ、均一に混合できる時間とする。混合温度は、アスファルトの動粘度が150～300センチストークス（セイボルトフロール度75～150秒）を示す温度範囲から選ぶことを原則とするが、製品により望ましい温度が異なるために留意するものとする。

## 3. 混合物の運搬

混合物の運搬にあたっては、十分な保温措置を施すものとする。

## 4. 敷均し・転圧

混合物の舗設は、通常のアスファルト混合物より高い温度で行う必要があり、しかも製品により望ましい温度が異なるため、特に温度管理に留意し速やかに敷均しを行い十分に転圧を行うものとする。

## 5. 施工計画

一般部、交差点部の標準的な1日当りの施工工程を施工計画に記載するものとする。なお、作成にあたり、夏期においては初期わだち掘れに影響を与える交通開放温度に、冬期においては締固め度に影響を与えるアスファルト混合物の温度低下に留意するものとする。

### 第68条 加熱アスファルト混合物

受注者は、本工事に使用する加熱アスファルト混合物（以下「混合物」という。）で、アスファルト混合物事前審査の認定を受けた混合所の混合物を使用する場合は、「アスファルト混合物事前調査における土木工事仕様書」及び「アスファルト混合物事前審査における品質管理基準」によるものとする。

### 第69条 路面切削

1. 1日の施工場所、施工数量は監督職員と協議するものとする。
2. 1日の作業終了後は、交通に支障のないよう段差擦付けを行い、また作業実施上、消去した区画線は仮区画線（常温ペイント、幅15cm）で原形復旧するものとする。
3. 施工前に行う縦横断測量は20m間隔に行うものとする。
4. 切削後の基準高の変更は行わないものとする。
5. 横断方向（道路中央線方向）の段差は、原則としてつくってはならない。やむを得ず施工する場合は、「段差有り」の標識を設置しなければならない。
6. 段差箇所付近には、「段差有り」の標識を設置しなければならない。

### 第70条 断面修復工

充填材の使用量は精算変更する。但し、使用量の確認方法については監督職員と協議するものとする。

## 第5編 道路維持

### 第71条 出来高報告

受注者は日々の作業が終了した時に速やかに関係書類（出来高報告）を提出し、その確認を受けなければならない。

### 第72条 道路巡回の目的及び内容

道路巡回は、道路が常時良好な状態に保たれるよう、道路及び道路の利用状況を把握し、道路の異常及び不法占用等に対して、適宜措置を講ずるとともに道路管理上に必要な情報及び資料を収集することを目的とする。

巡回の内容については、平成26年4月1日改定「関東地方整備局道路巡回実施要領（案）」（別紙-3）（以下、「巡回要領」という。）に準じて行うものとする。

なお、巡回に関する事項について内容の変更（様式変更等）等あった場合、速やかに指示する。

### 第73条 履行体制等

#### 1 期間

令和8年4月1日から令和10年3月31日までの間

#### 2 場所

前橋出張所管内（国道17号、同50号）

#### 3 編成

原則として、道路巡回員及び巡回運行員（以下、「道路巡回員等」という。）の1班を1班編成とする。

#### 4 従事体制及び回数

R8年度分

(1) 監督職員及び巡回運行員の体制〔巡回(1)〕

延べ 93回（平日のみ）

(2) 道路巡回員及び巡回運行員の体制〔巡回(2)〕

延べ 64回（土日、休日を含む）

(3) 道路巡回員及び巡回運行員の体制〔巡回(3)〕

延べ 26回（平日のみ）

R9年度分

(4) 監督職員及び巡回運行員の体制〔巡回(1)〕

延べ 93回（平日のみ）

(5) 道路巡回員及び巡回運行員の体制〔巡回(2)〕

延べ 64回（土日、休日を含む）

(6) 道路巡回員及び巡回運行員の体制〔巡回(3)〕

延べ 26回（平日のみ）

上記(1)～(6)の日数は、1班当たりのものである。

#### 5 業務時間

通常巡回 : 8時30分から17時00分までを基本とする。

異常時巡回：監督職員の指示による。

6 その他

業務遂行上必要がある場合は、時間外においても実施するものとする。

回数及び業務時間に変更が生じた場合は、設計変更の対象とする。

#### 第74条 道路巡回員及び巡回運行員の資格

1 道路巡回員は、下記のいずれかの資格を有する者とする。

1) 技術士（総合技術管理部門又は建設部門）の資格を有する者

2) 一級又は二級土木施工管理技士の資格を有する者

3) 土木学会特別上級技術者、土木学会上級技術者又は土木学会一般技術者の資格を有する者

4) R C C MまたはR C C Mと同等の能力を有する者（技術士部門と同様の部門に限る）

5) 道路法第71条第4項の道路監理員の経験を1年以上有する者

6) 道路又は河川関係の技術的行政経験を25年以上有する者

7) 道路巡回業務、施設点検業務及び道路の維持管理に関する業務の経験を1年以上有する者

2 巡回運行員の資格は、下記(1)及び(2)の要件を満たす者とする。

(1) 普通自動車運転免許（AT車限定を除く。）を取得し、免許を受けていた期間が3年以上の者

(2) 年齢が65歳未満の者（令和8年4月1日現在）

#### 第75条 道路巡回員等の選任

道路巡回に携わる道路巡回員等は複数登録できるものとし、受注者は作業着手時に道路巡回員及び巡回運行員の氏名、必要な資格の証明書等の写しを監督職員に提出するものとする。なお、変更する場合についても同様とする。

#### 第76条 道路巡回員等の役割

1 道路巡回員

原則として第79条に掲げる任務を巡回運行員と協力して行うものとする。

2 巡回運行員

パトロール車の日常管理及び運転を行うほか、第79条に掲げる任務を道路巡回員と協力して行うものとする。

なお、発注者が同乗する場合において、発注者が第79条第2項各号に掲げる道路異常等臨機の事由を発見したと認められるときは、自主的に安全な場所に車両を停車させて同条の任務を行うことができるものとする。

3 道路巡回員等は、必要に応じて徒歩による巡回を行うものとする。

#### 第77条 道路巡回員等の任務

1 事前の準備

(1) 道路巡回の出発に当たり巡回区間の状況を把握し、必要な車載常備機材の確認

を行う等の十分な準備を行うこと。

- (2) 腕章を着用するとともに発注者が発行する道路巡回員証を携帯し、巡回中に第三者から請求があった場合は、これを提示するものとする。

## 2 路上障害等発見時の措置

道路巡回中に本項各号の道路及び道路付属物の異常や路上障害等を発見したような場合若しくは、道路の不法占有を発見したときなど、パトロール車を停車させ、その状況について、調査・把握を行い、必要により速やかに電話等で監督職員に状況を報告するとともに、所要の対応をとるものとする。

なお、交通の危険を防止するため、緊急的に措置を行わなければならない場合はその場でとりうる適切な措置を講ずるとともに、監督職員に報告するものとする。

- (1) 落下物を発見したとき
- (2) 路面ポットホールを発見したとき
- (3) ポットホール以外の路面損傷（ジョイント損傷・陥没）を発見したとき
- (4) 交通に危険を及ぼすおそれのある油漏れ等の汚染を発見したとき
- (5) 道路付属物（側溝・縁石等）の損傷を発見したとき
- (6) 道路占用物件の異常・損傷（水道の水漏れ、電柱の破損・倒壊等）を発見したとき
- (7) 防災施設（擁壁・法面等）の異常を発見したとき
- (8) 交通安全施設（ガードレール、防止柵、標識等）の損傷を発見したとき
- (9) 工事等による交通規制方法の不適切を発見したとき
- (10) 土砂崩れや落石を発見したとき
- (11) 交通に危険を及ぼすおそれのある道路区域外の倒木等が発見したとき
- (12) ブリンカーライトや道路照明の不点灯や異常点灯を発見したとき
- (13) 散水融雪設備の故障や異常を発見したとき
- (14) 路面冠水・路面凍結を発見したとき
- (15) 新たな不法占用を発見したとき
- (16) 道路工事許可を受けていない工事を発見したとき
- (17) 交通事故を目撃し、道路管理者として対応すべきとき
- (18) その他、歩行者や車両交通の安全に影響を及ぼす事象を発見したとき

## 3 安全対策の徹底

任務遂行に当たっては、以下の安全対策を行うものとする。

- (1) 黄色回転灯を点滅させて後続車両の追突防止を図ること。
- (2) パトロール車は、路肩または非常駐車帯等の安全な場所に停車すること。
- (3) パトロール車の標識装置を有効に活用すること。
- (4) その他、交通量、気象状況、地形等を考慮して必要な対策を講じること。

## 4 巡回状況の資料化

- (1) 巡回中に措置を行った事象については、必ず写真撮影を行うものとする。
- (2) 占用工事の実施状況や道路交通状況等について適時写真撮影を行い、道路管理状況の記録とすること。

## 5 パトロール日誌の提出等

巡回結果の記録は、次の各号によるものとする。

- (1) 巡回により把握した事項、措置した事項についてはパトロール日誌を作成の上、写真等の関連資料とともに道路巡回終了後速やかに監督職員に提出しなければならない。  
但し、閉庁日等の理由で上記によりがたい場合は、翌実施日に提出するものとする。
- (2) パトロール日誌の様式及び記入方法については、巡回要領に準じて行うものとする。
- (3) 巡回中に撮影した写真は、日時・状態を記録し、整理するものとする。

## 第78条 点検支援技術活用

1. 道路巡回工は点検支援技術の活用を原則とする工種である。  
道路巡回工における点検支援技術の活用は、機器等の特性を生かして、「国が管理する一般国道及び高速自動車国道の維持管理基準（案）」における道路巡回時の「道路の異常」や「道路施設の状況等」の確認作業を実施することで、確認・記録作業の省力化と高度化を図ることを目的とする。ここでいう点検支援技術とは、「点検支援技術 性能カタログ（国土交通省）」に掲載されている技術などを指す。  
（参考）点検支援技術性能カタログ（国土交通省）  
<https://www.mlit.go.jp/road/sisaku/inspection-support/>  
受注者は、ポットホールの確認及び区画線の劣化状況の把握について、「点検支援技術性能カタログ」に掲載された技術を原則として活用するものとし、カタログに掲載している技術のうち、ポットホールの確認についてはポットホールの検出率が80%以上のものから選定することを基本とする。区画線の劣化状況の把握については区画線のランク1判定の検出率、的中率がいずれも80%以上のものから選定することを基本とする。  
ただし、携帯電話端末やドライブレコーダなどによる車両搭載機器型は、道路管理者所有の車両に設置し、一定期間繰り返し走行し測定することを想定しており、データを積み重ねて精度を高めることが出来るため、カタログ掲載された技術であれば、80%未満の精度であっても選定可能とする。その場合、具体的な調査方法や活用する箇所等については、調査職員と協議のうえ決定する。なお、現地状況や機器調達などの受注者の責によらない場合や点検支援技術の活用による効率化や業務品質確保が図られない場合は、調査職員と協議のうえ対象外とすることができる。
2. 点検支援技術の活用に係る費用  
設計変更の対象とする。

## 第79条 異常気象時における道路巡回

高崎河川国道事務所の「災害対策運営要領」により、風水害・地震災害等による体制が発令され、監督職員から指示された場合には、道路巡回等を行うものとし、日数及び業務時間は設計変更の対象とする。

## 第80条 パトロール車

- 1 原形復旧義務等

受注者は、使用するパトロール車（車両の附属品を含む。）を滅失したときは、同等品以上の代物を弁償し、毀損したときは原形に復旧しなければならないものとする。

2 パトロール車の保管場所等

受注者が管理するパトロール車及び保管場所は、別紙－４のとおりとする。

3 車両の管理及び点検等

次の各号とおりとする。

なお、受注者は各月末をもって「車両走行実績及び車両管理報告書」を作成し翌月10日までに監督職員に提出するものとする。なお様式については別途通知する。

(1) 車両の管理

(2) 車両の日常点検整備

受注者は、業務の履行時間内に車両の整備及びワックスがけ等を適宜行うものとする。

(3) ガソリン・軽油・油脂の購入と給油

(4) 消耗品、備品の管理

(5) 自動車保険（任意保険）に関する事項

(6) 事故処理に関する事項

(7) その他各号に付帯する事項

4 受注者の遵守事項

(1) 監督職員の承諾なしにパトロール車を本工事以外の目的に使用してはならないものとする。

(2) 道路交通法その他関係法令等を遵守し、関連道路等の地理に精通しておかなければならないものとする。

5 パトロール車の変更等

(1) 監督職員は、必要がある場合は、受注者に対して書面による通知をもってパトロール車を変更できるものとし、設計変更の対象とする場合がある。

(2) パトロール車に故障等が生じて使用できない場合は、受注者は監督職員に遅滞なく報告を行い、指示を受けること。

(3) 車両点検等で官所有のパトロール車が使用できない場合は、監督職員と協議を行うものとし、設計変更の対象とする。

6 自動車保険の加入

(1) 本工事で管理するパトロール車にかかる自動車保険契約の保険金額は、次のとおりとする

担保項目	車両賠償	対人賠償	対物賠償	搭乗者賠償
保険金額	査定額	10,000万円以上	200万円以上	500万円以上

(2) 保険加入に必要な車両の仕様は、別紙－５のとおりである。

7 費用負担

パトロール車にかかる費用負担については、別紙－６の費用負担区分表に基づき発注者及び受注者が負担するものとする。

なお、費用負担区分に定めのない事項については、協議のうえ行うものとする。

## 8 燃料等

パトロール車に使用する燃料等は、次の各号に定めるものを使用するものとする。

- (1) 燃料は、軽油（又はガソリン、CNG）を使用するものとする。
- (2) エンジンオイルは、四季を通じて使用可能なものとし、冬期は不凍液を使用する。
- (3) その他のものは、車種による純正品を使用する。

## 9 エンジンオイルの交換

パトロール車の走行距離が概ね4,000km毎にエンジンオイルを交換するものとする。

## 10 事故等の報告

- (1) 受注者は、作業中に事故等が発生した場合は、負傷者の救護、警察・消防への報告及び危険防止の措置を講ずるとともに速やかにその状況を監督職員に報告しなければならない。
- (2) 受注者は、事故等に伴い業務の遂行に支障がでないよう速やかに要員等の確保に努めるものとする。

### 第81条 成果品

パトロール日誌及び写真等の関連資料を提出するものとする。

### 第82条 その他

- (1) 業務の履行に当たっては、閉庁日等を除き庁舎の一部を使用することができるものとする。  
なお、庁舎使用については、別途使用貸借契約を締結するものとする。
- (2) 業務に必要な机・椅子等の備品は、別途使用契約を締結するものとする。
- (3) 受注者は、貸与された備品は、善良な管理を行わなければならない。
- (4) 道路巡回員等の作業服・安全帽等は受注者で用意するものとする。

### 第83条 応急処理

受注者は日々の作業が終了した時に速やかに関係書類（出来高報告）を作成し、その確認を受けなければならない。

1. 応急処理とは道路上で発生し、短時間で処理可能な全般的な作業をいう。
2. 作業日、作業場所、作業内容は全て監督職員の指示に基づいて行うものとする。
3. 作業終了後、関係書類を速やかに提出し監督職員の確認を得るものとする。

## 第6編 除草工

### 第84条 除草工

1. 除草の施工前には空き缶等の障害物を除去しておくこと。
2. 機械除草の施工においては、現地状況から必要に応じて、飛び石等により第三者に危険が及ばないよう防護養生を行うこと。

#### 第85条 除草等の処分（廃棄物処分）

1. 作業により発生する剪定枝葉、雑草、枯れ草等の処分については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等の諸法令を遵守し、適切に処理しなければならない。また、作業終了後は清掃及び後片付けを行い、速やかに現場外に搬出するものとする。なお、搬出先は下記によるものとする。
  - ・運搬場所：㈱エコ・プロセス  
(群馬県安中市中野谷字大下原 3617-1) (除草処理) L=29.5Km
  - ・受入時間：8：00～17：00※上記については積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。  
なお、受注者の提示する施設と異なる場合においても変更の対象としない。  
ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものでない事項についてはこの限りではない。
2. 搬出に先立ち、受入条件について処理場に確認しなければならない。
3. 搬出に際しては、搬出調書を作成し監督職員に提出しなければならない。
4. 工事発注後に明らかになったやむを得ない事情により、前項により難しい場合には、監督職員と協議するものとする。

### 第7編 除雪作業

#### 第86条 除雪

1. 除雪・路面凍結等が予測される場合等においては、監督職員の指示に基づき除雪作業を行うこと。除雪に使用する機械は、凍結防止剤散布車を計上しているが、降雪量に応じ、監督員の指示があった場合は、モーターグレーダーやロードローダ等諸説機械は、受注者において手配するものとする。この場合は設計変更の対象とする。
2. 作業は道路除雪ハンドブック等を参考に、道路状況を把握し迅速かつ安全な作業を行う。
3. 除雪作業等を実施した場合は、応急処理日報に準じて作業日報を整理して報告すること。
4. 運搬排雪が必要な場合は監督職員の指示する箇所及び時期に行うものとする。

### 第8編 その他

#### 第87条 震災対策

1. 地震発生等の天災に備えて、あらかじめその対応策を定めておくものとする。
2. 地震注意情報等が発令された場合は、直ちに工事を中断し、その情報に応じた適切な保全措置を講ずるものとする。

#### 第88条 路上規制情報システム

受注者は、「路上規制情報提供システム」への入力を行うものとし、別途監督職員が通知する「問合せ番号」を工事情報看板及び工事説明看板に掲示するものとする。

なお、これにより難い場合は、監督職員と協議するものとする。

#### **第89条 様式**

本特記仕様書中の各様式等については、高崎河川国道事務所ホームページ (<http://www.ktr.mlit.go.jp/takasaki/>) の[入札・契約情報]－[技術情報]－[特記仕様書様式等]よりダウンロードすること。

ただし、これにより難い場合は、監督職員と協議するものとする。

## 明示項目及び明示事項

明示項目	明示事項	記載条項
工程関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 施工時期、施工時間及び施工方法が制限される場合は、制限される施工内容、施工時期、施工時間及び施工方法。</li> </ul>	第41条 第45条
公害関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 工事に伴う公害防止（騒音、振動、粉塵、排出ガス等）のため、施工方法、建設機械・設備、作業時間等を指定する必要がある場合は、その内容。</li> <li>■ 濁水、湧水等の処理で特別の対策を必要とする場合は、その内容（処理施設、処理条件等）。</li> </ul>	第32条 第34条 第35条
建設副産物関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 建設副産物及び建設廃棄物が発生する場合は、その処理方法、処理場等の処理条件。                なお、再資源化処理施設又は最終処分場を指定する場合は、その受入場所、距離、時間等の処分条件。</li> </ul>	第20条

## 証明書

工事（業務）名：\_\_\_\_\_

受注業者：\_\_\_\_\_

証明者：\_\_\_\_\_

個人情報記録された資料等について、廃棄又は消去したことを証明します。

※以下は、紙により提出する場合において、押印を省略する場合のみ記載すること。  
連絡先は2以上記載すること。

本件責任者（会社名・部署名・氏名）：\_\_\_\_\_

担当者（会社名・部署名・氏名）：\_\_\_\_\_

連絡先1：\_\_\_\_\_

連絡先2：\_\_\_\_\_

（※証明者について

工事については、「現場代理人」又は「主任（監理）技術者」が行うものとする。

業務については、「管理技術者」が行うものとする。 )

## 関東地方整備局道路巡回実施要領（案）

## （道路巡回の目的）

第1条 道路巡回（以下「巡回」という。）は、道路が常時良好な状態に保たれるよう、道路及び道路の利用状況を把握し、道路の異状及び不法占用等に対して必要な措置を講ずるとともに、道路管理上に必要な情報及び資料を収集することを目的とする。

## （管轄区域等）

第2条 巡回にかかる事務所の管轄区域は、別表のとおりとし、出張所の管轄区域は、事務所長がこれを定める。

## （巡回体制）

第3条 巡回体制は、事務所長統轄のもとに道路管理担当課長及び出張所長並びに第8条、第9条の規定に基づき指名した職員（以下「巡回担当者」という。）をもって、構成するものとする。

## （巡回の種類及び定義）

第4条 巡回の種類は、通常巡回、定期巡回及び異常時巡回とする。

- 2 通常巡回とは、通常における道路の異状、道路の利用状況等を把握するために行う巡回をいう。
- 3 定期巡回とは、構造物等の道路施設の状況等を把握するために行う巡回をいう。
- 4 異常時巡回とは、豪雨、地震等の異常事象発生時又は発生が予測され、出張所長が必要と認めた場合、道路及び道路施設の状況、通行の可否等を把握し、適切な措置を講ずるために行う巡回をいう。

## （通常巡回）

第5条 通常巡回は、主として次の各号に掲げる事項について、原則としてパトロール車内からの目視により行うものとし、必要がある場合は徒歩により行うものとする。また、巡回頻度については、原則として出張所管理区間の平均交通量に応じ、以下の頻度で実施することとするが、関係機関との協議等により適切な頻度にてできるものとする。

## 一 道路及び道路の附属物

- イ 路面、路肩、路側及び法面
- ロ 排水施設
- ハ 構造物
- ニ 交通安全施設
- ホ 街路樹及び植樹帯

二 交通の状況、特に道路工事等の施工箇所における保安施設の設置状況及び交通処理状況

三 道路隣接地における施設、立木及び工事等が、道路に及ぼしている影響

四 道路の占有の状況等

五 冠水、降積雪、凍結状況及び雪崩危険箇所等の状況

## 【巡回頻度】

平均交通量 50,000台/日以上：1日に1回

〃 5,000台/日～50,000台/日：2日に1回

〃 5,000台/日未満：3日に1回

(定期巡回)

第6条 定期巡回は、主として次に掲げる構造物等（当該年度に別途、詳細点検を実施する構造物を除く）について、原則として年1回徒歩等により行うものとする。

- 一 橋梁、トンネル、擁壁及び防災施設等
- 二 函渠、横断歩道橋等
- 三 排水施設
- 四 法 面
- 五 道路附属物（照明灯、標識、道路情報管理施設等）

(異常時巡回)

第7条 異常時巡回は、原則としてパトロール車内からの目視により行うものとし、必要がある場合は、徒歩等により行うものとする。

(道路管理担当課長の業務)

第8条 道路管理担当課長は、当該事務所の管轄区域における巡回に関する企画立案を行うとともに出張所相互間・隣接事務所との連絡調整にあたるものとする。

- 2 道路管理担当課長は、次条の規定にかかわらず必要があると認められる場合は、関係出張所長と協議し、巡回の範囲を定め、あらかじめ巡回担当者を指名し、巡回を行わせることができる。
- 3 前項の場合において、道路管理担当課長は、出張所長の定める巡回計画と十分な調整をとり、巡回計画を定めるものとする。

(出張所長の業務)

第9条 出張所長は、管轄区域について巡回の種類ごとに週単位、月単位又は年単位の巡回計画を立て、かつ重点項目を定めて効果的な実施を図るものとする。

- 2 出張所長は、自らも必要に応じ担当区域を巡回して道路及び道路の利用状況を把握するものとする。また、あらかじめ巡回担当者を指名し名簿を作成するとともに、前項に定める巡回計画等に従い、巡回を行わせるものとする。
- 3 出張所長は、異常事象発生時に巡回を行う必要があると認めたときは、巡回の箇所、方法等を定めて巡回担当者に指示しこれを行わせるものとする。
- 4 出張所長は、第2項、第3項により指名した巡回担当者からの報告に基づき、所要の措置を講ずるものとし、必要な事項については、事務所長に報告して指示を受けるものとする。
- 5 前項の場合において、出張所長は、必要に応じて関係機関との連絡をとるものとする。

(巡回の準備)

第10条 巡回担当者は、巡回に先だちあらかじめ関係書類等により工事箇所その他必要な事項を把握しておくものとする。

- 2 巡回には、巡回の種類及び道路の状況に応じ次の資器材の内、必要と認められるものを携行するものとする。
  - 一 道路管理資料
  - 二 記録・測定器具
  - 三 保安器具
  - 四 照明器具
  - 五 応急材料
  - 六 工具

(巡回の実施)

第11条 巡回は、次の事項を遵守して行うものとする。

- 一 巡回担当者は、他に巡回担当者がある場合を除き、原則として運転者を兼ることができない。
- 二 巡回担当者は、別に定める身分証明書又は職員証を携帯し、関係人から請求があったときは、これを呈示するものとする。
- 三 巡回担当者は、道路及び道路附属物等の損傷、路上障害物等を発見した場合には、速かに交通の危険を防止するため、その場でとりうる適切な措置を講ずるとともに、その状況について出張所長（第8条第2項に基づき指名された職員にあっては、道路管理担当課長。以下本条四号及び五号、第12条において同じ。）に報告するものとする。
- 四 巡回担当者は、工事等に起因して道路交通及び沿道の土地利用に支障が生じている場合又はそのおそれがある場合には、標識及び保安施設の設置、交通の誘導、障害物の除去等について、原因者に対し指示するとともに、発見の日時、場所及び状況を出張所長に報告するものとする。
- 五 巡回担当者は、道路の不法占用等その他道路の管理上支障となる行為を発見した場合には、適切な措置を講ずるとともに発見の日時、場所及び状況を出張所長に報告するものとする。
- 六 巡回にあたって必要と認めるときは、写真撮影をし、日時及びその状況等を記録しておくものとする。
- 七 巡回にあたっては、必要に応じ各種情報提供者から、情報を収集するよう努めるものとする。

(巡回日誌)

第12条 巡回担当者は、巡回終了後遅滞なくその結果を巡回日誌（別記様式）に記載のうえ、出張所長に提出して確認を受けるものとする。

(異常気象時等の特例)

第13条 別途定める災害対策支部が設置された事務所については、本要領は適用しない。

(巡回の委託)

第14条 巡回は、本要領の規定にかかわらず職員以外の者に委託して行わせることができる。

- 2 前項の巡回の範囲、方法等に関しては、別に定める。

(道路の異常等に関する情報収集)

第15条 道路巡回を補完するため、道路緊急ダイヤル（#9910）の利用の拡大等、道路利用者等からの道路の異常等に関する情報収集にも努めるものとする。

## パトロール車の概要及び保管場所

管 理 番 号	27-1304	
配 置 所 属	前橋出張所	
開 庁 時 間	8:30~17:15	
車 種	パトロールカー	
車 名	マツダ	
型 式	LDA-KE2AW	
登 録 番 号	前橋 800 さ 205	
登 録 年 月 日	H27.11.17	
保 管 場 所	前橋出張所構内 群馬県前橋市元総社町335-8	
燃 料	軽油 (18.0km/L)	
車 両 価 格 ( 税 込 )	4,786,325	
稼 働 日 数	15日/月	

## 自動車任意保険調書

任意保険	①フリート ②保険金額 (対人：1億以上、対物200万以上免責無し、搭乗者障害500万円以上) ③保険料支払 年払い		
車両保険	①フリート 免責5万円 (又は車両により7万円) ②保険料支払 年払い		
管理番号	27-1304		
配置所属	前橋出張所		
車種	パトロールカー		
車名	マツダ		
型式	LDA-KE2AW		
登録番号	前橋 800 さ 205		
登録年月日	H27.11.17		
車両条件	エアバック	運転席	○
		助手席	○
	ABS		○
	横滑防止		○
	安全ボディ		○
	低公害車		○
	盗難防止装置		○
車両価格 (円)	購入価格(税込)	4,786,325	減税対象車
	車両価格+搭載機器価格		任意ライザー
搭載機器内訳 ※()は車両価格に含まれている。	ETC車載機 移動局装置 (K-COS) 無線電話装置 (カーナビゲーションシステム) (LED標識装置) 赤色回転灯 その他		

別紙-6

費用負担区分表

項	目	発注者	請負者
車検、税及び保険	車検整備	○	
	重量税	○	
	自動車税	○	
	自賠責保険	○	
	自動車任意保険		○
法定点検	点検整備	○	
燃料及び油脂	燃料		○
	エンジンオイル		○
	デファンシャルオイル		○
	トランスミッションオイル		○
	ブレーキフルード		○
	グリース		○
	その他オイル類		○
消耗品	オイルエレメント		○
	ウインドウッシャー液		○
	バッテリー液		○
	ワックス		○
	不凍液		○
	ウェス		○
	油膜とり		○
	くもり止め		○
	消臭剤		○
	タイヤクリーナー		○
	セーム皮		○
	洗車ブラシ		○
	カーシャンプー		○
	タオル落とし		○
	手袋		○
	バケツ		○
	その他必要な消耗品		○
小修理及び整備	タイヤの交換	○	
	チューブの交換	○	
	バッテリーの交換	○	
	タイヤチェーンの交換	○	
	シートカバーの交換	○	
	カーキラーの修理調整	○	
	ファンベルトの修理交換	○	
	請負者の責任に よらない修理	○	
その他	通行料	○	
	駐車料	○	
	シートカバーのクリーニング		○

区画線設置様式 (例)

(単位: m)

区分	幅・長さ・間隔	区分	幅・長さ・間隔
車道中央線 (101)	実線 1本 0	路の上 障害 物近 障害 (106)	8 路の上 障害 物近 障害 (106)
	実線 2本 5		0.15
	破線 5		0.1
	破線 5		0.1
車線境界線 (102)	実線 5	導流帯 (107)	0.15
	破線 5		0.1
	登坂加減速バス停 5 0		0.4 0.3
車外側線 (103)	5 5	路駐車場 上 (108)	0.1 0.4
車道幅員変更 (105)	L w d w	チャットパー による 離帯 0 5	0.1 0.1

( ) 内は自動車専用道路に適用

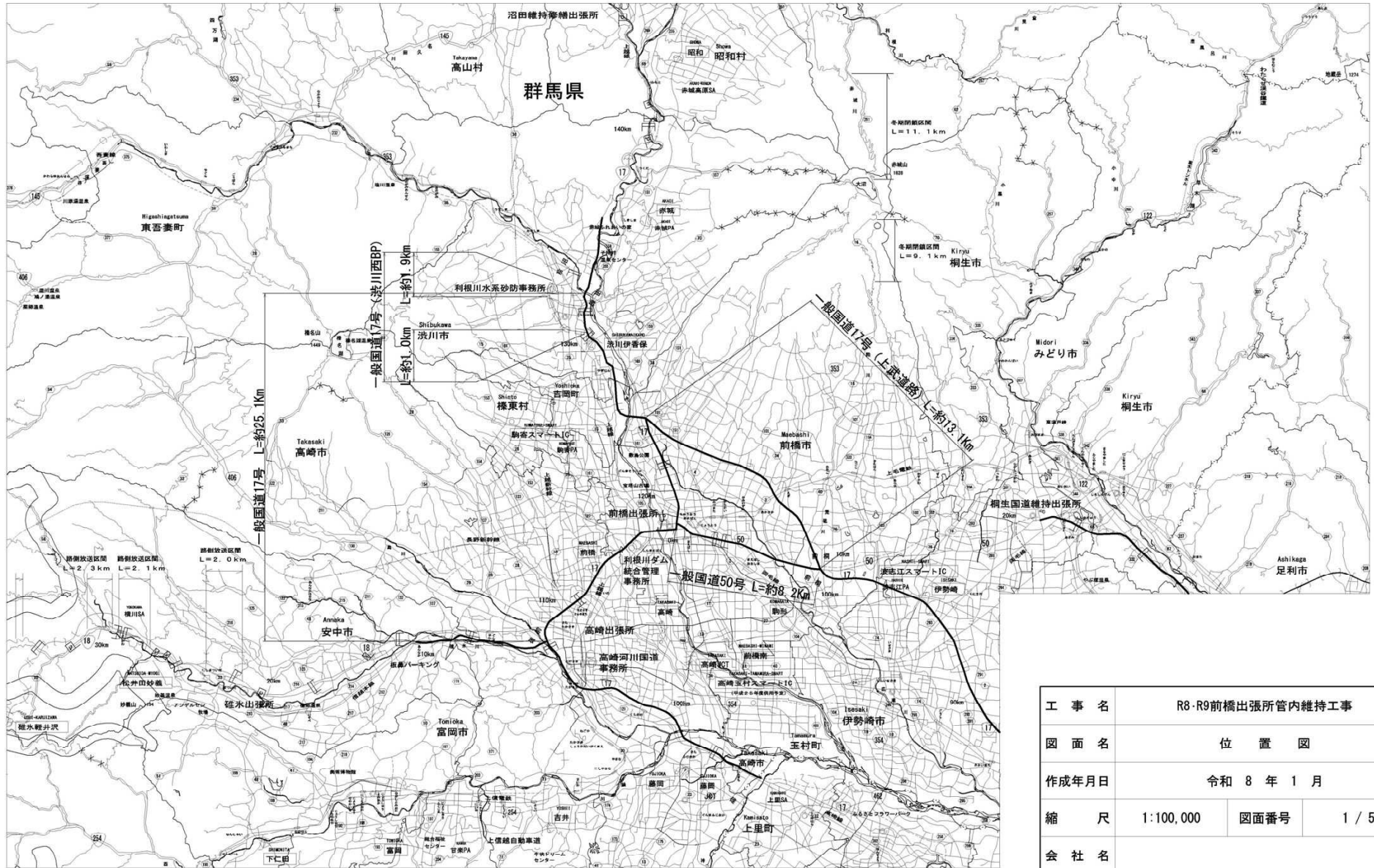
除雪様式－ 1 (前橋出張所)

貸 与 機 械 明 細 書							
機械名称	規 格	建設機械番号	使用目的	貸付期間	引渡場所	返納場所	摘 要
凍結防止剤散布車	湿潤式4t プラ付	R 0 2 - 2 3 0 9	除雪作業	2026/10/1 ～ 2027/3/31	前橋出張所	前橋出張所	
凍結防止剤散布装置	車載式1t	S M - 8 0 1	〃	2027/4/1 ～ 2027/4/30	〃	〃	
凍結防止剤散布装置	車載式1t	S M - 1 7 0 8	〃	2027/10/1 ～ 2028/3/31	〃	〃	
凍結防止剤散布装置	車載式1t	S M - 1 7 0 9	〃		〃	〃	

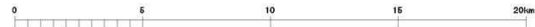
※上記内容は、甲の都合により変更する場合があります。

# 位置図

前橋出張所管内 延長=約49.3km 道路維持工事 1式



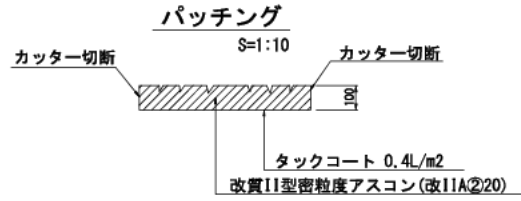
1:100,000



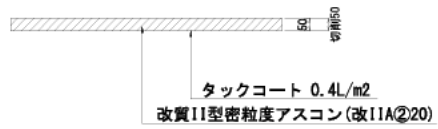
本図面は縮小図のため  
縮尺は表示と異なります。

工事名	R8-R9前橋出張所管内維持工事		
図面名	位置図		
作成年月日	令和8年1月		
縮尺	1:100,000	図面番号	1/5
会社名			
事務所名	国土交通省 高崎河川国道事務所		
所長	副所長	課長	係長 係員

# 構造図



**切削オーバーレイ**  
S=1:10

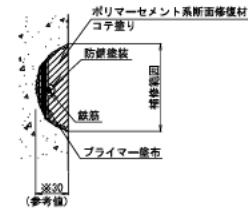


工事名	昭-財産機出基所管内維持工事		
図面名	構造図		
作成年月日	令和8年1月		
縮尺	1:10	図番	2/5
会社名			
事務所名	国土交通省 高崎河川国道事務所		

本図面は縮小図のため  
縮尺は表示と異なり得ます。

# 構造物補修図

左官工法詳細図 S=1:50



※はつり深さは30mmと想定するが  
鉄筋のかぶりおよび劣損状況により現地にて決定すること。

数量表 (左官工法 鉄筋防錆処理有) (3x2当り)

項目	規格	単位	数量	備考
特殊充填	$\sigma_{ck}=24N/mm^2$	m <sup>3</sup>	0.075	
はつり工		m <sup>2</sup>	3.0	
おかし目地	横向き施工	m	33.75	

工事名	昭-財産物出延所管内維持工事		
図面名	構造物補修図		
作成年月日	令和 8 年 1 月		
縮尺	1:50	図番	3 / 5
会社名			
事務所名	国土交通省 高崎河川国道事務所		

本図面は縮小図のため  
縮尺は数値と異なりませ



